



これでわかる！

習志野市の財務報告書

平成30年度

アニュアル ファイナンシャル レポート



習志野市は
バランスシート探検隊の
取り組みを進めています



習志野市 会計課
令和2年3月発行

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって



令和2年3月

習志野市長 **宮本 泰介**

わが国は現在、生産年齢人口の減少による労働力の低下や税収の減少、高齢化に伴う社会保障費の急速な増加という困難な局面にあります。現在、本市の人口は17万3千人を超え、過去最高の規模となっているものの、令和7年にピークを迎え、その後、減少に転じると想定しております。また、高齢化率は、平成2年からの30年間で3倍以上に増加しています。あらゆる社会の変化に対応し、市政の持続性・安定性を高めていくためには、「選択と集中」に基づく行財政改革を進めていく必要があります。

厳しい財政状況の中で、市民の皆様に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、習志野市では全国に先駆けて、平成22年から資産・負債という重要な財政情報を網羅した「習志野市財務報告書」を毎年作成しております。本市の財政状況をわかりやすく開示することで、行財政運営の透明性の確保に努めております。

市民の皆様により市の財政状況を理解していただくための取り組みとしては、今年度、通算5回目となる「バランスシート探検隊」事業を千葉大学との協働で「公共施設再生」をテーマに実施しました。政府会計学会、日本公認会計士協会千葉会のご協力のもと、令和元年11月にオープンした生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を例に、公共施設の複合化・多機能化・集約化を分析・検証する内容となっております。

また、令和2年度から始まる習志野市後期基本計画では、公共施設の再生を重点プロジェクトとして位置づけております。単なる老朽化への対症療法的な取り組みではなく、公共施設の更新に係る投資や維持管理に係る負担の増加を長期的に見据えた、持続可能な財政運営の確立が不可欠との判断によるものです。

これからも正確でわかりやすい財務書類の作成を通じて、市民の皆様と財政情報を分かち合うとともに、自立した都市経営を推進し、本市が目指す将来都市像「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」の実現に向けて、取り組んでまいります。

目 次

「習志野市の財務報告書」刊行にあたって……習志野市長 宮本 泰介

第1章	習志野市の概要について……………	1
	1. 習志野市のプロフィール……………	2
	1) 習志野市の沿革……………	2
	2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)……………	3
	3) 習志野市歌……………	3
	4) 習志野市の産業構造……………	4
第2章	普通会計決算状況について……………	5
	1. 過去20年間の歳入決算の推移……………	6
	2. 過去20年間の市税収入の推移(項目別)……………	7
	3. 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)……………	8
	4. 過去20年間の歳出決算の推移……………	9
	5. 過去20年間の扶助費の推移……………	10
	6. 実質的債務残高の推移……………	11
	7. 類似団体との比較:市債残高……………	12
	8. 基金残高の推移……………	13
	9. 類似団体との比較:基金残高……………	13
	10. 経常収支比率の推移……………	14
	11. 類似団体との比較:経常収支比率……………	15
第3章	健全化判断比率等について……………	17
	1. 平成30年度決算における健全化判断比率等……………	18
	1) 健全化判断比率……………	18
	2) 資金不足比率……………	18
	2. 健全化判断比率等の概要……………	19
	実質赤字比率……………	20
	連結実質赤字比率……………	21
	実質公債費比率……………	22
	将来負担比率……………	23
	資金不足比率……………	24

第4章	公会計制度による財務書類四表について	25
	1. 作成までの経過	26
	2. 本市の財務書類について	27
	1) 財務書類四表とは	27
	A 貸借対照表(バランスシート)【BS】	27
	B 行政コスト計算書【PL】	28
	C 純資産変動計算書【NW】	29
	D 資金収支計算書【CF】	30
	E 財務書類四表の相関関係	32
	F 注記について	33
	G 附属明細書について	33
	3. 現行会計による決算書との相違点	34
第5章	習志野市(一般会計等)の財務状況について	35
	1. 貸借対照表について	36
	2. 行政コスト計算書について	38
	3. 純資産変動計算書について	40
	4. 資金収支計算書について	42
	5. ざっくり財務状況分析	44
	● はじめに	44
	● まず押さえる3つの基礎データ	44
	● 人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう	45
	● 基準財政需要額はどんな財源で確保しているの?	46
	● お金の使い道を確認しよう	47
	● 将来の負担を考えてみよう	49
	● まとめ	52
	6. 財務書類	54
	1) 一般会計等貸借対照表	54
	2) 一般会計等行政コスト計算書	56
	3) 一般会計等純資産変動計算書	58
	4) 一般会計等資金収支計算書	60
	7. 注記事項	62
	8. 附属明細書	72

第6章	平成30年度の習志野市の財務書類分析	83
	日本公認会計士協会千葉会常任幹事・公会計研究会長 吉田 恵美	
1.	習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程	84
2.	習志野市の財務書類増減比較	89
	(1) 貸借対照表	89
	(2) 行政コスト計算書	91
	(3) 純資産変動計算書	92
	(4) 資金収支計算書	93
3.	習志野市の財務書類分析	95
	(1) 資産の状況	96
	(2) 資産と負債の比率	98
	(3) 負債の状況	100
	(4) 行政コストの状況	102
	(5) 受益者負担の状況	103
	(6) 類似団体比較	104
	(7) 全体として	107
4.	財務書類から見る、将来の習志野市	108
第7章	習志野市バランスシート探検隊レクチャーノート(公共施設再生編)	111
1.	バランスシート探検隊について	112
2.	大久保地区再生事業について	120
3.	施設見学(複合施設)	125
4.	施設見学(集約対象施設)	129
5.	バランスシート探検隊に参加して	143
6.	会計・数字は、住民の合意を形成し、未来を切り拓くためのコミュニケーションツール	149
	日本公認会計士協会千葉会 公認会計士 平林 元之	
7.	公共施設集約化の意義と課題	151
	バランスシート探検隊隊長 千葉大学教授 大塚 成男	
8.	活動内容のまとめ	154
第8章	施設別サービスコストについて	157
1.	施設別サービスコストの算定について	158
	1) 算出基準	158
	2) 施設別サービスコスト一覧	159
おわりに		175

第1章 習志野市の概要 について



市の花「あじさい」



市の木「アカシア」

市の花「あじさい」、市の木「アカシア」は昭和45年に市民公募により選定されました。当時推し進めていた緑化五カ年計画の初年度である昭和45年に、高い理想を掲げ、グングン伸びる習志野市の象徴となり、市民に愛される市の木、市の花を選定しようとしたものです。

1. 習志野市のプロフィール

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和 29 年 8 月 1 日に人口 3 万人、約 18km²でスタートした本市は、現在までに人口は約 17 万人となり、また、面積は埋め立て等により約 3km²拡大し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

市内の東部から中部地区にかけては、旧陸軍騎兵旅団指令部があった大久保地区を中心に、明治から昭和にかけて発展の中核地域として市制当初から人口集中地域でありました。戦後の旧軍解体に伴い、広大な跡地は大学や工業系企業等の敷地として活用されています。

中部地区は、最も古くから集落がある鷺沼・鷺沼台・藤崎地区をはじめ、JR 総武線や京成線等の主要交通機関が集中する津田沼地区があり、昭和 30 (1955) 年代まで海岸線があった国道 14 号沿いを南端に、本市の中核を担ってきた地域であります。

西部地区は、ラムサール条約に登録されている谷津干潟があります。また、東京湾岸は国道 14 号以南の埋立地域で構成されており、JR 京葉線以南である芝園、茜浜地区は、居住エリアとの明確な分離のための土地利用がなされており、工業・流通エリアとして、本市の産業地域となっています。

近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩 5 分ほどの農地 (約 35 ヘクタール) を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

本市の交通に係る状況としては、主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5 路線 7 駅が設置され、市内どの地域からも約 2km で駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

本市の地理に係る状況としては、海拔平均 18m であり、台地、段丘斜面、谷戸地、海岸平野と、変化のある自然地形が形成されています。北部の下総台地から、かつて旧海岸線があった国道 14 号沿いには海岸段丘の名残があるものの、全体としては南部の海岸線に向けて、穏やかな傾斜をなしています。

平成 29 年 5 月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が完成しました。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

平成31年3月31日現在のデータ	
住民基本台帳人口	173,362 人 県内で9番目に多い
面積	20.97km ² 県内で4番目に小さい
人口密度	8,267/km ² 県内で3番目に高い



2) 習志野市文教住宅都市憲章(抜粋)

文教住宅都市憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危惧のもと、度重なる市民との話し合いを通じ昭和 45 年に制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としてその役割を担ってきました。その後、昭和 60 年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。

Ⅰ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

(憲章の目的)

第 1 条 この憲章は、習志野市の現在および将来にわたるまちづくりの基本理念を定めることにより、習志野市の健全な発展を保障することを目的とする。

(市民のつとめ)

第 2 条 市民は、教育、文化の向上に望ましい環境を維持するようつとめなければならない。

第 3 条 市民は、清潔で秩序ある生活環境を保持し、快適な生活を営むようつとめなければならない。

第 4 条 市民は、文教住宅都市を建設するために行なう市長およびその他関係機関の施策に協力するようつとめなければならない。

3) 習志野市歌(作詞:長橋正宣 作曲:富澤裕)

平成 26 年に習志野市は市制施行 60 周年を迎えました。この節目の年を記念して歌詞や曲の内容を一新した「習志野市歌」を作成しました。新しい「習志野市歌」は、今後 50 年、100 年と歌い継がれていく歌になってほしいという思いを込めて作成され、子どもから大人まで口ずさむことができる曲になっています。合唱の動画や楽譜は、市ホームページからご覧いただけます。

習志野市歌

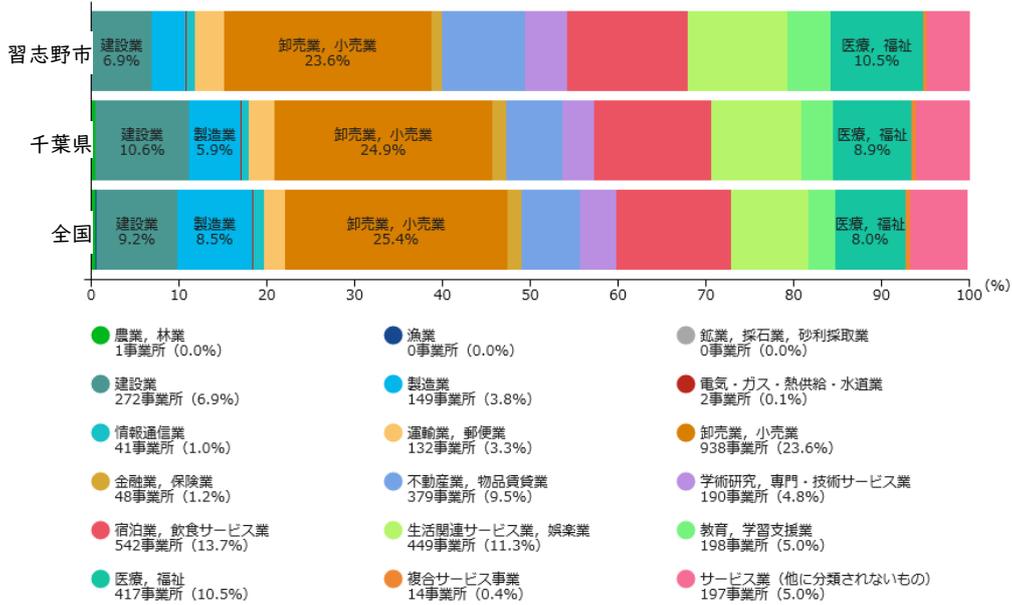
検索

1 朝の陽溢れて さわやかに
水辺の鳥たち 歌だより
自然の息吹が みちみちて
大地にみどりの みどりの風が吹く
好きですふるさと 習志野は
夢と希望を 紡ぐまち

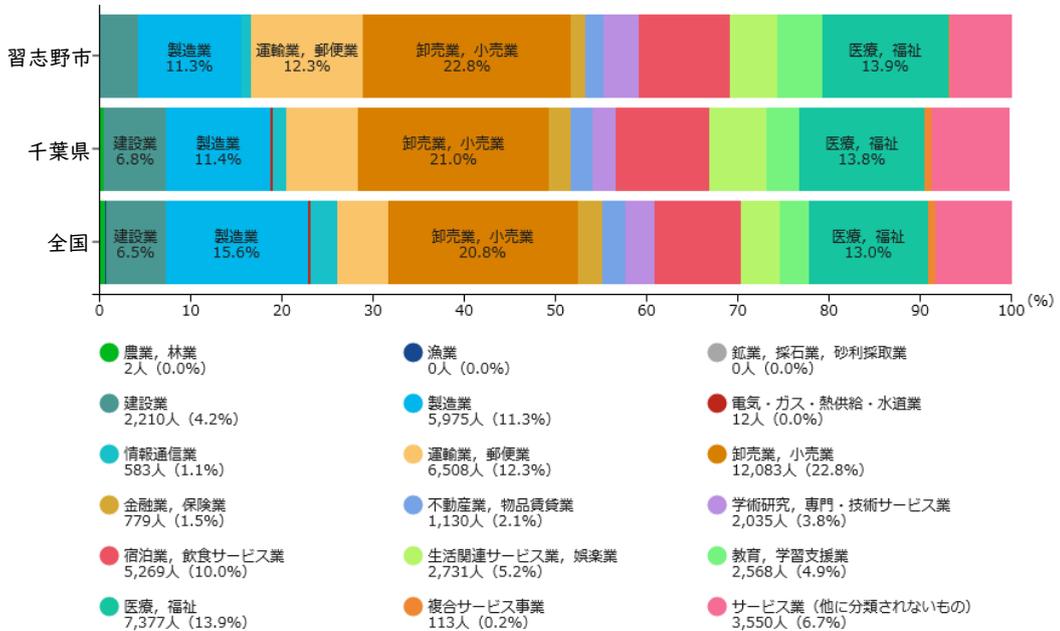
2 歴史は床しく とこしえに
育む文化と 幸ゆたか
新たな芽生えを もりあげて
頑張る元気が 元気が胸に湧く
好きですふるさと 習志野は
行手明るく 拓くまち

4) 習志野市の産業構造 (出典:RESAS 地域経済分析システム)

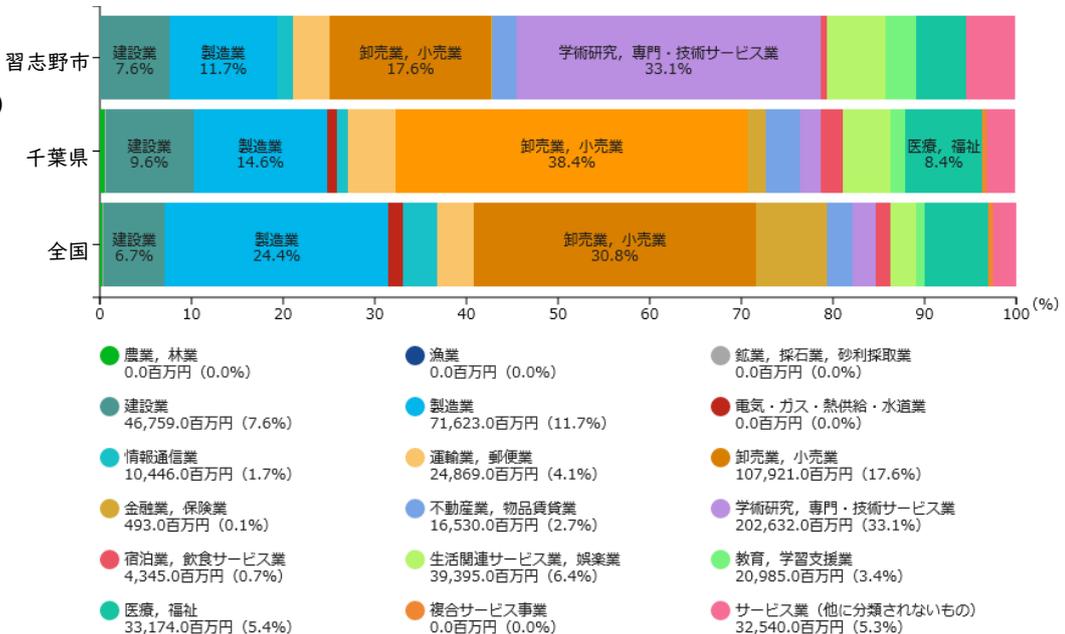
事業所数
(事業所単位)
2016年



従業者数
(事業所単位)
2016年



売上高(百万円)
(企業単位)
2016年



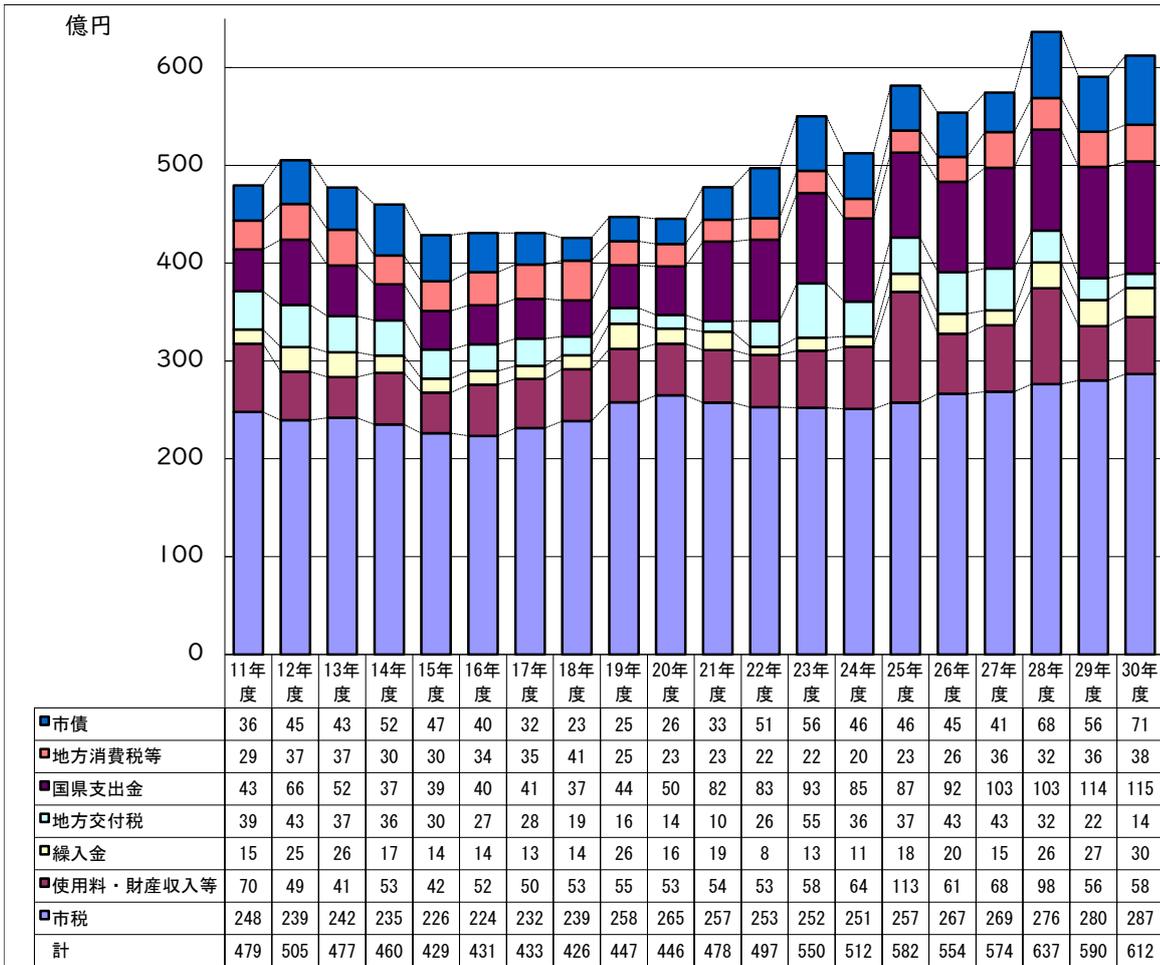
第2章 普通会計決算状況 について

普通会計決算状況とは、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査するものです。
この数値をもって全国の自治体の財政状況を比較することができます。

第2章 平成30年度普通会計決算について

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1. 過去20年間の歳入決算の推移



市税は平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じ、平成25年度からは再び増加に転じました。平成30年度は景気回復及び転入による居住者増加に伴う納税義務者数増加などによる市民税の増、評価替えに伴う地価の上昇や既存事業者による償却資産の設備投資の増加による固定資産税の増などにより、平成29年度と比較して約6億7千万円の増額となりました。

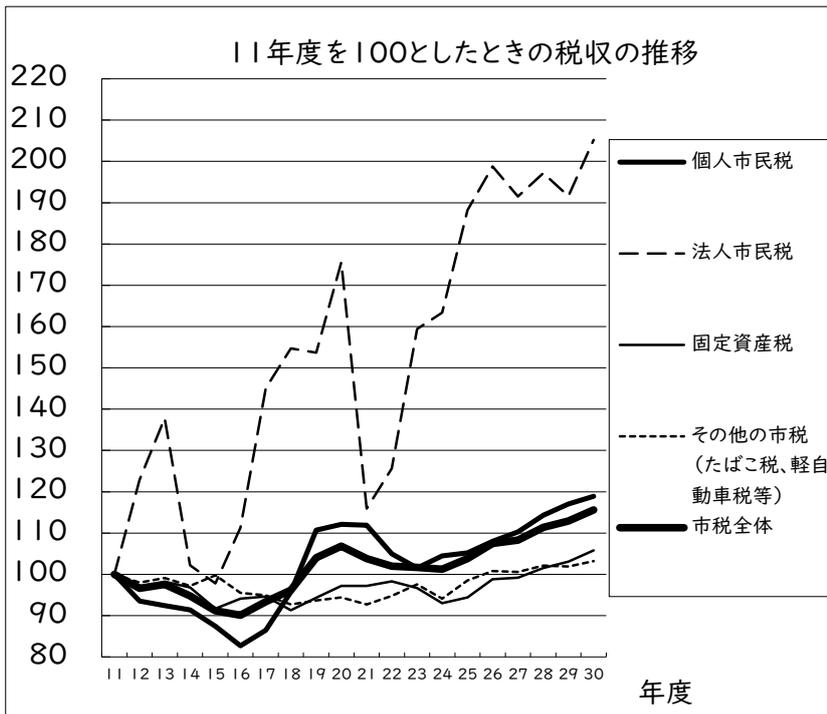
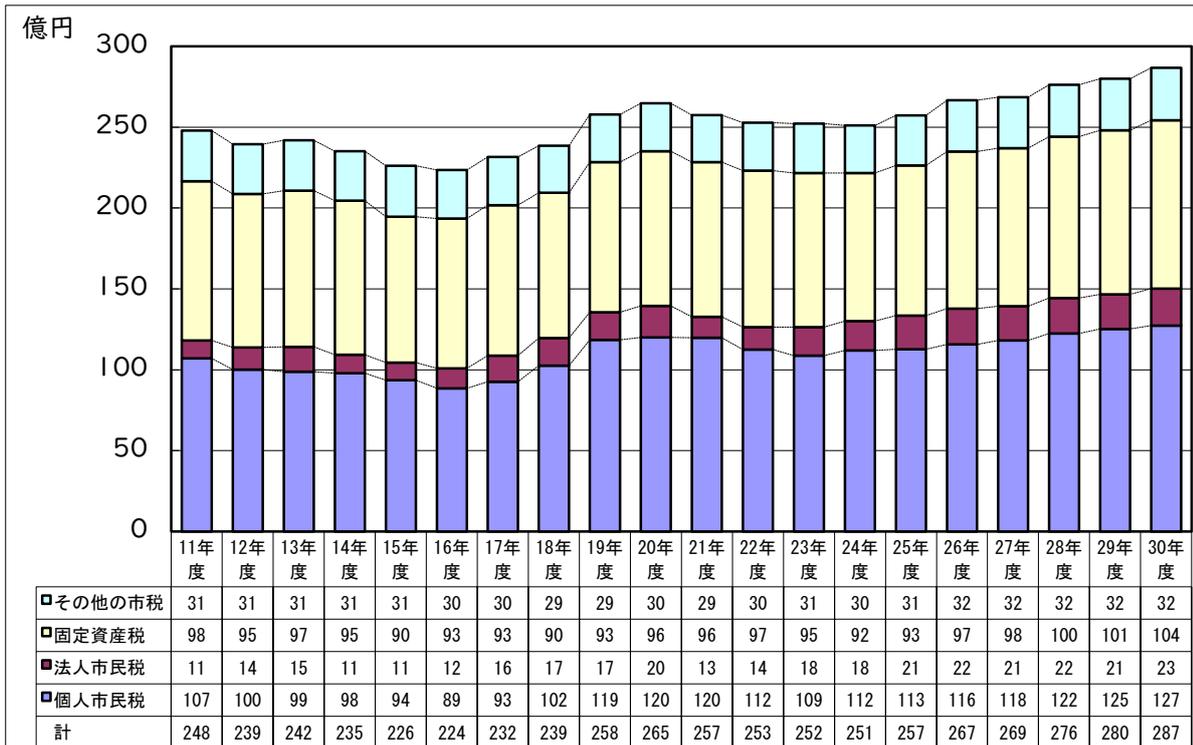
地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金が平成27年度に増加したのは、地域における消費喚起等を目的とした地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が設けられたことなどにより増加しました。平成29年度は待機児童対策に係る保育所等整備交付金や臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金などにより増加しました。平成30年度は給食センター建替事業交付金や千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金などにより増加しました。

地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しましたが、平成30年度は新庁舎建設工事や災害復旧事業の終息に伴い、震災復興特別交付税は減となりました。また近年は、市税収入が増加しているため、基準財政需要額に対する財源不足額が減少し、その結果、普通交付税も減少傾向になっています。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地の売却による不動産売却収入の増によるものです。

2.過去20年間の市税収入の推移(項目別)



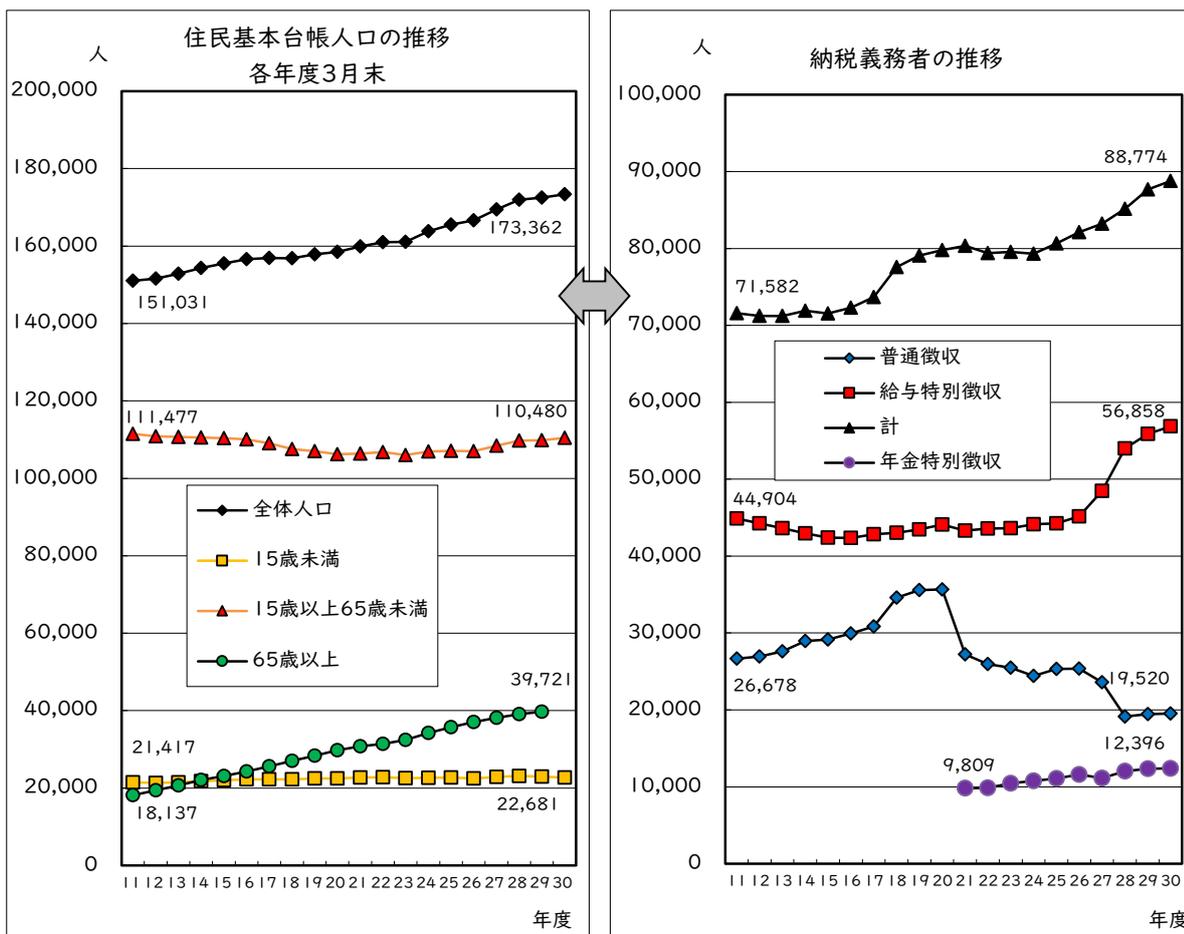
個人市民税は、リーマンショックなど経済情勢が変化する中、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。また、平成30年度は泰の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増等により、増加となっています。

法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅が大きく現れる税目です。平成30年度は、主要法人の増収により前年度に比べ、7.1%、約1億5千万円の増加となりました。

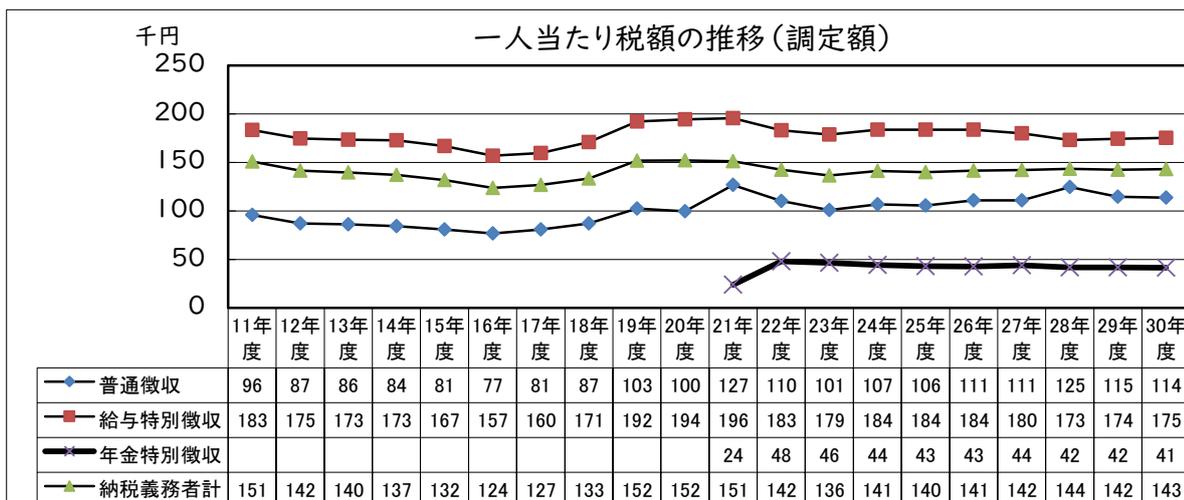
市税収入は収入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。
(自主財源比率 H28年度 63.1% → H29年度 61.4% → H30年度 61.2%)

平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

3.過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)

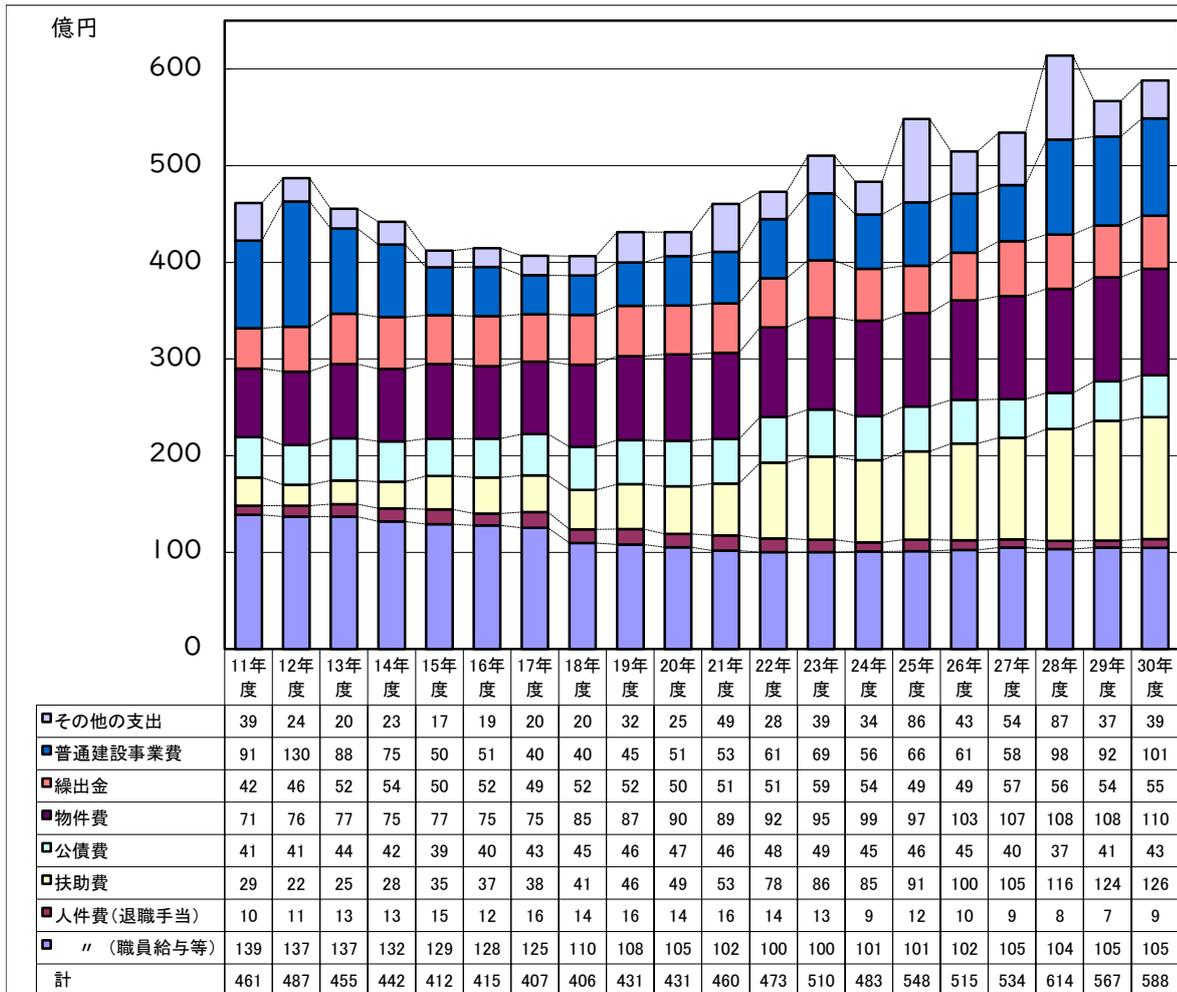


人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅な増加となっています。あわせて右側の納税義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加傾向にあります。



一人当たりの税額は、30年度は普通徴収及び年金特別徴収は減少し、給与特別徴収は増加しています。今後の高齢化の進展においては、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4.過去20年間の歳出決算の推移



人件費(退職手当と職員給与等の合計)は、ほぼ横ばいの推移となっています。

扶助費は年々増加しています。平成30年度は、待機児童対策により民間認可保育所等が増加したことから民間認可保育所運営費助成事業、小規模保育事業運営費助成事業などが増加しました。また障がい者支援として障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業が利用者数の増により増加しました。

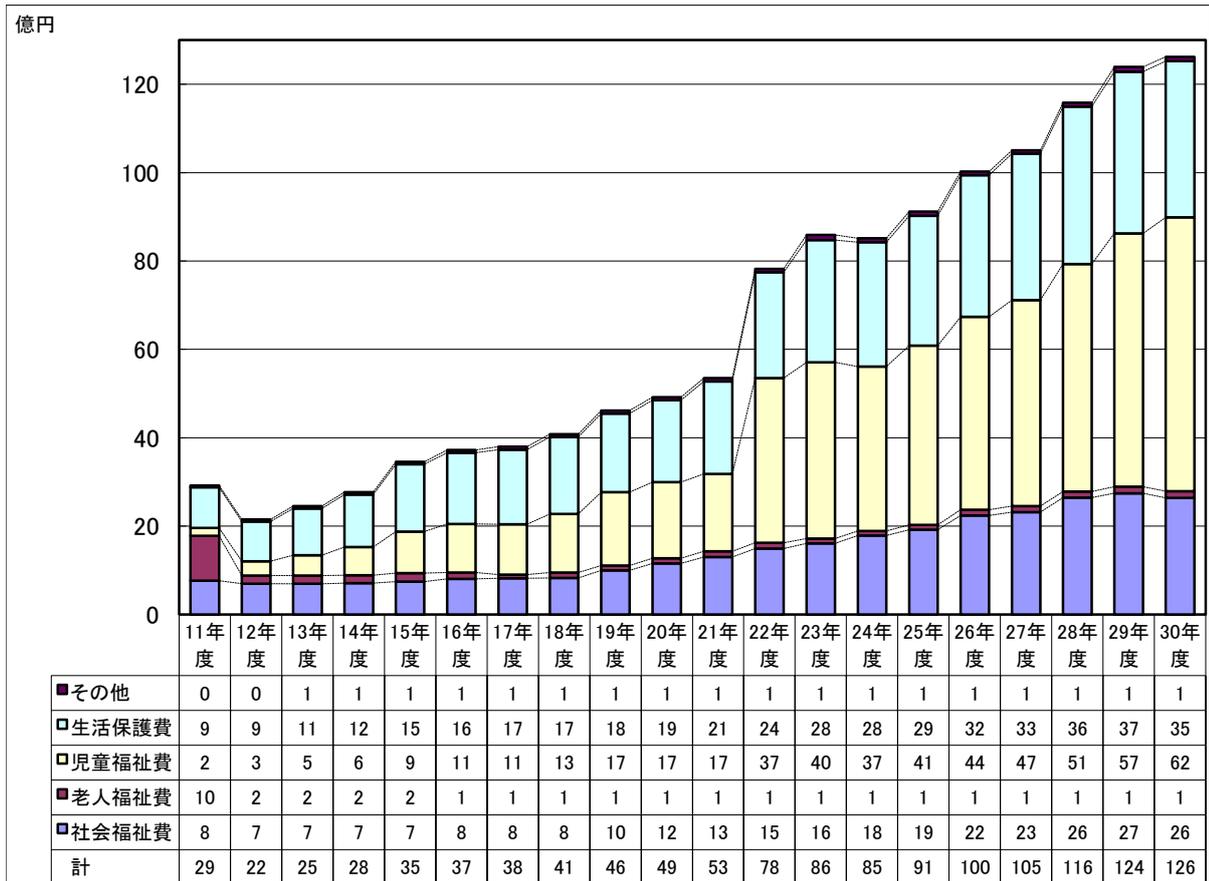
物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。平成30年度は、新給食センターの開業準備に係る委託業務などにより増加となりました。

普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減がありますが、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にあります。平成30年度は、新庁舎建設工事が完了した一方、給食センター建替事業、大久保地区公共施設再生事業、(仮称)大久保こども園整備事業などにより全体としては増加となりました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成21年度は定額給付金の取組によるもの、平成25年度、平成28年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。

5.過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は年々増加していましたが、平成30年度は被保護者数の減により減少に転じました。児童福祉費は平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所等への運営費助成が大幅に増加しています。社会福祉費も国の経済対策による臨時福祉給付金等の給付や障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。

増加要因の主なものは、

児童福祉費	平成30年度	平成29年度	伸び	(単位:百万円)
民間認可保育所運営費助成事業	1,297	1,023	274	
小規模保育事業運営費助成事業	286	172	113	
幼保連携型認定こども園運営費助成事業	239	197	42	

対象となる施設の増によるものです。

社会福祉費	平成30年度	平成29年度	伸び	(単位:百万円)
障害者総合支援法に基づく給付事業	2,008	1,834	174	

利用者数の増によるものです。

減少要因の主なものは、

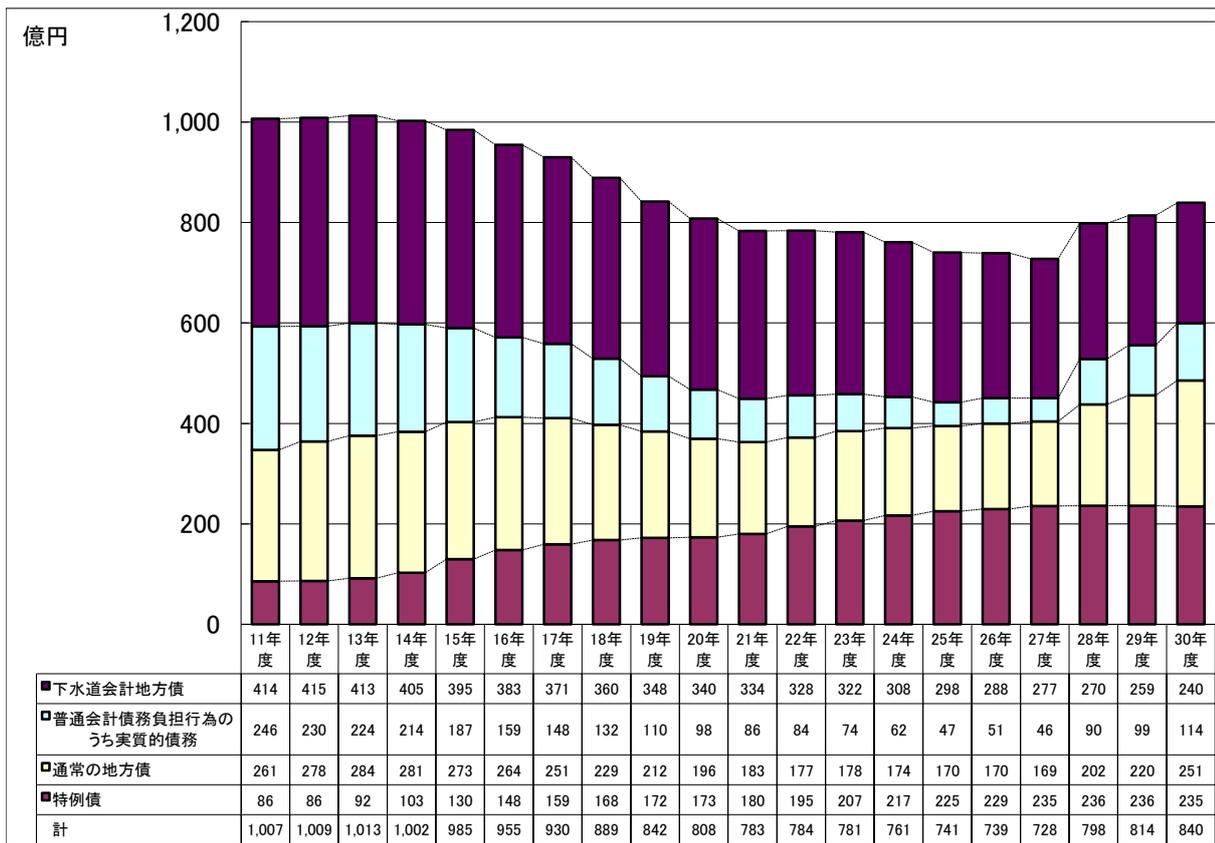
生活保護費	平成30年度	平成29年度	伸び	(単位:百万円)
生活保護費	3,539	3,664	▲125	

被保護者数の減による影響が考えられます。

社会福祉費	平成30年度	平成29年度	伸び	(単位:百万円)
臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	0	278	▲278	

給付金事業の終了によるものです。

6.実質的債務残高の推移



◇30年度末 用途別債務残高の内訳

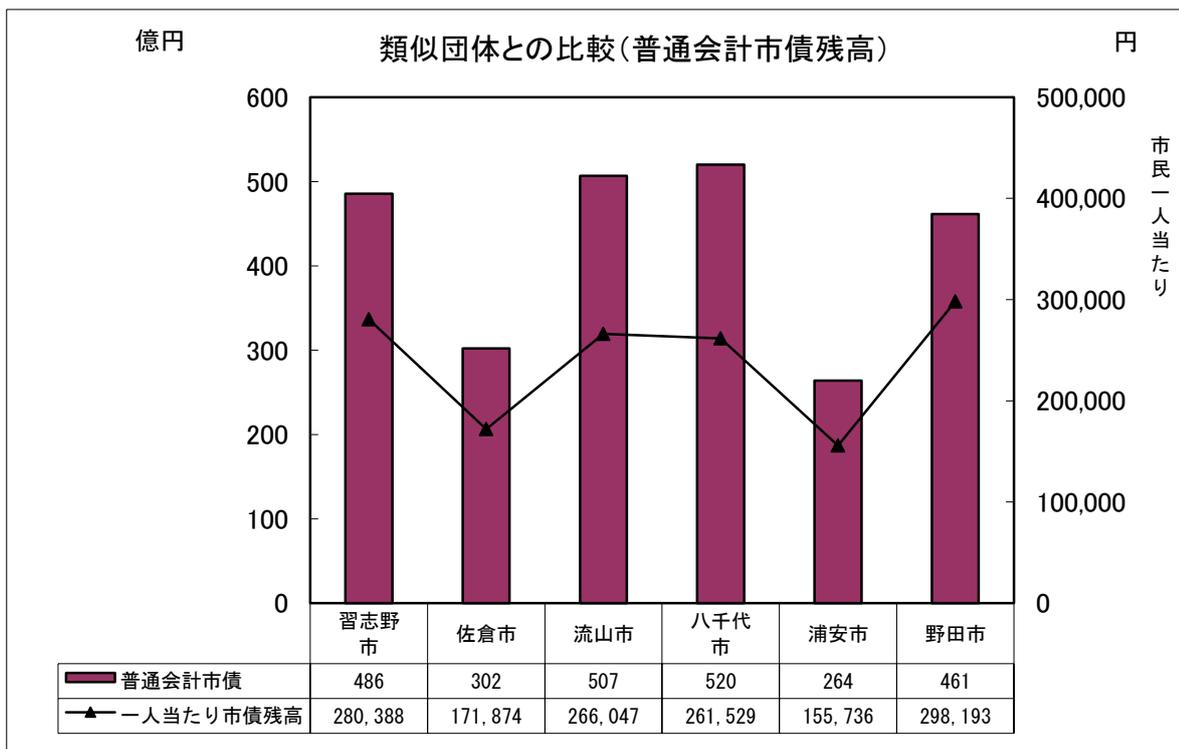
区分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	48,564,577	小中学校	54億円
		新庁舎	46億円
		道路・街路	36億円
		保育所・幼稚園・こども園	24億円
		新清掃工場	16億円
		新給食センター	14億円
		大久保地区生涯学習複合施設	11億円
		公営住宅	11億円
		減税補てん債	7億円
		臨時財政対策債	227億円
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	11,403,625	大久保地区生涯学習複合施設(施設整備分)	33億円
		新消防庁舎	24億円
		市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	23億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	13億円
		新学校給食センター(施設整備分)	7億円
下水道会計地方債	23,991,660	下水道	232億円
計	83,959,862		

特例債
(他にもあり)

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

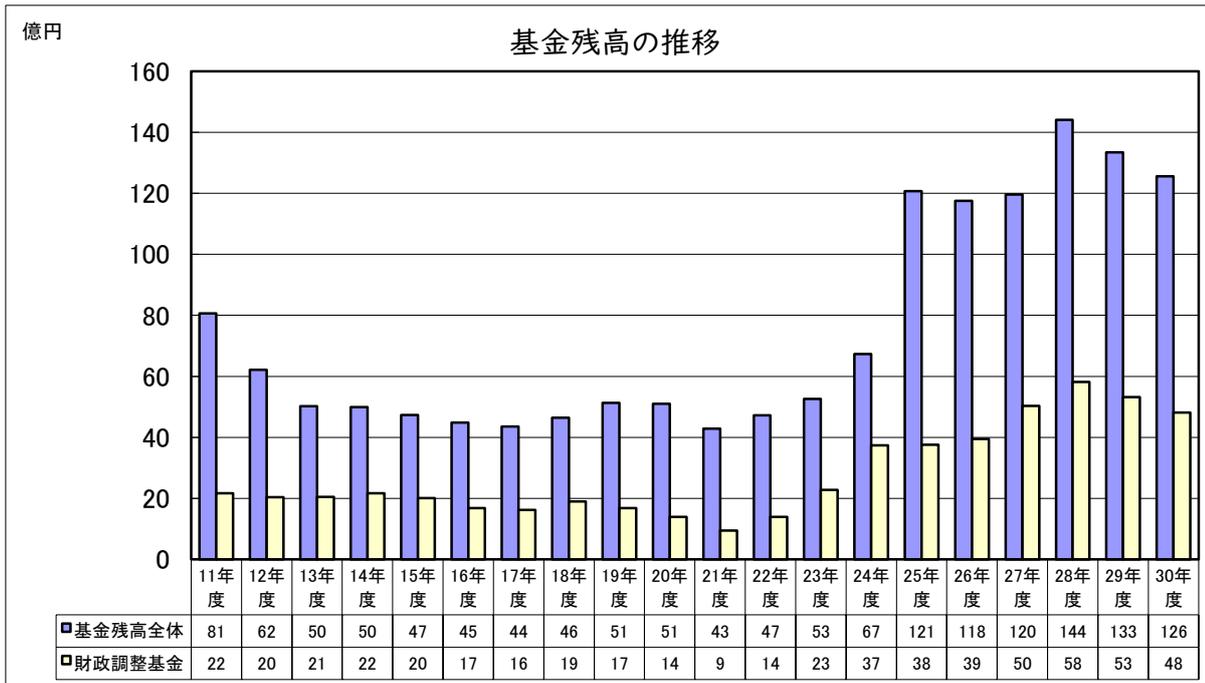
平成30年度は大久保地区公共施設再生事業、新学校給食センターの建設工事の実施などによる地方債の増、新消防庁舎等建設事業費・市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

7.類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

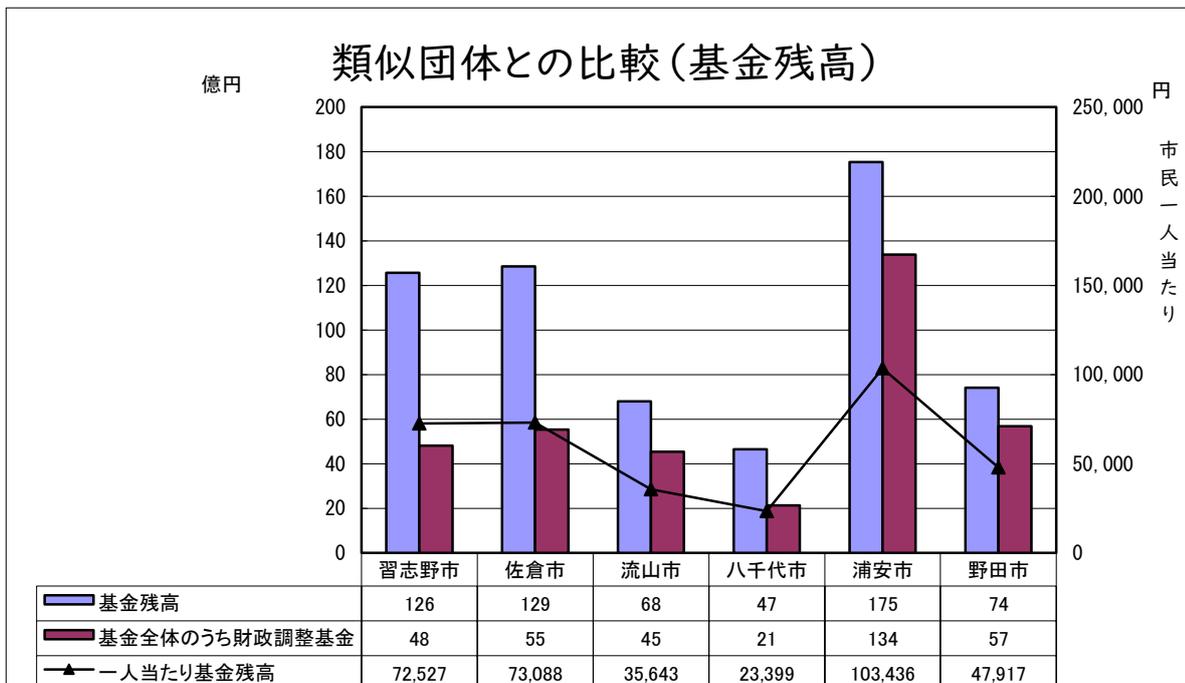
8.基金残高の推移



近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度に（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しています。

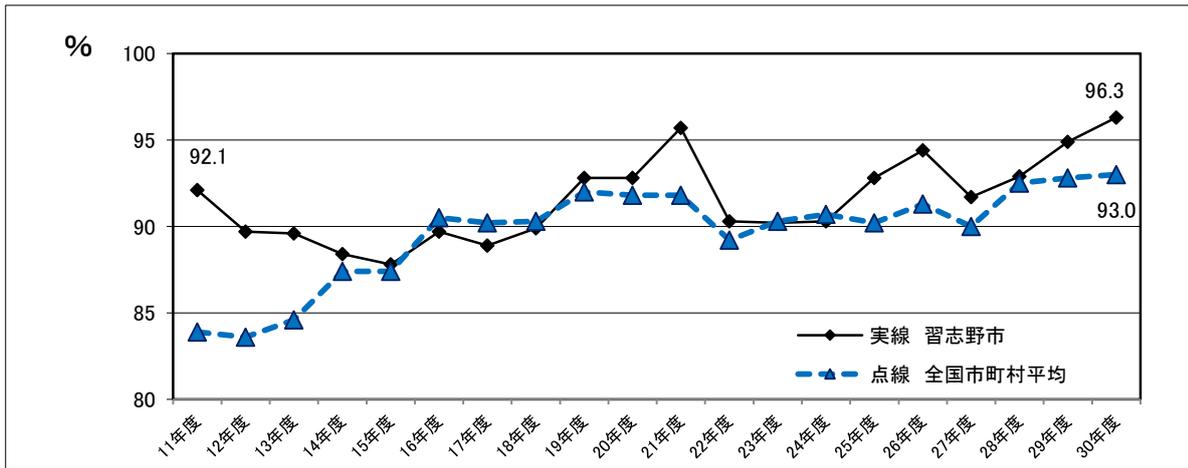
財政調整基金が平成22年度より増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29、30年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

9.類似団体との比較：基金残高

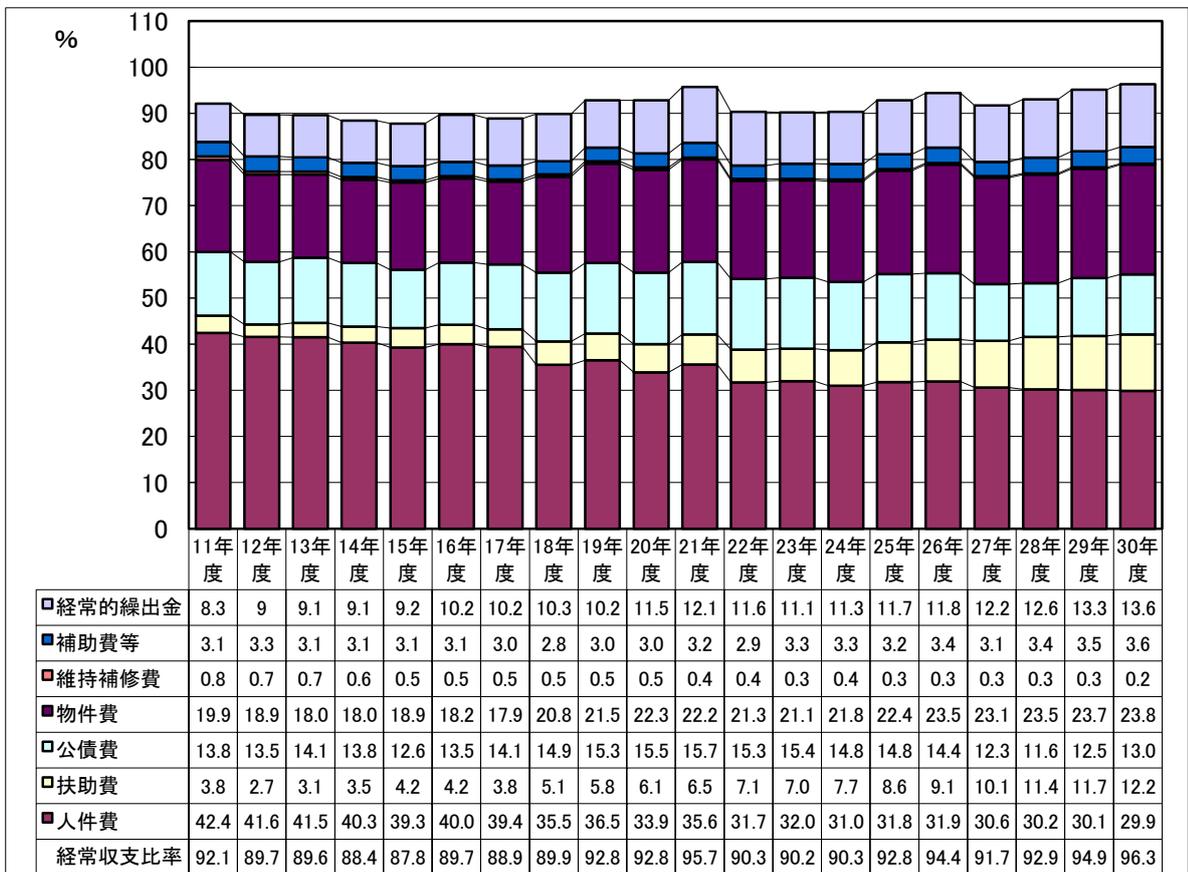


上のグラフは、基金残高を比較したものです。

10. 経常収支比率の推移



内訳は

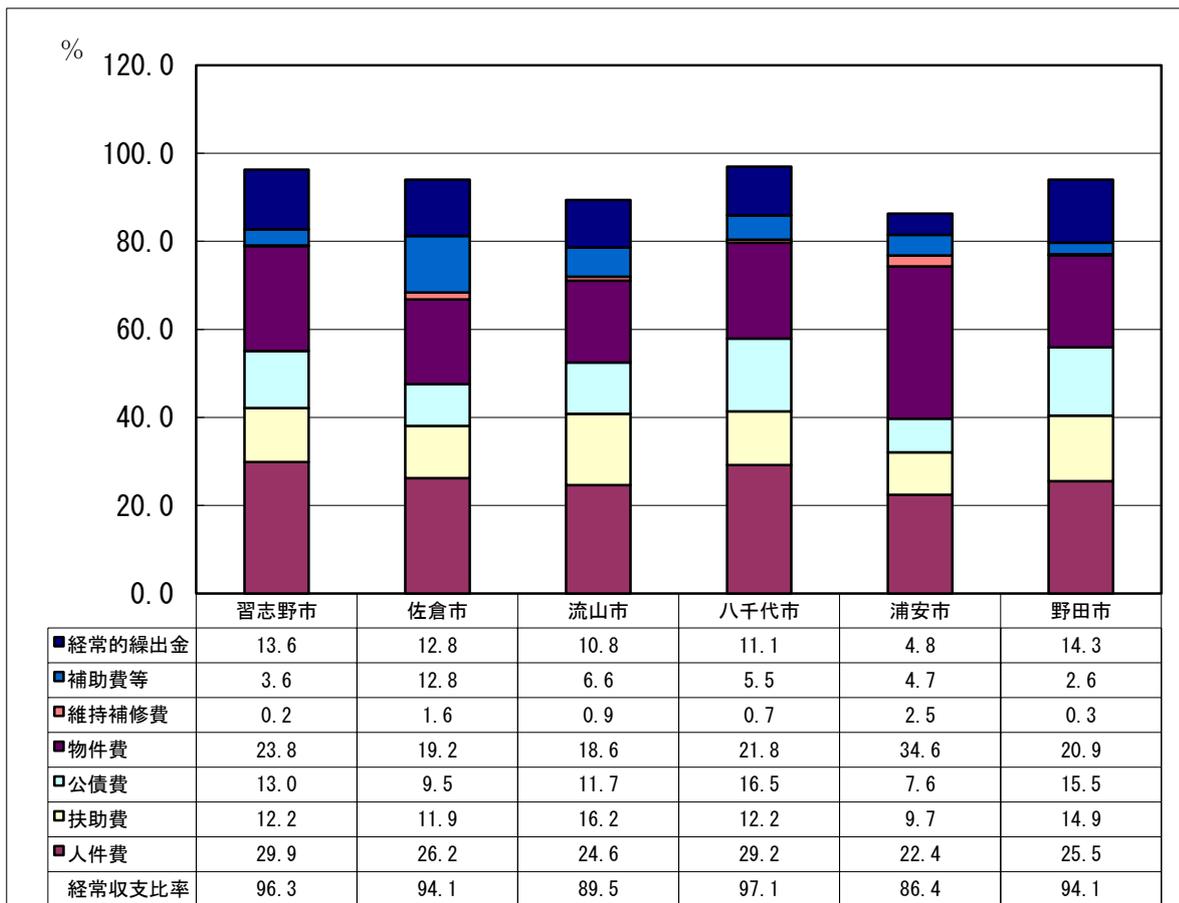


※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など定期的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

平成30年度は公債費や扶助費が増加したことにより、前年度と比較して1.4ポイント増となっています。

11.類似団体との比較:経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第3章 健全化判断比率等 について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査を受け、その意見を付した上で議会に報告するとともに、市民の皆様に公表することが義務となりました。

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（(4)将来負担比率は、財政再生段階なし）に区分されます。

資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」に2段階に区分されます。

1. 平成30年度決算における健全化判断比率等

習志野市の平成30年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全て健全段階となりました。

1) 健全化判断比率

指標の名称	平成30年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成29年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	－%	11.70%	20.00%	－%	11.72%
連結実質赤字比率	－%	16.70%	30.00%	－%	16.72%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%	3.7%	25.0%
将来負担比率	36.7%	350.0%		26.6%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－%」で表示しています。

2) 資金不足比率

特別会計の名称	平成30年度	経営健全化 基準	(参考) 平成29年度
水道事業	－%	20.0%	－%
ガス事業	－%	20.0%	－%
公共下水道事業	19.1%	20.0%	－%

※資金不足額がない場合は、「－%」で表示しています。

2. 健全化判断比率等の概要(習志野市)

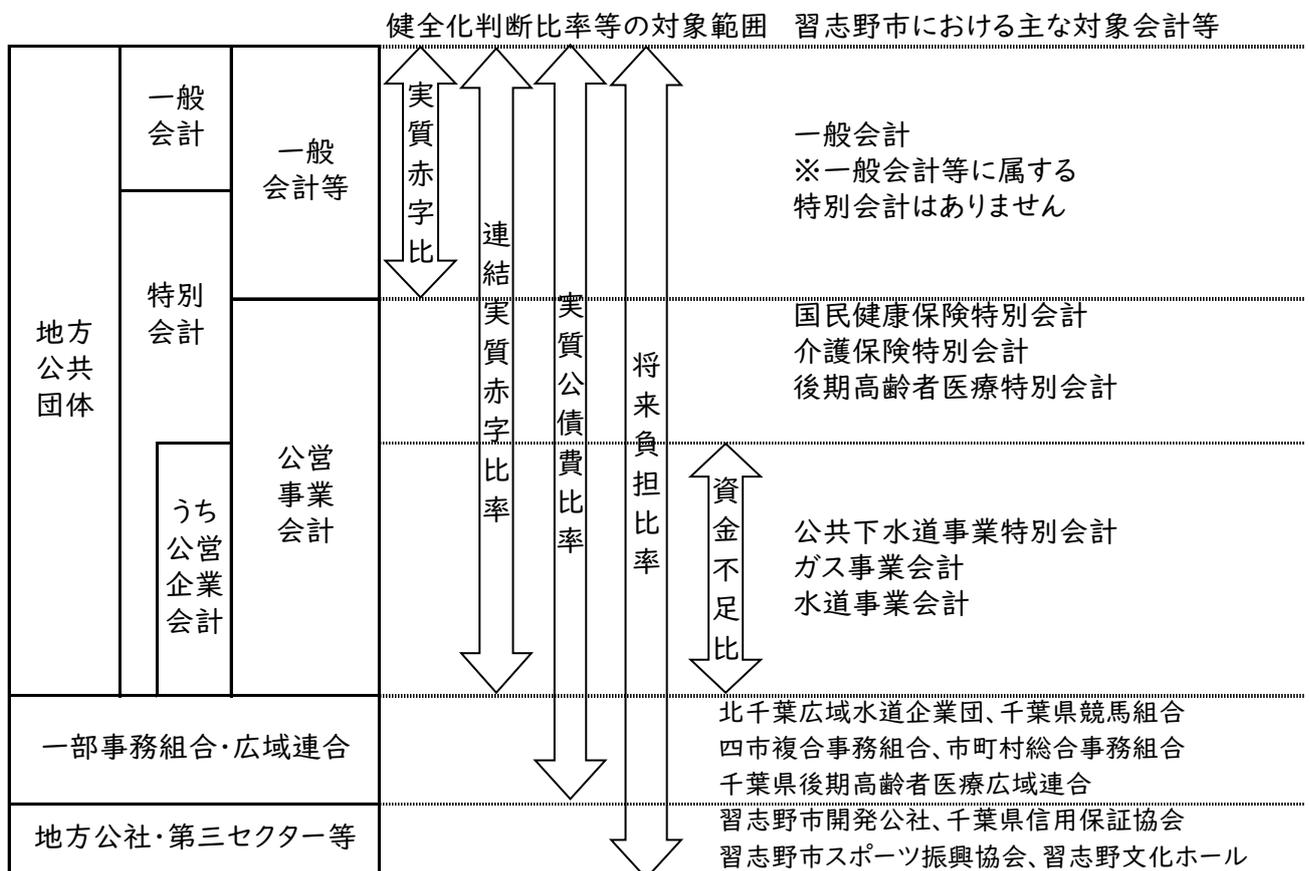
(1) 健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等	11.25%~ 15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計	16.25%~ 20.00%	30.00%
実質公債費比率 (3カ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	一般会計等 公営事業会計 一部事務組合 広域連合 地方公社 第三セクター等	350.0%	

(2) 資金不足比率(地方公営企業の経営の健全性に関する指標)

指標名	内容	対象範囲	経営健全化基準
資金不足比率	各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	水道事業会計	20.0%
		ガス事業会計	20.0%
		公共下水道事業	20.0%
		特別会計	

【対象範囲の概要】



実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【30年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%~15.00%	11.70%	20.00%
平成30年度決算に基づく習志野市の実質赤字比率		-% (比率≦0の場合、-)	

※実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

毎年4月に始まり翌年3月に終わる地方公共団体の一般会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に不足する事態となり赤字を生じることが望ましくありません。

仮に、歳入不足・赤字が解消できない場合には、翌年度歳入の繰上充用や当該年度の歳出予算に計上した事業を翌年度に繰り越すこと(歳入不足に起因する事業の繰り越し)となりますが、翌年度においてもその分の歳入確保または歳出の削減ができなければ、更に繰り越され、赤字額が累積していくことになります。

地方公共団体の中心的な行政サービスを担う一般会計等について算定を行う「実質赤字比率」は、このように、当該年度の歳入不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したりしたものがあれば、これらを含めた赤字額を「実質赤字額」として算定し、この額を地方公共団体の一般財源(市税や地方交付税等)の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率であり、一般会計等における赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高ければ高いほど赤字の解消が難しくなり、解消期間も長期間にわたるなど深刻な事態に陥ることとなりますが、本市の30年度決算におきましては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記につきましては、実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【実質赤字比率の算定結果】

実質赤字比率	=	$\frac{\Delta 2,168,312 \text{ 千円}}{32,549,113 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 6.66 \%$	(参考)29年度
					($\Delta 7.24 \%$)

表示単位未満切捨て

※一般会計等の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

30年度決算における実質赤字比率(黒字額の程度を表す比率)は $\Delta 6.66\%$ で、前年度に比べ、黒字額が1億5,053万円減少したことなどにより、0.58ポイント減少しております。

連結実質赤字比率

【地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【30年度の状況】

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	基準範囲	習志野市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%~20.00%	16.70%	30.00%
平成30年度決算に基づく習志野市の連結実質赤字比率		-%（比率≤0の場合、-）	

※連結実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模に応じて定められています。

【説明】

地方公共団体の会計は、地方税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する公共下水道事業特別会計など各種の公営事業会計があります。料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体としてこの赤字に対処しなければならないため、公営事業会計などの経営状況が一般会計に与える影響についても捉える必要があります。このため、地方公共団体の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該地方公共団体一法人としての赤字額を、当該団体の標準財政規模で除し、地方公共団体全体としてみた赤字の深刻度を把握するものが「連結実質赤字比率」です。

本市における各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」で示したとおりであり、公共下水道事業特別会計以外赤字が生じている会計はありません。公共下水道事業特別会計は、令和元年度より公営企業会計に移行することに伴う打切決算によって、一時的に資金不足が発生したものです。

連結実質赤字比率につきましては、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「-%」となっています。

なお、本市全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、連結実質赤字比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【各会計の状況】

会計名	実質収支額・剰余額	
	30年度	(参考)29年度
一般会計	2,168,312 千円	2,318,842 千円
国民健康保険特別会計	179,303 千円	210,562 千円
公共下水道事業特別会計	△ 576,203 千円	0 千円
介護保険特別会計	270,632 千円	262,706 千円
後期高齢者医療特別会計	746 千円	2,996 千円
ガス事業会計	6,047,355 千円	5,636,923 千円
水道事業会計	4,847,284 千円	5,355,787 千円
合計	12,937,429 千円	13,787,816 千円

【連結実質赤字比率の算定結果】

連結実質赤字比率	$= \frac{\Delta 12,937,429 \text{ 千円}}{32,549,113 \text{ 千円}} = \Delta 39.74 \%$	(参考)29年度 ($\Delta 43.09 \%$)
----------	--	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

※本市全体の収支が黒字であるため、算定比率はマイナス表示としています。

30年度決算における連結実質赤字比率（黒字額の程度を表す比率）は△39.74%で、前年度に比べ連結黒字額が8億5,038万7千円減少したことなどにより、3.35ポイント減少しております。

実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}} \text{の3カ年平均}$$

【30年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
平成30年度決算に基づく習志野市の実質公債費比率	4.8%	

【説明】

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費と呼んでいます。

一般会計における公債費は、当然一般会計の義務的な経費となりますが、公営企業会計など他会計における公債費支出に対して一般会計から他会計へ繰り出す経費などもあり、これについても一般会計の負担額として捉える必要があります。

また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の返済費用の一部なども一般会計の義務的な負担となります。

このため、こうした公債費に準じた経費も公債費に加算し実質的な公債費を算出のうえ、一般財源の標準的な規模を示す標準財政規模を基本とした額（※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが「実質公債費比率」です。

【実質公債費比率の算定結果】

実質公債費比率 (30年度単年度)	=	$\frac{1,926,626 \text{ 千円}}{28,783,401 \text{ 千円}}$	=	6.69353 %
----------------------	---	--	---	-----------

実質公債費比率 (29年度単年度)	=	$\frac{2,015,461 \text{ 千円}}{28,229,273 \text{ 千円}}$	=	7.13961 %
----------------------	---	--	---	-----------

実質公債費比率 (28年度単年度)	=	$\frac{236,716 \text{ 千円}}{27,866,862 \text{ 千円}}$	=	0.84945 %
----------------------	---	--	---	-----------

実質公債費比率 (28~30年度平均)	=	$\frac{14.68259 \%}{3}$	=	4.8 %	(参考) 前年度算定 (3.7 %)
------------------------	---	-------------------------	---	-------	-------------------------

表示単位未満切捨て 表示単位未満切捨て

【参考】

実質公債費比率 (27年度単年度)	=	$\frac{866,060 \text{ 千円}}{27,319,589 \text{ 千円}}$	=	3.17011 %
----------------------	---	--	---	-----------

実質公債費比率の算定につきましては、公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年平均値で表すこととされており、30年度決算における3カ年平均値は、上記の実質公債費比率の算定結果に示したとおり4.8%、前年度に比べ1.1ポイントの増加となっています。これは主に30年度単年度実質公債費比率が、27年度に比べ3.52342ポイント増加したことによるものです。

(30年度単年度の比率は6.69353%、28年度に比べ0.44608ポイントの減少となっています。)

将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額算入額}}$$

【30年度の状況】

指標名	早期健全化基準	財政再生基準
将来負担比率	350.0%	
平成30年度決算に基づく習志野市の将来負担比率		36.7%

※将来負担比率に係る財政再生基準は定められておりません。

【説明】

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債（地方公共団体の長期借入金）残高のほか、一般会計で負担すべき職員の退職手当、債務負担行為のように借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道事業債のように公営企業等の他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの（一般会計からの繰出金に含まれる）、また、特別養護老人ホーム三山園などのように近隣市との組合により整備した施設に係る地方債の本市負担分（一般会計からの負担金等に含まれる）などがあります。

また、第三セクター等の負債のうち、地方公共団体がその損失補償をしているものについては、第三セクター等の経営状況によっては、一般会計等で負担しなければならないこともありえます。

このような、一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を「将来負担額」として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、その団体の標準財政規模を基本とした額で除したものが「将来負担比率」です。

【将来負担比率の算定結果】

	将来負担額	-	充当可能財源等	
	75,755,192 千円		65,181,538 千円	
将来負担比率	=	=	=	
	標準財政規模	-	基準財政需要額算入額	
	32,549,113 千円		3,765,712 千円	
	=	=	=	
	10,573,654 千円		28,783,401 千円	
			36.7 %	（参考）前年度算定
				（ 26.6 % ）
			表示単位未満切捨て	

この比率が高い場合は、当該団体の標準財政規模に比べて大きな将来負担を抱えているということになり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるといえます。本市の30年度決算における将来負担比率は36.7%で、前年度に比べ10.1ポイント増加しております。

増加した主な内容としては、将来負担額が15億7,611万1千円増加したことによるもので、その主な内訳としては、地方債の現在高が29億6,796万8千円増加しております。

資金不足比率

【各公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率】

【算定式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【30年度の状況】

特別会計の名称	平成30年度決算に基づく資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	-% (比率≤0の場合、-)	20.0%
ガス事業	-% (比率≤0の場合、-)	20.0%
公共下水道事業	19.1% (比率≤0の場合、-)	20.0%

【説明】

資金不足比率は、一般会計等における実質赤字額に相当する各公営企業会計における資金不足額を各企業の事業規模で除した比率で、この比率が高いほど各企業の事業規模に比べ累積された資金不足が生じていることになるため、公営企業としての経営状況に問題があることとなります。

本市において公営企業会計に分類される会計は、水道事業会計、ガス事業会計、公共下水道事業特別会計の3会計ですが、水道及びガス事業会計において剰余金(黒字)が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記につきましては、実質赤字比率の表記と同様に、資金不足額がないことを示す「-%」となっています。

公共下水道事業特別会計は、令和元年度より公営企業会計に移行することに伴う打切決算によって、一時的に資金不足が発生したものです。

なお、各会計の剰余額(黒字)の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の剰余額を分子として各会計の事業規模と比較したものを資金不足比率の算定結果として下記の枠内にマイナス%で表示しています。

【資金不足比率の算定結果】

水道事業	=	$\frac{\Delta 4,847,284 \text{ 千円}}{1,718,297 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 282.0 \%$	(参考) 29年度 ($\Delta 309.6 \%$)
------	---	--	---	-------------------	------------------------------------

表示単位未満切捨て

30年度決算における資金不足比率(黒字額の程度を表す比率)は $\Delta 282.0\%$ で、前年度に比べ27.6ポイント減少しております。

ガス事業	=	$\frac{\Delta 6,047,355 \text{ 千円}}{5,842,367 \text{ 千円}}$	=	$\Delta 103.5 \%$	(参考) 29年度 ($\Delta 99.3 \%$)
------	---	--	---	-------------------	-----------------------------------

表示単位未満切捨て

30年度決算における資金不足比率(黒字額の程度を表す比率)は $\Delta 103.5\%$ で、前年度に比べ4.2ポイント改善しております。

公共下水道事業	=	$\frac{576,203 \text{ 千円}}{3,010,892 \text{ 千円}}$	=	19.1%	(参考) 29年度 (0.000%)
---------	---	---	---	-----------	-----------------------------

表示単位未満切捨て

30年度決算における資金不足比率(黒字額の程度を表す比率)は19.1%で、前年度に比べ

第4章

地方公会計制度による 財務書類四表について

1. 作成までの経過

習志野市では、平成12年3月に「地方公共団体の総合的な財務分析に関する調査研究会報告書」が公表されて以来、決算統計の数値を組替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計バランスシートを平成13年度より公表してきました。

そのような中、平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が出され、平成19年10月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義・複式簿記の導入を図り、平成20年度から関連団体を含む連結ベースでの「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の四表の整備または四表の作成に必要な情報の開示に取り組むことが求められました。

そこで、本市ではいち早く地方公会計改革に適切に対応できるように、問題点の抽出や課題の整理を行うとともに、具体的な財務書類の作成指針などを研究、検討していくため、平成19年6月に「地方公会計改革研究プロジェクト」を設置しました。

地方公会計改革の目的の一つは、資産・債務の適正な把握と管理であり、中でも資産価値の適切な評価が重要とされています。プロジェクトにおいて計13回の会議を行い、研究、検討を重ねた結果、本市ではより正確な資産価値を把握することができる基準モデルにて財務書類を作成することといたしました。

そのため、平成20年7月から9月の3ヶ月間「公会計改革タスクフォース」を設置し、全庁的な職員の協力を得ながら、本市の全ての資産を洗い出し、公正価値による評価を行いました。その結果、新たな公会計制度による財務書類を作成するための開始貸借対照表（平成19年度貸借対照表）を作成することができました。

平成20年度決算について複式簿記の手法による記帳方法を用いて総勘定元帳等の会計帳簿等を作成し、公有財産等との照合、その他公会計の固有の会計処理を含めた決算整理仕訳を行い、発生主義に基づいた財務書類四表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書）を作成いたしました。また、これに併せて、本市の関連団体の決算書類を基礎として必要な読替え及び重要な資産・債務等について所要の連結修正（相殺消去）を行うことで、関連団体を含めた習志野市連結財務書類四表を作成いたしました。

平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示されました。これを受け、本市においても基準モデルから統一的な基準による財務書類の作成に取り組みました。その中で、作成方法を従来の期末一括仕訳から日々仕訳へ変更し、財務会計システムに日々仕訳システムを導入しました。平成28年度決算はシステム導入の移行期間のため、一部、システムによらず簡便な方法により、統一的な基準に準じた財務書類を作成しましたが、平成29年度決算からは、統一的な基準に準拠した日々仕訳による財務書類を作成しています。

今後も、行財政運営の透明性の確保を目指し、地方公会計制度の更なる充実に努めてまいります。

2. 本市の財務書類について

1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

A. 貸借対照表(バランスシート)【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金(国民や県民からの税金)、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

<p>A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)</p> <p>1. 固定資産</p> <p> a. 有形固定資産</p> <p> ①事業用資産 庁舎・学校・公民館など売却可能な資産</p> <p> ②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産</p> <p> ③物品 車両、物品、美術品など</p> <p> b. 無形固定資産</p> <p> ①ソフトウェア</p> <p> ②その他(地上権、著作権、特許権など)</p> <p> c. 投資その他の資産</p> <p> ①投資及び出資金(有価証券、出資金など)</p> <p> ②基金</p> <p> ③長期延滞債権など</p> <p>2. 流動資産</p> <p> a. 現金預金</p> <p> b. 基金</p> <p> c. 未収金など 市税・使用料などで収入できていない金額</p>	<p>B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)</p> <p>1. 固定負債</p> <p> a. 地方債 市が発行した市債のうち、償還期限が1年を超えるもの</p> <p> b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</p> <p> c. 借入金等 長期にわたる負債のうち、地方債・退職手当引当金以外の負債</p> <p>2. 流動負債</p> <p> a. 1年内償還予定地方債 市が発行した市債のうち、翌年度償還を予定しているもの</p> <p> b. 未払金等 短期の負債のうち、地方債を除いたもの</p>
資産合計	<p>C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)</p>
資産合計	負債・純資産合計

B. 行政コスト計算書【PL】

市の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。

行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計
a. 人にかかるコスト
職員の給与・議員歳費・退職手当など
b. 物にかかるコスト
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など
c. 移転支出的なコスト
社会保障給付費・各種団体への補助金など
d. その他のコスト
地方債の利子など
B 経常収益
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常行政コスト【A-B】
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
D 臨時損失
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用
E 臨時利益
資産売却益など臨時の利益
F 純行政コスト【C+(D-E)】
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものです。貸借対照表が様々な行政活動の結果、ストックの財政状態（会計年度末の残高の状態）を表すものとすれば、行政コスト計算書は、費用と収益のフローの状態（会計年度における活動の状態）を表しています。

行政コスト計算書は、基準モデルからの変更点として、経常費用・経常収益の区分に臨時損失・臨時利益の区分が追加されました。

この純行政コストは、税金などでカバーされていかなければならず、これが次の純資産変動計算書で表されます。

C. 純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高
a. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置
b. 財源 市税、社会保険料、国及び県からの補助金など
B 本年度差額 (b-a)
固定資産等の変動(内部変動)
有形固定資産等の増加
有形固定資産等の減少
貸付金基金等の増加
貸付金基金等の減少
c. 資産評価差額
d. 無償所管替等
e. その他
C. 本年度純資産変動額 (B+c+d+e)
D 本年度末純資産残高【A+C】

純資産変動計算書は、財政状態のフローを純資産(正味資産)の変動の角度から見たものであり、「純行政コスト」「財源」「固定資産等の変動(内部変動)」「資産評価額」「無償所管替等」及び「その他」から構成されています。

基準モデルの純資産変動計算書では、純資産の変動を詳細に示しており、例えば、税収を調達した段階では、これを財源に計上し、その後、固定資産を形成するために財源を使用した場合は、財源を減少させるとともに資産形成充当財源を増加させます。このような動きをもって純資産内部の変動を詳細に示していました。

統一的な基準では、このような財源処理が簡素化されました。なお、純資産変動計算書の期末純資産残高は、貸借対照表の純資産残高として表されます。

D. 資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

<p>A 業務活動収支 (b-a)+(d-c)</p> <p>a. 業務支出 自治体の運営上、毎年度経常的に支出される人件費・物件費など</p> <p>b. 業務収入 市政運営上、毎年度経常的に収入される地方税・国県等補助金・使用料収入など</p> <p>c. 臨時支出 災害復旧事業費などの支出</p> <p>d. 臨時収入 臨時にあった収入</p>
<p>B 投資活動収支 (b-a)</p> <p>a. 投資活動支出 固定資産の取得・基金積立など投資活動に係る支出</p> <p>b. 投資活動収入 基金の取崩し・資産の売却など投資活動に係る収入</p>
<p>C 財務活動収支 (b-a)</p> <p>a. 財務活動支出 地方債償還に係る支出など</p> <p>b. 財務活動収入 地方債発行による収入など</p>
D 本年度資金収支額 (A+B+C)
E 前年度末資金残高
F 本年度末資金残高 (E+D)
G 前年度末歳計外現金残高
H 本年度歳計外現金増減額
I 本年度末歳計外現金残高 (G+H)
J 本年度末現金預金残高 (F+I)

資金収支計算書は、会計期間中の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。

統一的な基準においては、資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示とも直接法が採用されています。ここでいう直接法は、現金の支出や収入ごとに経理する方法です。現金主義会計における官庁会計と同じ経理処理であります。

民間企業の場合は損益計算書が基本として作成されていることから、損益計算書から現金の動きを加減してキャッシュフロー計算書（資金収支計算）を作成するのが一般的であり、このような作成方法は間接法と呼ばれています。

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、資金収支計算書の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。

資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に、本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金として表されます。

E. 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の現金預金は資金収支計算書【CF】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものに対応します。

貸借対照表上の現金預金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書は現金預金の期中の動きを表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

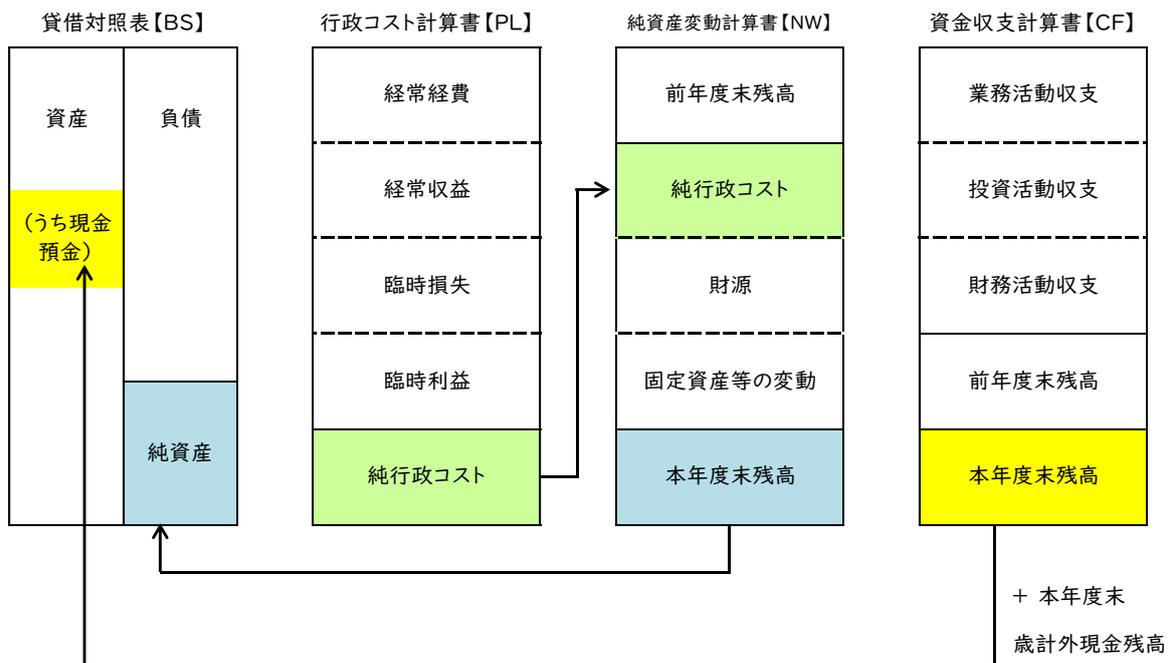
b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の用途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の本年度末純資産残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

－ 統一的基準による四表の相関関係図 －



F. 注記について

注記とは、財務書類本体の記載内容に関する重要事項を情報利用者に対して明瞭に表示するために、補足説明として財務書類の末尾等に記載されるものです。

統一的な基準における注記は、企業会計と共通の注記事項と地方公会計に固有の事項を定める追加情報としての注記事項から構成されています。

企業会計においても共通して記載の求められている注記事項は、「重要な会計方針」、「重要な会計方針の変更等」、「重要な後発事象」、「偶発債務」があります。

一方、統一的な基準における追加情報としての注記事項は、自治体の財務書類の内容を理解するために必要と認められる全体的な事項と貸借対照表などの個別の財務書類の事項があります。

G. 附属明細書について

財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とすることとされています。

附属明細書とは、貸借対照表や行政コスト計算書等に記載された重要な項目についての明細書です。

大きな枠組みとしては、財務書類は日々の会計情報から誘導的に作成されるのが原則ですが、貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」「余剰分(不足分)」と、その内訳である純資産変動計算書の固定資産等の変動(内部変動)は誘導的に導き出すことはできません。

附属明細書の内容は、管理会計的な要素、特に財政的な情報が多くなっています。また、貸借対照表の内容に関する情報ものが多くなっています。これは、公会計改革は経営改革を推進することにあるため、資産・負債の情報が記載されている貸借対照表の内容に関する内訳が必要になるためです。

3. 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。

「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、市の保有資産の状況や将来にわたる市民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の移動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウントビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

平成26年4月に、総務省から「統一的な基準」が示されました。「統一的な基準」では、地方公会計において、検証可能性を高め、より正確な財務書類の作成を可能とするためには、複式簿記と固定資産台帳の導入が不可欠であるとされています。複式簿記と固定資産台帳を導入する意義として、次が上げられています。

- ・帳簿体系を維持し、貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合することで検証が可能となり、より正確な財務書類の作成に寄与すること。
- ・事業別、施設別等のより細かい単位でフルコスト情報での分析が可能となること。

第5章

習志野市（一般会計等）の 財務状況について

1. 貸借対照表について

平成30年度の本市の財政状態を下記の貸借対照表から見てみましょう。

一般会計等貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

A 資産の部			B 負債の部		
	金額	構成比		金額	構成比
1 固定資産	395,283	97.7%	1 固定負債	56,873	14.1%
a 有形固定資産	384,881	95.1%	a 地方債	44,674	11.1%
① 事業用資産	138,329	34.2%	b 退職手当引当金	9,812	2.4%
② インフラ資産	245,530	60.7%	c 借入金等	2,387	0.6%
③ 物品	1,021	0.2%	2 流動負債	7,080	1.7%
b 無形固定資産	206	0.1%	a 1年以内償還 予定地方債	4,486	1.1%
① ソフトウェア	0	0.0%	b 未払金など	2,594	0.6%
② その他	206	0.1%	負債合計	63,953	15.8%
c 投資その他の資産	10,196	2.5%	C 純資産の部	金額	%
① 投資及び出資金	1,205	0.3%	1 固定資産等形成分	400,477	-
② 基金	7,930	1.9%	2 余剰分(不足分)	△ 59,955	-
③ 長期延滞債権など	1,061	0.3%	純資産合計	340,522	84.2%
2 流動資産	9,192	2.3%	資産合計	404,475	100.0%
a 現金預金	3,699	0.9%	負債・純資産合計	404,475	100.0%
b 基金	5,190	1.3%			
c 未収金など	302	0.1%			

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成30年度末現在の本市の資産総額は4,044億7千5百万円です。負債総額は639億5千3百万円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は3,405億2千2百万円となりました。

資産のうち95.1%を占めているのは有形固定資産(3,848億8千1百万円)であり、その内訳は事業用資産が34.2%(1,383億2千9百万円)、インフラ資産が60.7%(2,455億3千万円)、物品が0.2%(10億2千1百万円)でした。

一方負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で446億7千4百万円、短期分で44億8千6百万円と負債合計の76.9%を占めています。負債総額では639億5千3百万円であり、全体に占める割合は15.8%と決して高くはありませんが、資産のうち、有形・無形固定資産以外の、現金預金や基金など資金化が比較的容易で負債の返済に充てることが可能な資産は4.8%(193億8千8百万円)しかないので、相殺しても負債は残ることになります。

また、現在の資産に対する「将来の世代(負債)」と「これまでの世代(純資産)」との負担割合は、1:5.32となっています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位:円)

A 資産の部		金額	B 負債の部		金額
1	固定資産	2,280,104	1	固定負債	328,059
	a 有形固定資産	2,220,099		a 地方債	257,694
	① 事業用資産	797,921		b 退職手当引当金	56,599
	② インフラ資産	1,416,287		c 借入金等	13,766
	③ 物品	5,892	2	流動負債	40,841
	b 無形固定資産	1,191		a 1年以内償還 予定地方債	25,878
	① ソフトウェア	0		b 未払金など	14,963
	② その他	1,191			
	c 投資その他の資産	58,814		負債合計	368,899
	① 投資及び出資金	6,951			
	② 基金	45,744		C 純資産の部(A-B)	金額
	③ 長期延滞債権など	6,120		1 固定資産等形成分	-
2	流動資産	53,020		2 余剰分(不足分)	-
	a 現金預金	21,339		純資産合計	1,964,225
	b 基金	29,940			
	c 未収金など	1,741			
	資産合計	2,333,124		負債・純資産合計	2,333,124

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成30年度末現在の市民1人当たりの資産は233万3千円で、そのうち有形固定資産が222万円となっています。負債は36万9千円で、そのうち固定分と流動分あわせた地方債が28万4千円あります。資産から負債を差し引いた純資産は196万4千円となりました。

2. 行政コスト計算書について

平成30年度中の本市の行政活動に要した費用と収益について、下記の行政コスト計算書から見てみましょう。

一般会計等行政コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	構成比
A. 経常費用	49,944	100.0%
a 人にかかるコスト	12,810	25.7%
① 職員給与費	10,966	22.0%
② 賞与等引当金繰入	664	1.3%
③ 退職手当引当金繰入	748	1.5%
④ その他	432	0.9%
b 物にかかるコスト	15,551	31.1%
① 物件費	10,211	20.4%
② 維持補修費	686	1.4%
③ 減価償却費	4,646	9.3%
④ その他	8	0.0%
c 移転支的コスト	20,891	41.8%
① 補助金等	3,994	8.0%
② 社会保障給付	12,538	25.1%
③ 他会計への繰出金など	4,358	8.7%
d その他のコスト	693	1.4%
① 支払利息など	693	1.4%
B. 経常収益	2,962	100.0%
a 使用料及び手数料	1,292	43.6%
b その他	1,670	56.4%
C. 純経常行政コスト(A-B)	46,983	-
D. 臨時損失	249	100.0%
a 災害復旧事業費	2	0.7%
b 資産除売却損など	247	99.3%
E. 臨時利益	3	100.0%
a 資産売却益など	3	100.0%
F. 純行政コスト(C+(D-E))	47,228	-

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成30年度の1年間で行政活動に要した経常的なコスト(経常費用)は499億4千4百万円で、経常的に発生した収益(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは469億8千3百万円でした。統一的な基準では税金は経常収益の中には含まれていません。これは、税金を市民からの拠出(出資金)として考えているためです。税金は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

純経常行政コストに災害復旧事業費など、臨時に発生したコスト(臨時損失)を加え、資産売却益など、臨時に発生した利益(臨時利益)を差し引いた純行政コストは472億2千8百万円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目の一つとして表示されます。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、128億1千万円(25.7%)です。退職手当引当金繰入額は、職員の退職金の支払いを就業期間全体に対する代価と考え、コストとして毎年必要な額を給付するものとして計上します。物にかかるコストは、業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で155億5千1百万円(31.1%)でした。移転支的的なコストは208億9千1百万円(41.8%)であり、そのうち、扶助費などの社会保障給付が125億3千8百万円(25.1%)と多くを占めています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等行政コスト計算書
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

A. 経常費用	288,094
a 人にかかるコスト	73,889
b 物にかかるコスト	89,705
d 移転支的的なコスト	120,504
c その他のコスト	3,996
B. 経常収益	17,084
C. 純経常行政コスト(A-B)	271,010
D. 臨時損失	1,434
E. 臨時利益	18
F. 純行政コスト(C+(D-E))	272,426

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成30年度の市民1人当たりの経常費用は28万8千円で、経常収益は1万7千円でした。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは27万1千円となりました。純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた純行政コストは27万2千円となりました。

3. 純資産変動計算書について

平成30年度中の本市の純資産の状況について、純資産変動計算書を見てみましょう。

一般会計等純資産変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

A 前年度末純資産残高	341,246
a 純行政コスト(△)	△ 47,228
b 財源	46,417
① 税込等	34,947
② 国県等補助金	11,470
B 本年度差額(a+b)	△ 811
c 資産評価差額	19
d 無償所管替等	69
e その他	0
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	△ 724
D 本年度末純資産残高(A+C)	340,522

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」が、1年間でどのように変動したかを示す表で、平成30年度に、7億2千4百万円減少したことがわかります。

その内容を見ていくと、純行政コストに対する財源措置が472億2千8百万円、純資産の財源が464億1千7百万円で、その内訳は税込等が349億4千7百万円、国県等補助金が114億7千万円となっています。純行政コストに対する財源措置と純資産の財源を差し引きすると、マイナス8億1千1百万円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、マイナス7億2千4百万円となります。

この結果、本市の平成30年度末の純資産残高は3,405億2千2百万円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目と一致しています。

これを市民1人当りに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの一般会計等純資産変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

A 前年度末純資産残高	1,968,402
a 純行政コスト(△)	△ 272,426
b 財源	267,745
① 税込等	201,581
② 国県等補助金	66,163
B 本年度差額(a+b)	△ 4,681
c 資産評価差額	109
d 無償所管替等	395
e その他	0
C 本年度純資産変動額(B+c+d+e)	△ 4,177
D 本年度末純資産残高(A+C)	1,964,225

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

純行政コストに対する財源措置が27万2千円、純資産の財源は26万8千円で、これらを差し引きすると、マイナス5千円、これに資産評価差額などを加えた本年度純資産変動額は、マイナス4千円となり、平成30年度の市民1人当たりの純資産は4千円減少したことがわかります。

この結果、平成30年度末の純資産残高は196万4千円となりました。

4. 資金収支計算書について

平成30年度中の本市の資金収支の状況について、資金収支計算書により見てみましょう。

一般会計等資金収支計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:百万円)

A. 業務活動収支(b-a+d-c)	3,158
a 業務支出	45,415
① 業務費用支出	24,512
② 移転費用支出	20,904
b 業務収入	48,574
① 税込等収入	34,997
② 国県等補助金収入	10,639
③ 使用料及び手数料収入	1,342
④ その他の収入	1,595
c 臨時支出	2
① 災害復旧事業費支出	2
d 臨時収入	1
B. 投資活動収支(b-a)	△ 5,955
a 投資活動支出	10,746
① 公共施設等整備費支出	7,592
② 基金積立金支出	2,525
③ 投資及び出資金支出など	629
b 投資活動収入	4,791
① 国県等補助金収入	830
② 基金取崩収入	3,304
③ 貸付金元金回収収入	634
④ 資産売却収入	23
C. 財務活動収支(b-a)	2,836
a 財務活動支出	4,370
① 地方債償還支出	4,238
② その他の支出	133
b 財務活動収入	7,206
① 地方債発行収入	7,206
D. 本年度資金収支額(A+B+C)	39
E. 前年度末資金残高	2,375
F. 本年度末資金残高(E+D)	2,414
G. 前年度末歳計外現金残高	1,267
H. 本年度歳計外現金増減額	18
I. 本年度末歳計外現金残高(G+H)	1,285
J. 本年度末現金預金残高(F+I)	3,699

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

業務活動収支、投資活動収支（資本的収支）及び財務活動収支に分かれています。このうち業務活動収支は31億5千8百万円のプラスであり、投資活動収支（資本的収支）は59億5千5百万円のマイナスであったことがわかります。これらを合計すると、27億9千7百万円のマイナスです。これは、給食センター建替事業や大久保地区公共施設再生事業などの大規模工事を実施したことによりマイナスとなったものです。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務活動収支は28億3千6百万円のプラスとなっています。これは、大規模工事等の財源として地方債を発行したことが要因です。

この結果、平成30年度の資金収支額は3千9百万円のプラスとなり、本年度末資金残高は24億1千4百万円（対前年度比1.6%増）となりました。この本年度末資金残高に歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は、36億9千9百万円で、「貸借対照表」の「現金預金」の項目と一致しています。

これを市民1人あたりに換算すると次のとおりになります。

市民1人当たりの資金収支計算書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：円）

A. 業務活動収支 (b-a+d-c)	18,218
a 業務支出	261,969
b 業務収入	280,190
c 臨時支出	10
d 臨時収入	7
B. 投資活動収支 (b-a)	△ 34,352
a 投資活動支出	61,988
b 投資活動収入	27,636
C. 財務活動収支 (b-a)	16,358
a 財務活動支出	25,210
b 財務活動収入	41,567
D. 本年度資金収支額 (A+B+C)	224
E. 前年度末資金残高	13,701
F. 本年度末資金残高 (E+D)	13,926
G. 前年度末歳計外現金残高	7,311
H. 本年度歳計外現金増減額	103
I. 本年度末歳計外現金残高 (G+H)	7,414
J. 本年度末現金預金残高 (F+I)	21,339

※金額は端数調整を行った関係で合計額が一致していない場合があります

平成30年度の市民1人当たりの資金収支額は0千円となりました。その内訳は、業務活動収支で1万8千円のプラス、投資活動収支（資本的収支）で3万4千円のマイナス、財務活動収支で1万6千円のプラスになっています。この結果、本年度末資金残高は1万4千円となりました。これに、歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は、2万1千円です。

5. ざっくり財務状況分析

●はじめに

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」の中で、5個の財務書類分析の視点と12個の指標が挙げられています。これらの指標については、吉田恵美公認会計士に分析を依頼しましたので、第6章をご参照下さい。

ここでは、地方公会計のデータに限らず、ここだけ押さえればというデータから習志野市の財政状況を説明していきます。

●まず押さえる3つの基礎データ

図表1 自治体の3つのデータ

	平成31年3月31日	平成26年3月31日	平成21年3月31日	平成16年3月31日
住民基本台帳人口(人)	173,362	165,536	158,524	155,482

	平成30年度	平成25年度	平成20年度	平成15年度
面積(k㎡)	20.97	20.99	20.99	20.99
基準財政需要額(千円)	24,253,548	21,863,954	21,422,540	20,677,702

ここで押さえるデータは3つ、「人口」、「面積」、「基準財政需要額」です。「面積」、「基準財政需要額」は、決算カードに記載されており、総務省のホームページで、「人口」は、市のホームページで確認することができます。データ分析の基本の一つは経年で比較することです。ここでは、平成15年度から5年ごとのデータを対象としました。今回、人口は、貸借対照表と同じ3月31日の住民基本台帳人口を使用します。

それでは、この3つのデータを選んだ理由を説明します。

人口・・・人口は、様々な分析のもととなるものです。人口減少時代ともいわれていますが、この人口の推移をまず把握します。

面積・・・面積が広いということは、土地に対して固定資産税という税金を徴収している面からは良い点といえます。しかし、面積が広いということは、その分のインフラの整備、例えば道路の整備、下水道の設備工事などに多額なお金がかかるということです。そういった面からも面積が広いということは財政上の負担が多いということで、マイナスの評価となる一面もあります。

基準財政需要額・・・各自治体の財政需要を合理的に示すために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額です。基準財政需要額は、各自治体の支出の実績(決算額)でもなければ、実際に支出しようとする額(予算額)でもありません。このことから、

基準財政需要額は自治体における個々具体的な財政支出の実態を抽象化して、その自治体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定されています。具体的には、道路の面積、都市公園の面積、小学校の児童数などを人口や面積などの測定単位で算出されます。その自治体が基礎的自治体として機能するために必要な額です。

指数①人口の推移

習志野市の人口の推移を平成15年度から5年ごとに住民基本台帳人口から見てみると、人口は増加していることがわかります。習志野市は恵まれた状況にあると言えます。人口が減少している自治体については、今後の人口推計をみる必要があります。推計値は統計局・総務省・人口問題研究所などで公表しています。人口が減少していないにもかかわらず財政状況が悪い場合は、人口減少以外の要因を調査する必要があります。習志野市においても、今後は人口減少が予想されることから、推移を注視する必要があります。

●人口・面積からみた基準財政需要額を調べよう

「人口」、「面積」、「基準財政需要額」をもとに、市民1人当たり及び面積1km²当たりの基準財政額を算定します。

指数②市民1人当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷人口

■習志野市の数値

平成30年度 24,253,548千円÷173,362人≒139,901円

平成25年度 21,863,954千円÷165,536人≒132,080円

平成20年度 21,422,540千円÷158,524人≒135,138円

平成15年度 20,677,702千円÷155,482人≒132,991円

習志野市の数字は、約14万円です。この数字はあくまで基礎的自治体として基盤整備するのに、市民1人当たり約14万円が必要ということです。この数字をもって、財政状態がいいとか悪いことにはなりません。この数字が高いということは市民1人当たりにかかるお金が必要ということです。

指数③面積1km²当たりの基準財政需要額

■計算式 基準財政需要額÷面積

■習志野市の数値

平成30年度 24,253,548千円÷20.97km²≒11億5千7百万円

平成25年度 21,863,954千円÷20.99km²≒10億4千2百万円

平成20年度 21,422,540千円÷20.99km²≒10億2千1百万円

平成15年度 20,677,702千円÷20.99km²≒9億8千5百万円

習志野市の数字は平成15年度以降9億円から11億円です。これは、面積1km²に9億円以上のお金が投入できるということです。面積が広い自治体は、この数字が低くなるのが想定されます。

●基準財政需要額はどんな財源で確保しているの？

基準財政需要額が基礎的自治体にかかる経費だとすると、それはどのような財源で賄っているのかをみてみましょう。決算カード中の歳入の状況で、図表2のとおりです。

図表2 歳入の状況(決算カード)

	平成30年度		平成25年度		平成20年度		平成15年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
地方税	28,669,962	46.8	25,736,750	44.3	26,485,360	59.4	22,606,874	52.8
地方交付税	1,441,737	2.4	3,701,286	6.4	1,412,881	3.2	2,958,543	6.9
使用料・手数料	2,227,335	3.7	1,756,029	3.0	1,804,707	4.0	1,718,025	4.0
国・県支出金	11,471,271	18.8	8,694,817	14.9	4,957,233	11.1	3,937,641	9.2
地方債	7,056,206	11.5	4,577,087	7.9	2,574,894	5.8	4,707,800	11.0
その他	10,348,515	16.8	13,685,483	23.5	7,319,588	16.5	6,922,367	16.1
計	61,215,026	100.0	58,151,452	100.0	44,554,663	100.0	42,851,250	100.0

ここで、自主財源の主なものである地方税の収入を、市民1人あたりに置き換えて、市民1人あたりの基準財政需要額と対比します。

■計算式 地方税÷人口

■習志野市の数値

平成30年度 28,669,962千円÷173,362人≒165,376円

平成25年度 25,736,750千円÷165,536人≒155,475円

平成20年度 26,485,360千円÷158,524人≒167,075円

平成14年度 22,606,874千円÷155,482人≒145,399円

習志野市の市民1人あたりの地方税の収入は、平成20年度以降、16万円前後で推移しています。さきほどの市民1人あたりの基準財政額と比べると次のとおりです。

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率(市民1人あたり)

■計算式 地方税÷基準財政需要額×100(市民1人あたり)

■習志野市の数値

図表3 基準財政需要額と地方税の充足率(市民1人あたり)

	平成30年度	平成25年度	平成20年度	平成15年度
基準財政需要額A(円)	139,901	132,080	135,138	132,991
地方税 B(円)	165,376	155,475	167,075	145,399
差引き B-A(円)	25,475	23,395	31,937	12,408
充足率 B÷A(%)	118.2	117.7	123.6	109.3

習志野市では、市民1人当たりの基準財政需要額よりも地方税が多く、財政的には健全といえます。個人でたとえるなら、最低限度の生活費よりも給与の収入が多いということです。本市は充足率が100%を超えており、財務環境は良好であるといえます。

●お金の使い道を確認しよう

お金の使い道は、決算カードの「性質別歳出の状況」及び「目的別の歳出の状況」で確認することができます。予算の使い道は議会で承認を得ており、自治体の特殊事情もありますので、どの数値が良いとか悪いとかは一概にはいえません。全体の支出の中でどの項目がどのくらいの割合なのかは、次の表のとおりです。

図表4 性質別歳出の状況

	平成30年度		平成25年度		平成20年度		平成15年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
人件費	11,363,364	19.3	11,316,174	20.7	11,914,334	27.6	14,451,674	35.1
扶助費	12,621,640	21.5	9,118,639	16.6	4,917,608	11.4	3,459,233	8.4
公債費	4,336,208	7.4	4,646,923	8.5	4,698,934	10.9	3,858,242	9.4
物件費	11,001,786	18.7	9,652,408	17.6	8,950,951	20.7	7,718,414	18.7
普通建設事業費	10,072,776	17.1	6,558,248	12.0	5,126,590	11.9	4,959,125	12.0
積立金	1,025,124	1.7	5,780,085	10.5	586,968	1.4	178,748	0.4
その他	8,379,958	14.3	7,739,459	14.1	6,929,889	16.1	6,587,712	16.0
計	58,800,856	100.0	54,811,936	100.0	43,125,274	100.0	41,213,148	100.0

習志野市のデータから特徴的なものとしては、人件費の比率が減少していることと、扶助費の比率が増加していることがあげられます。

人件費は、定員適正化計画に基づき、組織のスリム化、業務の合理化・効率化を図るとともに、民間活力導入により、職員削減が図られた結果、減少したものです。しかしながら、平成29年度以降は、増加に転じています。

扶助費は、児童福祉費や社会福祉費などの社会保障費が増加したことによります。この性質別の支出の内容は今後、行政コスト計算書からわかる減価償却費や退職手当引当金繰入額などの発生主義の費用などを併せて検討することにより、今まで以上に会計情報の見える化が可能となります。

次に目的別歳出の状況は図表5のとおりです。

図表5 目的別歳出の状況

	平成30年度		平成25年度		平成20年度		平成15年度	
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
議会費	462,222	0.8	467,899	0.8	424,310	1.0	406,480	1.0
総務費	6,634,822	11.3	10,320,147	18.8	5,214,963	12.1	5,140,305	12.5
民生費	23,458,900	39.9	17,406,959	31.8	12,403,908	28.8	10,246,945	24.9
衛生費	4,754,110	8.1	4,169,996	7.6	3,626,714	8.4	3,683,916	8.9
労働費	40,844	0.1	93,288	0.2	38,882	0.1	46,960	0.1
農林水産業費	81,508	0.1	87,472	0.2	96,091	0.2	106,480	0.2
商工費	841,325	1.4	895,530	1.6	621,177	1.4	546,666	1.3
土木費	5,034,653	8.5	6,293,120	11.5	6,484,511	15.0	8,462,683	20.5
消防費	2,572,561	4.4	2,710,929	4.9	2,187,169	5.1	1,920,912	4.7
教育費	10,580,505	18.0	7,340,016	13.4	7,325,310	17.0	6,789,721	16.5
災害復旧費	0	0.0	376,506	0.7	0	0.0	0	0.0
公債費	4,339,406	7.4	4,650,074	8.5	4,702,239	10.9	3,862,080	9.4
計	58,800,856	100.0	54,811,936	100.0	43,125,274	100.0	41,213,148	100.0

習志野市の目的別の状況を見てみると、民生費の比率が高くなっています。これは、性質別のところで説明した児童福祉費や社会福祉費などの扶助費が、目的別では民生費に区分されるからです。

次いで教育費の比率が高くなっているのは、小中高等学校の改築工事や給食センターの建替工事など、施設整備を行っていることが要因の一つです。

●将来の負担を考えてみよう

将来の負担については、現金主義会計においても、健全化判断比率や地方債の残高などで把握ができていました。しかしながら、将来の負担を考える上では発生主義会計で把握できる将来負担を確認する必要があります。ここでは、市民1人当たりの負債を算出します。

指数⑤市民1人当たりの負債額

■計算式 負債合計額÷人口

■習志野市の数値

負債合計額(63,953,108 千円)÷人口(173,362 人)≒37 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 30 年度)
貸借対照表	負債合計額	63,953,108 千円

指数①から④までは、決算カードからも分析が可能です。これに対して、指数⑤以降は、地方公会計の財務書類から求められるデータです。

市民1人当たりの負債額は将来世代の負担額ですから、少ない方がよいといえます。

この負債額は実際の借金である地方債だけでなく、退職手当引当金や賞与等引当金などの発生主義の負債も含まれているため、今までの決算カードでは求めることができない数字です。

指数⑥市民1人当たりの資産の更新費用リスク

将来の負担ということでは、指数⑤市民1人当たりの負債額の他にも将来の財政負担となるのが、資産の更新費用です。この数字は、貸借対照表の資産の内容の減価償却累計額をもとに算出することができます。

■計算式 減価償却累計額÷人口

■習志野市の数値

減価償却累計額(124,794,182 千円)÷人口(173,362 人)≒72 万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成 30 年度)
貸借対照表	(事業用資産)	
	建物減価償却累計額	63,656,985 千円
	工作物減価償却累計額	19,582,494 千円
	(インフラ資産)	
	建物減価償却累計額	867,856 千円
	工作物減価償却累計額	38,631,729 千円
	物品減価償却累計額	2,055,118 千円

市民1人当たりの負債合計額の約 2 倍もの金額が、資産の更新費用リスクということになります。

この指数は、減価償却累計額に注目した指数です。固定資産台帳を整備した結果、求めることができるようになりました。

減価償却累計額は資産の会計上の減少分を意味します。同じ資産を耐用年数経過後に再度購入することを考える場合には、重要な数字になります。なぜなら、将来の負担額になり得るからです。この数字が多いということは、施設の更新問題が深刻であることがわかります。

今後も、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要です。

指数⑦市民1人当たりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される経常費用や臨時損失のコストを、市民1人当たりで算出します。コスト計算の範囲をどうするかにより異なりますが、ここではリスクを重点としましたので、コストのみを集計したものとしました。

■計算式 (経常費用+臨時損失)÷人口

■習志野市数値

経常費用+臨時損失(50,193,118千円)÷人口(173,362人)≒29万円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成30年度)
行政コスト計算書	経常費用	49,944,484千円
	臨時損失	248,634千円

指数⑧市民1人当たりの資金収支状況

資金収支計算書は、企業会計の考え方を基本として、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分により表示されています。この収支区分の収支により、その年度のお金の使い方がわかります。

■計算式 業務活動収支÷人口・投資活動収支÷人口・財務活動収支÷人口

■習志野市数値

業務活動収支(3,158,382千円)÷人口(173,362人)≒18,218円

投資活動収支(△5,955,337千円)÷人口(173,362人)≒△34,352円

財務活動収支(2,835,822千円)÷人口(173,362人)≒16,358円

参照書類	参照箇所	習志野市(平成30年度)
資金収支計算書	業務活動収支	3,158,382千円
	投資活動収支	△5,955,337千円
	財務活動収支	2,835,822千円

習志野市の市民1人当たりの業務活動収支は、プラス18,218円です。この業務活動収支がマイナスであると、通常業務が行えないということになります。投資活動収支は、マイナス34,352円で、投資活動の財源とした国庫等の補助金収入や資産の売却収入から公共施設等の整備などを差し引いたものであり、通常はマイナスになります。ただし、業務活動収支のプラス分以上のマイナスであると、その分は借金をしなければいけないということになります。財務活動収支は地方債等の資金の調達及びその償還の収支になります。

指数⑨負債比率

将来世代と現世代との間での負担割合は、貸借対照表の「資産」と「負債」の割合から算出することができます。

■計算式 負債合計額÷資産合計額×100

■習志野市数値

負債合計額(63,953,108 千円)÷資産合計額(404,475,107 千円)×100≒15.8%

参照書類	参照箇所	習志野市(平成30年度)
貸借対照表	資産合計額	404,475,107 千円
	負債合計額	63,953,108 千円

習志野市の負債率は15.8%と低い数値になっています。この比率が高い場合は将来世代の負担が高いということになります。

指数⑩有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

■計算式 (減価償却累計額÷取得価額等)×100

■習志野市数値 64.3%

参照書類	参照箇所	習志野市(平成30年度)
貸借対照表	有形固定資産	
	取得価額等	194,047,923 千円
	減価償却累計額	124,794,182 千円

●まとめ

あらためて、10の指数から、習志野市の状況を見ていきます。

■当市の財務環境

指数①人口の推移

指数②市民1人当たりの基準財政需要額

指数③面積1K㎡当たりの基準財政需要額

指数④基準財政需要額に対する地方税の充足率

この4つの指数から習志野市の財務環境をみると、どの自治体も人口減少問題を抱えている中、当市の人口は増加していることから大きなプラスです。さらに、習志野市は面積が小さいことから人口密度が高いため、単位面積あたりにかけられる基準財政需要額が高くなります。これは、コンパクトシティと効率的なインフラ整備ができるということでプラス要因です。この基準財政需要額は自治体の基本生活費のようなものであり、この生活費を自主財源である地方税で賄っている指数が100%を超えていることから、財政的にも恵まれた状況であることがわかります。

このことから、習志野市の財務環境は良好であることがわかります。

■将来の資金流出予想

指数⑤市民1人当たりの負債額

指数⑥市民1人当たりの資産の更新費用リスク

日常的収入で賄える費用と異なり、「投資」として将来の出費を予測することができる指数です。習志野市は、特に資産の更新費用リスクに着目して公共施設再生計画を策定しました。この指数は特にリスク管理からも重要なものです。

■現在の財政運用

指数⑦市民1人当たりの行政コスト

指数⑧市民1人当たりの資金収支状況

この指数はマクロ的に行政コストが市民1人あたりどのくらいかをみるということで、発生主義におけるコストがどのくらいあるのかを確認するものです。

市民1人あたりの資金収支状況は現行の歳入歳出決算のお金の流れを3区分に分けることで分析をするもので、習志野市の業務活動収支はプラスであります。このプラスを投資活動収支として公共施設の整備等にあてるため、通常であれば、投資活動収支のマイナスは問題ではありません。業務活動収支のプラス以上に投資活動収支がマイナスになると財源確保として財務活動収支をプラスにします。これは、借金が増えるということです。ただ、単純に借金が増えたから悪いということではなく、必要な公共施設の更新がされたということも言えます。この部分は長期的な視点での判断が求められます。

■資産の保有状況

指数⑨負債比率

指数⑩有形固定資産減価償却率

これらは資産の保有状況をリスクの面からみたものです。通常は資産のうちの財源が返済の必要のない純資産を指数とする純資産比率が一般的ですが、ここでは資産の財源のうち、負債がどの程度をみるものであり、当市の負債比率は15.8%ということで負債のリスクは低いことがわかります。

有形固定資産減価償却率は64.3%と高い指数となっています。

以上、習志野市の指数を概観してみると、財政基盤はよいが、資産の老朽化が進んでいることから、今後も、インフラも含めた公共施設の適切なマネジメントが必要といえます。

6. 財務書類

貸借対照表

(平成31年(2019年)3月31日現在)

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	395,283,403,036	固定負債	56,872,903,857
有形固定資産	384,880,765,907	地方債	44,674,347,275
事業用資産	138,329,161,868	長期未払金	1,642,357,302
土地	84,137,644,528	退職手当引当金	9,812,036,000
立木竹	0	損失補償等引当金	5,399,000
建物	102,100,507,357	その他	738,764,280
建物減価償却累計額	△ 63,656,985,289	流動負債	7,080,204,194
工作物	33,088,772,407	1年内償還予定地方債	4,486,295,734
工作物減価償却累計額	△ 19,582,494,402	未払金	375,210,968
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	136,713,310
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	663,915,719
航空機	0	預り金	1,285,279,543
航空機減価償却累計額	0	その他	132,788,920
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	63,953,108,051
建設仮勘定	2,241,717,267	【純資産の部】	
インフラ資産	245,530,323,239	固定資産等形成分	400,477,106,183
土地	224,664,123,341	余剰分(不足分)	△ 59,955,107,357
建物	1,522,928,130		
建物減価償却累計額	△ 867,855,814		
工作物	54,259,316,563		
工作物減価償却累計額	△ 38,631,728,708		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	4,583,539,727		
物品	3,076,398,545		
物品減価償却累計額	△ 2,055,117,745		
無形固定資産	206,480,006		
ソフトウェア	0		
その他	206,480,006		
投資その他の資産	10,196,157,123		
投資及び出資金	1,204,960,583		
有価証券	3,747,912		
出資金	1,201,212,671		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,131,068,698		
長期貸付金	26,875,582		
基金	7,930,225,710		
減債基金	600,000,000		
その他	7,330,225,710		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 96,973,450		
流動資産	9,191,703,841		
現金預金	3,699,449,501		
未収金	324,047,187		
短期貸付金	3,280,560		
基金	5,190,422,587		
財政調整基金	4,816,718,633		
減債基金	373,703,954		
棚卸資産	0		
その他	1,685,000		
徴収不能引当金	△ 27,180,994		
資産合計	404,475,106,877	純資産合計	340,521,998,826
		負債及び純資産合計	404,475,106,877

貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	土地や建物などで1年を超えて利用する資産
有形固定資産	固定資産のうち目に見える資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地
立木竹	地面から生えている立木と立竹
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	プール、テニスコート、ごみ処理施設など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
船舶	水上を航行する乗り物
船舶減価償却累計額	船舶の過去に計上した減価償却費の累計額
浮標等	浮標、浮桟橋、(船舶の修理の)浮ドック
浮標等減価償却累計額	浮標等の過去に計上した減価償却費の累計額
航空機	人が乗って空を飛ぶことができる乗り物
航空機減価償却累計額	航空機の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	事業用資産のうち勘定科目がない資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
インフラ資産	道路、河川、港湾、公園、防災(消防施設を除く)、上下水道施設に限定される
土地	インフラ資産とされた施設等の底地
建物	インフラ資産とされた施設等の建物
建物減価償却累計額	建物の過去に計上した減価償却費の累計額
工作物	道路、公園、橋りょう、下水道など
工作物減価償却累計額	工作物の過去に計上した減価償却費の累計額
その他	上記以外のインフラ資産
その他減価償却累計額	その他資産の過去に計上した減価償却費の累計額
建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
物品	車両、物品、美術品
物品減価償却累計額	物品に計上した減価償却費の累計額
無形固定資産	物的な存在形態をもたない資産、地上権、著作権、特許権など
ソフトウェア	研究開発費に該当しないソフトウェア制作費
その他	ソフトウェアを除く無形固定資産
投資その他の資産	投資及び出資金、投資損失引当金、長期延滞債権、長期貸付金、基金、徴収不能引当金など
投資及び出資金	有価証券、出資金など
有価証券	株券、公債証券などの債券等
出資金	公有財産として管理されている出資等
その他	有価証券、出資金を除く投資及び出資金
投資損失引当金	投資及び出資金の実質価格が著しく低下した場合に計上する引当金
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外
基金	流動資産に区分される基金以外の基金
減債基金	地方債の償還のための積立金で流動資産に区分されるもの以外
その他	減債基金及び財政調整基金以外の基金
その他	その他の資産
徴収不能引当金	投資その他の資産のうち、徴収不能実績率などにより算定した引当金
流動資産	資産のうち、通常1年以内に現金化、費用化できるもの
現金預金	現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
未収金	現年度に調定し現年度に収入未済のもの
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるもの
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	地方債の償還のための積立金
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
その他	上記以外の流動資産
徴収不能引当金	未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
【負債の部】	支払いの義務のある金額
固定負債	支払期限が1年を超えて到来する負債
地方債	地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償等引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある場合
その他	上記以外の固定負債
流動負債	支払期限が1年以内に到来する負債
1年内償還予定地方債	地方債のうち、翌年度償還を予定しているもの
未払金	支払い義務が確定している金額
未払費用	支払い義務が到来していないが、既に提供された役務に対して未払いの金額
前受金	代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていない金額
前受収益	未だ提供していない役務に対して支払いを受けていない金額
賞与等引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与等のうち、当年度負担分の金額
預り金	第三者からの預り金
その他	上記以外の流動負債
【純資産の部】	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積、自治体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合で、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)
余剰分(不足分)	自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有

行政コスト計算書

自 平成30年(2018年) 4月 1日
至 平成31年(2019年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額
経常費用	49,944,484,101
業務費用	29,053,744,846
人件費	12,809,608,563
職員給与費	10,965,655,940
賞与等引当金繰入額	663,915,719
退職手当引当金繰入額	748,177,000
その他	431,859,904
物件費等	15,551,351,751
物件費	10,210,973,798
維持補修費	686,194,633
減価償却費	4,646,395,930
その他	7,787,390
その他の業務費用	692,784,532
支払利息	252,712,467
徴収不能引当金繰入額	71,003,873
その他	369,068,192
移転費用	20,890,739,255
補助金等	3,994,431,243
社会保障給付	12,537,880,355
他会計への繰出金	4,330,584,782
その他	27,842,875
経常収益	2,961,721,089
使用料及び手数料	1,291,822,878
その他	1,669,898,211
純経常行政コスト	46,982,763,012
臨時損失	248,633,756
災害復旧事業費	1,697,856
資産除売却損	245,588,959
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	1,346,941
臨時利益	3,162,003
資産売却益	1,672,183
その他	1,489,820
純行政コスト	47,228,234,765

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
経常費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	人件費、物件費等その他の業務費用
人件費	職員給料などの人にかかる費用
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金等の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	物件費、維持補修費、減価償却費など
物件費	職員旅費、委託料、消耗品など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う資産の価値減少額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額など
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	他会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	毎会計年度、経常的に発生するもの
使用料及び手数料	使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益
【純経常行政コスト】	経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト
臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧にかかる費用
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他	上記以外の臨時利益
【行政コスト】	純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

純資産変動計算書

自 平成30年(2018年) 4月 1日
至 平成31年(2019年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	341,246,059,535	398,362,951,502	△ 57,116,891,967
純行政コスト(△)	△ 47,228,234,765	/	△ 47,228,234,765
財源	46,416,737,596	/	46,416,737,596
税収等	34,946,511,825	/	34,946,511,825
国県等補助金	11,470,225,771	/	11,470,225,771
本年度差額	△ 811,497,169	/	△ 811,497,169
固定資産等の変動(内部変動)	/	2,026,718,221	△ 2,026,718,221
有形固定資産等の増加	/	7,850,913,547	△ 7,850,913,547
有形固定資産等の減少	/	△ 4,913,805,616	4,913,805,616
貸付金・基金等の増加	/	2,923,892,898	△ 2,923,892,898
貸付金・基金等の減少	/	△ 3,834,282,608	3,834,282,608
資産評価差額	18,876,390	18,876,390	/
無償所管換等	68,560,070	68,560,070	/
その他	0	0	0
本年度純資産変動額	△ 724,060,709	2,114,154,681	△ 2,838,215,390
本年度末純資産残高	340,521,998,826	400,477,106,183	△ 59,955,107,357

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
前年度末純資産残高	前年度末の純資産の残高
純行政コスト(△)	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
財源	純資産の財源をどのように調達したかの分類
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
本年度差額	財源－純行政コスト
固定資産等の変動 (内部変動)	有形固定資産等の増加や減少、貸付金・基金等の増加や減少の内容を再掲する
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度純資産変動額	「本年度差額」に「資産評価差額」、「無償所管換等」、「その他」を増減した金額
本年度末純資産残高	「前年度末純資産残高」に「本年度純資産変動額」を増減した金額

資金収支計算書

自 平成30年(2018年) 4月 1日

至 平成31年(2019年) 3月31日

習志野市 [一般会計等]

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	45,415,499,004
業務費用支出	24,511,960,903
人件費支出	13,041,113,166
物件費等支出	10,897,007,498
支払利息支出	252,712,467
その他の支出	321,127,772
移転費用支出	20,903,538,101
補助金等支出	3,994,431,243
社会保障給付支出	12,549,364,021
他会計への繰出支出	4,330,584,782
その他の支出	29,158,055
業務収入	48,574,323,164
税込等収入	34,997,246,894
国県等補助金収入	10,639,423,209
使用料及び手数料収入	1,342,483,533
その他の収入	1,595,169,528
臨時支出	1,697,856
災害復旧事業費支出	1,697,856
その他の支出	0
臨時収入	1,255,562
業務活動収支	3,158,381,866
【投資活動収支】	
投資活動支出	10,746,430,033
公共施設等整備費支出	7,592,472,098
基金積立金支出	2,525,123,935
投資及び出資金支出	5,834,000
貸付金支出	623,000,000
その他の支出	0
投資活動収入	4,791,092,699
国県等補助金収入	829,547,000
基金取崩収入	3,304,437,389
貸付金元金回収収入	633,615,400
資産売却収入	23,492,910
その他の収入	0
投資活動収支	△ 5,955,337,334
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,370,383,679
地方債償還支出	4,237,594,759
その他の支出	132,788,920
財務活動収入	7,206,206,000
地方債発行収入	7,206,206,000
その他の収入	0
財務活動収支	2,835,822,321
本年度資金収支額	38,866,853
前年度末資金残高	2,375,303,105
本年度末資金残高	2,414,169,958

前年度末歳計外現金残高	1,267,398,999
本年度歳計外現金増減額	17,880,544
本年度末歳計外現金残高	1,285,279,543
本年度末現金預金残高	3,699,449,501

資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
業務支出	自治体の運営上、毎年度経常的に支出されるもの
業務費用支出	人件費、物件費、支払利息などの支出
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費等支出	物品購入費、維持補修費、業務費などの支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	経常的に発生する非対価性の支出
補助金等支出	各種団体への補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他の会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	市政運営上、毎年度経常的に収入されるもの
税金等収入	住民税や固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国県等からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	災害復旧事業費以外の臨時支出
臨時収入	臨時にあった収入
業務活動収支	(「業務収入」-「業務支出」)+(「臨時収入」-「臨時支出」)
投資活動支出	投資活動に係る支出
公共施設等整備費支出	有形固定資産等形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	投資活動に係る収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	「投資活動収入」-「投資活動支出」
財務活動支出	地方債償還に係る支出など
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	地方債償還支出以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債発行による収入など
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	地方債発行収入以外の財務活動収入
財務活動収支	「財務活動収入」-「財務活動支出」
本年度資金収支額	「業務活動収支」+「投資活動収支」+「財務活動収支」
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	「前年度末資金残高」+「本年度資金収支額」

前年度末歳計外現金残高	前年度末の歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額	本年度の歳計外現金の増減額
本年度末歳計外現金残高	「前年度末歳計外現金残高」+「本年度歳計外現金増減額」
本年度末現金預金残高	「本年度末資金残高」+「本年度末歳計外現金残高」

7. 注記事項

【重要な会計方針】

1. 有価証券等評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

償却原価法による。

②満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、年度末日の市場価格に基づく時価法による。

市場価格のないものについては、取得原価による移動平均法による。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産・インフラ資産・物品）・・・定額法を採用。

②無形固定資産・・・定額法を採用。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法による。

なお販売用土地について、棚卸資産と計上していたが、平成23年度より、土地として集中管理することに変更している。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上している。

③退職給付引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合として算定している。

④損失補償等引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）による。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（習志野市公金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等で、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む）を、資金の範囲としている。

6. 消費税の会計処理

税込方式によっている。

7. リース取引の処理について

平成23年度より、適正な期間損益計算を重視することとし、リース資産の計上を行わず、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていた。

基準モデルから統一的な基準への移行に伴い、平成28年度分より、所有権移転ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理とした。ただし、リース会計基準の少額リース資産及び短期リース取引の取扱いに準じて、重要性の乏しいものは除いている。

【会計方針の変更等】

変更なし

【重要な後発事象】

該当なし

【偶発債務】

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは、次のとおり。

1. 保証債務及び損失保証債務負担の状況

一般財団法人習志野市開発公社に対して	16,265,510 円
千葉県信用保証協会に対して	280,551,305 円

2. 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

平成25年(ワ)第1599号損害賠償請求事件
129,977,998円及び平成23年1月31日から支払済みまで年5分の割合による金員

【追加情報の注記】

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおり。

1. 一般会計等の対象範囲について

一般会計

2. 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、①後期高齢者健康診査事業(受託事業収入分)・千葉県後期高齢者医療広域連合への派遣職員給与費と②市民参加型市場公募地方債「はばたき債」分の借換債と減債基金繰入金・市債償還元金を対象としている。

3. 出納整理期間について

出納整理期間を設け、出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度の末の計数としている。

(根拠条文:地方自治法235条の5)

「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

4. 利子補給等に関する債務負担行為の翌年度以降の支出額

四市複合事務組合(元利合計分)	45,847,145 円
社会福祉法人習愛会	1,450,000 円
一般財団法人習志野市開発公社	224,242,513 円
富士通株式会社千葉支社	23,227,488 円
IBJL東芝リース株式会社	75,700,560 円
株式会社JECC	12,808,208 円
株式会社千葉銀行	223,358,454 円
株式会社京葉銀行	89,551,538 円
株式会社千葉興業銀行	89,551,538 円
株式会社内藤ハウス千葉営業所	464,699,760 円
立川ハウス工業株式会社千葉営業所	23,969,250 円
習志野大久保未来プロジェクト株式会社	6,097,329,011 円
東京センチュリー株式会社	89,255,338 円
セコム株式会社	20,978,136 円
東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部ビジネス営業部千葉法人営業所	19,551,462 円
NTTファイナンス株式会社千葉支店	11,867,621 円
TRCファシリティーズ株式会社	65,708,000 円

株式会社オーエンス	239,190,890 円
一般社団法人あったか大久保ひろば	39,116,000 円
株式会社図書館流通センター	326,218,612 円
株式会社ならしのスクールランチ	5,585,439,676 円
京成バラ園芸株式会社	200,087,420 円
福葉水道株式会社	20,152,800 円
株式会社藤井建設	5,810,400 円
株式会社オービス千葉営業所	103,254,360 円
清水建設株式会社千葉支店	2,369,520,000 円
興銀リース株式会社	2,280,624,300 円
社会福祉法人習志野市社会福祉協議会	327,990,000 円
社会福祉法人江戸川豊生会	27,450,000 円
社会福祉法人豊立会	258,275,000 円
公益財団法人習志野市スポーツ振興協会	755,286,000 円

5. 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

指標の名称	平成30年度	早期健全化 基準	財政再生 基準	(参考)	
				平成29年度	早期健全化 基準
実質赤字比率	-%	11.70%	20.00%	-%	11.72%
連結実質赤字比率	-%	16.70%	30.00%	-%	16.72%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%	3.7%	25.0%
将来負担比率	36.7%	350.0%		26.6%	350.0%

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「-%」で表示しています。

6. 繰越事業に係る将来の支出予定額

通次繰越額

後期基本計画策定事業	3,965,480 円
地域子ども・子育て支援事業	1,058,413 円
(仮称)大久保こども園整備事業	12,239,500 円
芝園清掃工場延命化対策事業(第2期)	3,530,000 円
都市政策事業	21,447,000 円
橋りょう対策事業	58,000,000 円
小学校大規模改造事業	4,585,900 円
谷津小学校校舎改築事業	420,120,300 円

繰越明許費

マイナンバー交付事務費	17,143,000 円
クリーンセンター施設長寿命化計画策定事業	4,266,000 円
プレミアム商品券事業	10,363,000 円
道路改良事業	91,482,064 円
小学校施設改善整備事業	31,680,000 円
小学校大規模改造事業	490,682,000 円
中学校大規模改造事業	75,190,000 円
幼稚園施設管理事業	8,860,000 円

事故繰越額

大久保地区公共施設再生事業	892,400,000 円
---------------	---------------

7. 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

①範囲

令和元年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

②内訳

事業用資産 土地（普通財産）	594,912,505 円
合計	594,912,505 円

8. 基金借入金（繰替運用）の内容

	期間	繰替使用額
財政調整基金	平成31年3月1日～平成31年3月29日	1,300,000千円

9. 地方交付税措置のある地方債のうち、後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

平成30年度	41,543,346 千円
平成29年度	41,913,186 千円（過年度修正）
平成28年度	42,600,214 千円（過年度修正）

10. 将来負担に関する情報

①組合又は地方開発事業団が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

四市複合事務組合 1,094,745 千円

②地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素

標準財政規模 32,549,113 千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 3,765,712 千円

普通会計の将来負担額 75,755,192 千円

〔内訳〕 地方債の現在高 49,171,398 千円

債務負担行為に基づく支出予定額 6,598,731 千円

公営企業債等繰入見込額 9,476,705 千円

組合負担等見込額 1,140,030 千円

退職手当負担見込額 9,362,929 千円

設立法人の負債額等負担見込額 5,399 千円

連結実質赤字額 0 千円

組合連結実質赤字額負担見込額 0 千円

充当可能財源等 65,181,538 千円

〔内訳〕 充当可能基金 14,195,226 千円

充当可能特定歳入 9,442,966 千円

基準財政需要額算入見込額 41,543,346 千円

（差引）普通会計が将来負担すべき実質的な負債 10,573,654 千円

11. 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

480,386,700 円

12. 道路の敷地の評価額

①昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」

の原則的な評価基準及び評価方法による場合の評価額 1,043 円

②昭和59年度以前に取得した道路の敷地について、貸借対照表に計上されている評価額

52,084,234,066 円

13. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上している。また、余剰分(不足分)とは、費消可能な資源の蓄積(原則として金銭)をいい、流動資産(短期貸付金及び基金を除く)から負債を控除した額を計上している。

14. 基礎的財政収支

業務活動収支	+	3,158,381,866 円
うち 支払利息支出	+	252,712,467 円
投資活動収支	+	△ 5,955,337,334 円
うち 基金積立支出	+	2,525,123,935 円
うち 基金取崩収入	△	3,304,437,389 円
基礎的財政収支		△ 3,323,556,455 円

15. 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはなし。なお、一時借入金の限度額は4,000,000千円である。

16. 重要な非資金取引

新たに計上したPFIによる資産の取得(学校給食センター)に係る長期未払金・未払金の額
675,530,772 円

【有形固定資産等の評価基準及び評価方法】

平成20年度から平成27年度までは、基準モデルに基づいて固定資産の評価をしてきた。
引き続き当該評価額とする。

平成28年度からは、取得価額が判明しているものについては取得価額、取得価額が不明なものは再調達価額を基礎とした価額で評価している。ただし、道路の敷地について、無償で移管を受けたものは備忘価格1円と評価している。

なお、平成20年度開始時資産については、下記の通り評価した。

事業用資産

1. 土地・・・原則として固定資産税評価額を採用

平成23年度決算にて変更

固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物・・・再調達価額により評価

・取得価額判明

再調達価額 = 建築額 × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

・取得価額が不明の場合

①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。

② ①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。

再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

3. 工作物

A. 耐震性井戸付貯水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

B. プール

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「非住宅 その他」を利用)

・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から主要構造に応じて、水面面積1㎡あたりの単価を算出。

主要構造: 鋼板 うち事業費が判明しているプール 5箇所

$429,164,648円 \div 2,070㎡ = 207,326円/㎡$

主要構造: 鉄筋コンクリート うち事業費が判明しているプール 6箇所

$62,832,828円 \div 700㎡ = 89,761円/㎡$

これに、各プールの水面面積を乗じて算出した。

C. スポーツ施設

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「公園」を利用)

・取得価額には、付属設備も含めた。

・取得価額が不明のものうち、秋津多目的広場(少年野球場)については、類似施設(実籾本郷公園多目的広場の野球場)の事業費より、取得価額を算出。

平成9年度実籾本郷公園多目的広場: 野球場(防球ネット、芝生)

事業費59,661,000円 ÷ デフレータ102.2 × 85.7 = 50,028,842円

D. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザ、茜浜衛生処理場、消防指令装置の開始時簿価は、下記の式により算定。
再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
- ・芝園清掃工場、リサイクルプラザなどは一連の工程でその機能を果たしていることから、一体とみなして算定した。
- ・学校にあるポンプ設備、照明灯の一部については、それぞれ取得価額が建物、工作物【スポーツ施設】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明のものうち、照明灯については同性能の資産の取得価額をもって再調達価額とした。
- ・プラネタリウムについては、保険による再調達価額を利用した。

インフラ資産

1. 土地

インフラ資産のうち、道路、水路、河川、港湾等、土地とその上部構造の工作物等が不可分一体(当該工作物等が移動不可能または移動しないと想定されるケース等)とみられる場合、かかる土地の取得価額が不明な場合がほとんどであり、事業用資産と同様に固定資産税評価額を再調達価額として開始時簿価とした。但し、道路(土地)については平成19年度路線単価に道路台帳で把握している面積を乗じて算出した。

平均単価

平成19年の路線単価の合計÷路線本数÷平成19年路線単価の平均
404,528,705円 ÷ 4,403 ≒ 91,900円(百円単位四捨五入)

平成23年度決算にて変更

道路の敷地についても、全て登記済の土地を固定資産税評価額により算定した。
その他の土地についても、固定資産税評価額にて再評価した。

2. 建物

再調達価額 = 建築額 × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額

- ・原則として、デフレータは(社)全国市有物件災害共済会のデフレータ 建物構造別・用途別デフレータを利用した。
- ・取得価額が不明の場合
 - ①(社)全国市有物件災害共済会の保険申込時における建築価額を取得価額とみなし、上記判明分と同様に算定した。
 - ②①により判明しなかった場合は以下の式により算定した。
再調達価額 = 対象建物の延床面積 × 建物構造別・用途別単価
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却累計額
- ・建物に付された火災保険の建物構造別・用途別の単価は建物構造別・用途別の単価表を利用。

3. 工作物

A. 防火水槽

再調達価額 = 取得価額(事業費) × デフレータ
開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額
(デフレータは建設工事費デフレータの工事種別「水資源機構」を利用)

- ・供用開始年月日が不明のものは、昭和33年以前に供用を開始したものとして算定。
- ・取得価額が不明である場合の再調達価額は、事業費が判明しているものの再調達価額から容量1㎡あたりの単価を算出。事業費が判明している防火水槽 37箇所
 $165,431,285円 ÷ 1,660㎡ = 899,657円/㎡$
これに、各防火水槽の容量を乗じて算出した。

B. 道路

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 幹線1級・2級・一般市道ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 幹線1級及び2級の道路についてはモデル道路築造費(W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む)により1㎡当たりの単価(千円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- ③ 一般市道については、舗装工事費をもとに1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路一標準単価1㎡当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
一般市道	7,300円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前の道路は把握することが困難なので、使用開始年度は48年前(耐用年数)の昭和31年(1956年)と昭和62年(1987年)の間をとり、昭和47年(1972年)とみなした。
- ・道路については個別に把握は困難なので1年度1資産とした。
- ・認定外道路は、供用開始日がないために、昭和61年度以前部分に含めた。
- ・昭和62年度以降は台帳から算出した。
- ・公図上で地番が記載されていない土地及び農道は算出しなかった。

C. 公園

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- ② 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【公園一標準単価】

公園種類	単価
①地区公園	12,100円
②近隣公園	11,000円
③街区公園	9,900円
④都市緑地・都市緑道	1,200円
⑤その他(※1)	個別に判断

※1 谷津干潟公園は事業費又は都市緑地の単価を適用
 秋津公園は事業費
 香澄公園は事業費
 海浜公園は地区公園の単価を適用
 鷺沼台2丁目暫定広場は街区公園の単価を適用

・地区公園標準単価について
 実本郷公園 事業費 501,392,100円 ÷ 41,328.74㎡ ≒ 12,100円

・近隣公園標準単価について
 袖ヶ浦西近隣公園 事業費 203,970,650円 現況地積 22,225.00㎡
 袖ヶ浦東近隣公園 事業費 223,797,730円 現況地積 22,073.27㎡
 屋敷近隣公園 事業費 291,682,610円 現況地積 20,444.49㎡
 計 719,450,990円 計 64,742.76㎡
 719,450,990円 ÷ 64,742.76㎡ ≒ 11,100円

・街区公園標準単価について

東習志野ふれあい広場 事業費 90,125,837円 現況地積 8,998.87㎡

屋敷ふれあい公園 事業費 62,118,000円 現況地積 6,309.47㎡

計 152,243,837円 現況地積 15,308.34㎡

152,243,837円 ÷ 15,308.34㎡ ≒ 9,900円

・緑地等標準単価について

谷津5丁目公園 事業費 4,831,730円 ÷ 現況地積 4,020.88㎡ ≒ 1,200円

D. 橋りょう

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 橋梁ごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- ② 橋梁を跨線橋と一般橋梁に分類し モデル事業築造費により1㎡当たりの単価(百円単位四捨五入)を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【橋梁—標準単価1㎡当たり】

橋梁種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋梁	356,800円

- ・道路台帳が管理されていない昭和61年度以前のすべての橋梁は把握することが困難なので、供用開始が不明の場合は使用開始年度を60年前(耐用年数)の昭和19年(1944年)と昭和62年(1987年)の中間をとり、昭和42年(1967年)とみなした。
- ・橋梁については個別に特定できるので個別に管理することとする。

E. 人工地盤

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

<再調達価額>

- ① 人工地盤は、道路の一部を構成しているが、一般の道路とは構造が異なるため、別途単価を算定した。
- ② 該当3箇所について、次のとおり算定した。
 - ・ペDESTリアンデッキ南口…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
 - ・ペDESTリアンデッキ北口…事業費が不明なので南口事業費1㎡当たりの再調達価額をもとに算定。
 - ・津田沼駅構内跨人道橋…事業費にデフレータ(道路橋梁)を使い再調達価額を算定。
- ③ 耐用年数は橋梁と同じ60年とした。

F. 水門・護岸

港湾は3件確認できたが、事業費を特定することが困難であったので備忘価額1円とし、今後の検討課題とする。

G. 機械器具

機械器具については、財産上の観点から取得価額をもって価額算定の基礎としたが、建物等と一体となって機能を果たしているものについては、建物に準じて減価償却資産として価額算定をした。

- ・地下水浄化施設、ポンプ室の開始時簿価は、下記の式により算定。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

- ・公園にあるポンプ室については、取得価額が工作物【公園】に含まれているため、機械器具としての算定はしなかった。
- ・取得価額が不明の2件については、再調査することとし、開始時簿価は1円とした。

物品

物品については、取得価格または見積価格が50万円以上の重要物品を計上した。

A. 物品

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

B. 美術品

美術品については購入金額が判明した分は購入価額を取得価額とした。

寄贈等により取得価額が不明の場合は、保険価額を取得価額とした。

その他不明分については、美術年鑑等により評価をした。

開始時簿価 = 取得価額

(美術品については時の経過により資産価値が減少しないため減価償却を要しない)

平成28年度決算にて変更

取得価格または見積価格が300万円以上のものを計上した。

C. 車両運搬具

車両運搬具は、市の重要な資産との認識から、開始時簿価が50万円未満であっても、全て計上することとした。

使用に要されている間は耐用年数経過後も1円の備忘価額とした。

開始時簿価 = 取得価額 - 減価償却費累計額

・取得価額が不明である場合の開始時簿価は、同性能の当該資産の市場価額をもって再調達価額とし、下記の式により算定した。

再調達価額 = 同性能の当該資産の市場価額

開始時簿価 = 再調達価額 - 減価償却費累計額

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却 累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	214,636,445,680	12,848,016,741	5,915,820,862	221,568,641,559	83,239,479,691	3,294,912,071	138,329,161,868
土地	84,261,760,431	187,778,568	311,894,471	84,137,644,528	0	0	84,137,644,528
立木竹	0	0	0	0	0	0	0
建物	97,130,182,618	5,165,664,077	195,339,338	102,100,507,357	63,656,985,289	2,467,880,213	38,443,522,068
工作物	32,632,578,897	456,193,510	0	33,088,772,407	19,582,494,402	827,031,858	13,506,278,005
船舶	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	611,923,734	7,038,380,586	5,408,587,053	2,241,717,267	0	0	2,241,717,267
インフラ資産	284,314,142,743	870,639,738	154,874,720	285,029,907,761	39,499,584,522	1,220,291,891	245,530,323,239
土地	224,635,772,685	108,128,992	79,778,336	224,664,123,341	0	0	224,664,123,341
建物	1,522,252,050	676,080	0	1,522,928,130	867,855,814	27,758,686	655,072,316
工作物	54,157,735,981	101,580,582	0	54,259,316,563	38,631,728,708	1,192,533,205	15,627,587,855
その他	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	3,998,382,027	660,254,084	75,096,384	4,583,539,727	0	0	4,583,539,727
物品	2,606,355,679	1,483,178,631	1,013,135,765	3,076,398,545	2,055,117,745	129,571,968	1,021,280,800
合計	501,556,944,102	15,201,835,110	7,083,831,347	509,674,947,865	124,794,181,958	4,644,775,930	384,880,765,907

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	8,482,416,845	70,233,221,923	13,854,030,523	14,976,465,961	84,825,312	3,130,714,535	27,567,486,769	138,329,161,868
土地	5,472,433,937	50,197,937,000	8,388,713,259	2,350,335,358	37,108	971,131,779	16,757,056,087	84,137,644,528
立木竹	0	0	0	0	0	0	0	0
建物	2,872,217,065	18,454,410,845	5,224,081,209	971,804,791	77,781,854	1,614,479,064	9,228,747,240	38,443,522,068
工作物	137,765,843	1,207,744,332	92,542,454	11,176,830,812	7,006,350	498,880,772	385,507,442	13,506,278,005
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0
浮標等	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	0	373,129,746	148,693,601	477,495,000	0	46,222,920	1,196,176,000	2,241,717,267
インフラ資産	245,501,964,695	1,000,000	0	27,358,544	0	0	0	245,530,323,239
土地	224,664,123,341	0	0	0	0	0	0	224,664,123,341
建物	655,072,316	0	0	0	0	0	0	655,072,316
工作物	15,600,229,311	0	0	27,358,544	0	0	0	15,627,587,855
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	4,582,539,727	1,000,000	0	0	0	0	0	4,583,539,727
物品	2,189,526	412,849,343	15,571,601	16,797,541	609,723	547,634,845	25,628,221	1,021,280,800
合計	253,986,571,066	70,647,071,266	13,869,602,124	15,020,622,046	85,435,035	3,678,349,380	27,593,114,990	384,880,765,907

③投資及び引出資金の明細
市場価格のあるもの

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)-(E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額 円
【対象なし】	株		円		円		円

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)に対するもの

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上 額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(一財)習志野市開発公社	101,000,000	3,092,393,649	1,760,076,118	1,332,317,531	101,000,000	100.00%	1,332,317,531	0	101,000,000
北千葉広域水道企業団	1,032,644,000	135,957,819,161	49,920,641,711	86,037,177,450	79,742,954,817	1.29%	1,114,152,031	0	1,032,644,000
(公財)習志野文化ホール	3,000,000	122,344,577	43,428,816	78,915,761	8,000,000	37.50%	29,593,410	0	4,000,000
(公財)習志野市スポーツ振興協会	2,000,000	116,043,432	31,545,468	84,497,964	3,000,000	66.67%	56,331,976	0	2,000,000
合計	1,138,644,000	139,288,600,819	51,755,692,113	87,532,908,706	79,854,954,817	1.43%	1,248,123,194	0	1,139,644,000

市場価格のないものうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表 計上額 (A)-(H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
(株)ジェイコム千葉	10,000,000	21,742,927,200	5,547,390,415	16,195,536,785	3,395,000,000	0.07%	11,336,876	7,252,088	2,747,912	2,747,912
(株)ペイエフエム	950,000	3,305,198,554	402,072,388	2,903,126,166	800,000,000	0.12%	3,447,462	0	950,000	950,000
千葉園芸プラスチック加工(株)	50,000	177,614,589	25,369,514	152,245,075	60,000,000	0.08%	126,871	0	50,000	50,000
千葉県農業信用基金協会	870,000	212,540,708,078	205,479,572,045	7,061,136,033	4,042,520,000	0.02%	1,519,643	0	870,000	870,000
千葉県漁業信用基金協会	50,000	4,568,122,508	3,178,626,394	1,389,496,114	1,206,800,000	0.00%	57,569	0	50,000	50,000
社会福祉法人南台五光福祉協会	1,000,000	3,574,311,751	310,002,983	3,264,308,768	5,000,000	20.00%	652,861,754	0	1,000,000	1,000,000
地方公共団体金融機構	6,000,000	24,589,199,000,000	24,294,008,000,000	295,191,000,000	16,602,100,000	0.04%	106,682,046	0	6,000,000	6,000,000
(公財)千葉県暴力団追放県民会議	4,761,000	673,997,971	968,380	673,029,591	627,120,000	0.76%	5,109,539	0	4,761,000	4,761,000
(公財)千葉県動物保護管理協会	1,202,000	282,643,306	456,059	282,187,247	280,000,000	0.43%	1,211,390	0	1,202,000	1,202,000
千葉県信用保証協会	18,831,000	1,057,699,865,179	984,603,150,085	73,096,715,094	48,731,891,364	0.04%	28,246,066	0	18,831,000	18,831,000
(公財)ちば国際コンベンションビューロー	15,000,000	2,346,464,973	93,890,040	2,252,574,933	2,135,050,000	0.70%	15,825,683	0	15,000,000	15,000,000
(公財)千葉ヘルス財団	3,053,000	562,783,785	975,242	561,808,543	559,364,848	0.55%	3,066,338	276,829	2,776,171	2,776,171
(公財)千葉県建設技術センター	1,800,000	1,232,328,996	202,494,656	1,029,834,340	416,300,000	0.43%	4,452,803	0	1,800,000	1,800,000
(公財)千葉交響楽団	1,000,000	122,681,388	17,492,696	105,188,692	65,300,000	1.53%	1,610,853	0	1,000,000	1,000,000
(公財)千葉県文化振興財団	2,339,000	1,016,933,715	344,266,662	672,667,053	574,074,000	0.41%	2,740,706	0	2,339,000	2,339,000
(公財)千葉県教育振興財団	6,378,000	2,265,891,872	149,007,938	2,116,883,934	1,236,490,789	0.52%	10,919,196	0	6,378,000	6,378,000
(公財)千葉県消防協会	561,500	170,319,742	1,514,675	168,805,067	109,100,000	0.51%	868,781	0	561,500	561,500
合計	73,845,500	25,901,481,793,607	25,494,365,250,172	407,116,543,435	80,846,111,001	0.09%	371,863,585	7,528,917	66,316,583	66,316,583

※(株)ジェイコム千葉の出資割合については、本市保有株数156株/発行済株数210,486株といた

④基金の明細

(単位:円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調査記載額
財政調整基金	4,816,718,633	-	-	-	4,816,718,633	4,816,718,633
減債基金	928,140,254	45,563,700	-	-	973,703,954	1,015,177,004
まちづくり応援基金	65,349,108	-	-	-	65,349,108	65,349,108
平和基金	11,944,686	-	-	-	11,944,686	11,944,686
国際交流基金	79,841,111	-	-	-	79,841,111	79,841,111
社会福祉基金	52,273,984	-	-	-	52,273,984	52,273,984
災害見舞基金	69,198,151	-	-	-	69,198,151	69,198,151
すこやか子育て基金	147,422,555	-	-	-	147,422,555	147,422,555
海浜霊園管理運営基金	391,746,287	-	-	-	391,746,287	391,746,287
緑のふるさと基金	56,801,807	-	-	-	56,801,807	56,801,807
教育文化振興基金	15,058,242	-	-	-	15,058,242	15,058,242
青少年音楽振興基金	110,445,850	-	-	-	110,445,850	110,445,850
環境整備協力費基金	3,193,740	-	-	-	3,193,740	3,193,740
公共施設等再生整備基金	6,326,950,189	-	-	-	6,326,950,189	6,326,950,189
合計	13,075,084,597	45,563,700	0	0	13,120,648,297	13,162,121,347

⑤貸付金の明細

(単位:円)

区分	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	当期末残高	徴収不能引当金	当期末残高	徴収不能引当金	
災害援護資金貸付金	26,875,582	0	3,280,560	0	30,156,142
合計	26,875,582	0	3,280,560	0	30,156,142

⑥長期延滞債権の明細

(単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	-	-
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	632,106,378	29,274,883
法人市民税	14,645,852	1,826,489
固定資産税	183,050,761	8,400,112
軽自動車税	9,145,089	809,192
都市計画税	66,323,282	2,500,849
小計	905,271,362	42,811,525
その他の未収金		
保育所保育料	15,157,320	45,131
放課後児童育成料	583,470	0
こども園保育料(短時間児)	269,300	134,650
海浜霊園使用料	432,970	290,220
市営住宅使用料	32,809,480	4,653,802
市営住宅駐車場使用料	1,820,363	84,000
幼稚園保育料	657,420	308,710
給食センター事業収入(小・中学校)	5,896,182	0
単独校給食事業収入(小・中学校)	8,844,631	0
生活保護費返還金(歳出入含む)	150,039,045	45,011,713
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	6,974,900	2,944,785
児童手当過年度返還金	300,000	150,000
その他	2,012,255	538,914
小計	225,797,336	54,161,925
合計	1,131,068,698	96,973,450

⑦未収金の明細

(単位:円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
【対象なし】	-	-
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
個人市民税	151,225,437	7,003,737
法人市民税	13,535,988	1,688,077
固定資産税	76,056,511	3,490,197
軽自動車税	4,626,504	409,370
都市計画税	18,755,192	707,201
小計	264,199,632	13,298,582
その他の未収金		
保育所保育料	4,242,010	12,631
放課後児童育成料	570,640	0
こども園保育料(短時間児)	14,500	7,250
海浜霊園使用料	658,790	262,350
市営住宅使用料	1,445,816	48,300
市営住宅駐車場使用料	104,760	0
幼稚園保育料	146,420	73,210
給食センター事業収入(小・中学校)	3,225,484	0
単独校給食事業収入(小・中学校)	4,191,568	0
生活保護費返還金(歳出入含む)	44,450,758	13,335,228
児童扶養手当過年度返還金(歳出入含む)	52,540	26,270
児童手当過年度返還金	45,000	0
その他	699,269	117,173
小計	59,847,555	13,882,412
合計	324,047,187	27,180,994

(2) 負債項目の明細

① 地方債(借入先別)の明細

(単位:千円)

種類	地方債残高	うち1年内償還予定		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
		うち1年内償還予定	うち1年内償還予定					うち共同発行債	うち住民公募債	うち住民公募債	
【通常分】	25,647,361	2,726,088	186,830	6,502,877	5,420,807	10,177,504	-	2,250,000	-	2,250,000	1,296,173
一般公共事業	1,636,320	186,830	-	1,045,604	-	510,416	-	80,300	-	80,300	-
公営住宅建設	1,149,587	48,571	-	179,039	967,048	3,500	-	-	-	-	-
災害復旧	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	9,588,394	1,071,965	-	3,134,566	1,729,034	3,390,922	-	1,018,700	-	1,018,700	315,172
一般単独事業	10,295,707	982,085	-	43,031	2,587,505	5,780,330	-	1,150,100	-	1,150,100	734,741
その他	2,977,353	436,637	-	2,100,637	137,220	492,336	-	900	-	900	246,260
【特別分】	23,513,282	1,760,208	-	21,473,343	1,975,199	64,740	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	22,714,280	1,557,885	-	20,739,081	1,975,199	-	-	-	-	-	-
減税補てん債	734,262	167,923	-	734,262	-	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	64,740	34,400	-	-	-	64,740	-	-	-	-	-
合計	49,160,643	4,486,296	4,486,296	27,976,220	7,396,006	10,242,244	-	2,250,000	-	2,250,000	1,296,173

② 地方債(利率別)の明細

(単位:千円)

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均利率
49,160,643	47,270,408	1,829,726	19,563	5,846	7,086	12,206	15,808	0.46%

③ 地方債(返済期間別)の明細

(単位:千円)

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
49,160,643	4,486,296	4,929,196	4,824,382	4,764,289	4,495,979	15,355,584	7,207,877	2,764,458	332,582

④ 特定の契約条項が付された地方債の概要

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
該当なし	

(単位:円)

⑤引当金の明細

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	113,051,298	71,003,873	58,265,341	1,635,386	124,154,444
賞与等引当金	758,047,752	663,915,719	758,047,752	0	663,915,719
退職手当引当金	9,993,954,000	748,177,000	885,549,570	44,545,430	9,812,036,000
損失補償等引当金	8,204,000	0	1,315,180	1,489,820	5,399,000

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的	
他団体への 公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)	保育所・幼稚園私立化事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(学) 正良学園	310,639,000	保育園施設整備	
	保育所・幼稚園私立化事業 (民間認可保育所施設整備に係る道路拡幅等負担額)	(学) 正良学園	41,015,254	街路整備	
	民間認可保育所施設整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(福) 青葉学園	604,536,000	保育園施設整備	
	地域型保育整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(株) 新星	24,000,000	小規模保育事業所整備	
	地域型保育整備事業 (民間認可保育所等施設整備費等補助金)	(株) エクシオジャパン	22,787,000	小規模保育事業所整備	
	3・3・3号線他 街路整備事業負担金	千葉県	33,830,995	街路整備	
	四市複合事務組合運営費(葬祭)施設整備負担金	四市複合事務組合	209,057,297	斎場整備	
	3・4・4号線整備事業公共施設管理者負担金	習志野市鷺沼台二丁目地区土地区画整理組合	43,485,000	街路整備	
	その他		34,925,174		
	計		1,324,275,720		
	その他の補助金等	千葉県後期高齢者医療広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合	1,155,724,819	後期高齢者医療
		民間認可保育所運営費補助金	民間認可保育所の設置者	227,916,000	児童福祉
		幼保連携型認定こども園運営費補助金	認定こども園運営者	50,717,000	児童福祉
		私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園在園対象者	217,414,770	児童福祉
習志野市社会福祉協議会補助金		習志野市社会福祉協議会	84,874,667	社会福祉協議会運営費	
四市複合事務組合運営費(老人ホーム)運営費負担金		四市複合事務組合	22,282,968	四市複合事務組合運営費	
四市複合事務組合運営費(葬祭)運営費負担金		四市複合事務組合	48,022,393	四市複合事務組合運営費	
習志野市コミュニティバス補助金		京成バス(株)、京成タクシー-習志野(株)	63,458,000	運行経費	
習志野市スポーツ振興協会活動費補助金		習志野市スポーツ振興協会	58,730,739	スポーツ振興協会運営費	
その他			741,014,167		
計		2,670,155,523			
合計		3,994,431,243			

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位:円)

会計	区分	財源の内容	金額
一般会計	税収等	地方税	28,619,783,198
		地方譲与税	270,810,493
		地方交付金	3,326,257,000
		地方特例交付金	148,107,000
		地方交付税	1,441,737,000
	国県等補助金	交通安全対策特別交付金	16,449,000
		分担金及び負担金	1,105,184,605
		寄附金	18,183,529
		小計	34,946,511,825
		経常的補助金	7,424,236,138
	臨時補助金	国庫支出金	3,215,187,071
		県支出金	10,639,423,209
		計	202,000
	資本的補助金	国庫支出金	1,053,562
		県支出金	1,255,562
計		827,573,000	
合計	小計	11,470,225,771	
	合計	46,416,737,596	

(2) 財源情報の明細

(単位:円)

区分	金額	内訳		
		国県等補助金	地方債	税収等 その他
純行政コスト	47,228,234,765	10,640,678,771	1,537,006,000	28,677,103,899
有形固定資産等の増加	7,850,913,547	829,547,000	5,519,200,000	826,635,775
貸付金・基金等の増加	2,923,892,898	0	0	2,865,627,557
その他	-	-	-	-
合計	58,003,041,210	11,470,225,771	7,056,206,000	32,369,367,231
				7,107,242,208

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細 (単位:円)

種類	本年度末残高
要求払預金	2,414,169,958
合計	2,414,169,958

第6章

平成30年度の

習志野市の財務書類分析

公認会計士 吉田恵美

日本公認会計士協会千葉会所属

「平成 30 年度の習志野市の財務書類分析」



公認会計士 吉田 恵美
日本公認会計士協会千葉会所属

1. 習志野市における財務書類の作成・公表・活用過程

(1) 地方公会計制度の改革の動き

全国の地方公共団体は、平成 27 年 1 月に総務省より公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル(以下、「統一的な基準」とします)」に基づき、平成 30 年 3 月末までに財務書類を作成し、公表することとなりました。従来から、一部の地方公共団体は企業会計に準じた財務書類を作成していましたが、基準が複数存在しており、利用にあたっては、それぞれの基準を理解する必要がありました。この「統一的な基準」での作成・公表により、異なる都道府県や市町村の間で比較が可能となりました。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する現金主義であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によっていました。すなわち、国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行い、その説明責任を果たすという点では適した制度でした。

しかしながら、問題が生じるようになりました。1 つ目は、ストック(資産・負債)情報の欠如です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。また、2 つ目の問題として、非資金支出項目という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。

ストック情報や非資金支出項目が把握されていないことにより、どのような問題が生じたのかといいますと、必ず取り上げられるのが、北海道の夕張市の破たんです。もう 10 年以上前のことになりますが、地方公共団体が破たんするという想像もできなかったことが起きました。夕張市では、財政状況がひっ迫しているにもかかわらず、市と第三セクターの間で貸付金や借入金の取引を行うなど、表面上の赤字額を見えにくくする不適切な会計処理を行い、長年にわたり赤字額が増大していたのです。

高度経済成長期においては、資金の収支というフロー情報さえ適切であれば、積極的な設備投資を行ったとしても問題はないと考えられていました。しかしながら、バブル経済崩壊後の低成長、さらなる少子高齢化による人口減少の時代の今、建物が老朽化し、建て替えや修繕

もしくは解体が必要となり、過去のそのような設備投資が現在及び未来に大きな負担としてのしかかってきています。このようなことを背景とし、ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を補完するために取り入れられるようになったのです。

従来の国や地方公共団体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて、取引及び事象を認識する**現金主義**であり、記帳方法としては、経済活動の取引を一面的に記録する**単式簿記**という方法によっていました。



国や地方公共団体の予算案は議会で決議され、予算案に基づき執行がなされ、決算は議会で承認となるため、予算に従った適切な執行を行いその説明責任を果たすという点では適した制度でした。



しかしながら、問題が生じるようになりました

1つ目は、**ストック(資産・負債)情報の欠如**です。つまり、道路や学校、施設など、複数年にかけて使用していくものや、国債や地方債など複数年にまたがって償還していく借金といった情報を把握しにくいということです。

2つ目の問題として、**非資金支出項目**という現金の収支を伴わない取引も情報として把握されていませんでした。施設などの減価償却計算や、職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などが計上されていなかったのです。



ストック情報や非資金支出項目の把握などを目的に、企業会計で用いられていた複式簿記という考え方が公会計を**補完**するために取り入れられるようになったのです。

現金主義会計

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという点から、現金主義会計を適用

発生主義会計

発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完



(2) 習志野市における財務書類の作成・公表過程

先ほど、全国の地方公共団体は、平成 30 年 3 月末までに統一的な基準による財務書類を作成し、公表することになったと申しましたが、平成 31 年 3 月発行の総務省の「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成 30 年度)」によると、平成 30 年 6 月 30 日時点では、1,788 団体(都道府県及び市区町村)中 1,666 団体(93.2%)が統一的な基準による財務書類を作成済みとなっています。

一方、習志野市では、通常の官庁会計決算に加え、平成 13 年度決算より「総務省方式モデル」による普通会計バランスシートを公表しています。さらに、平成 20 年度決算(平成 22 年 3 月)からは「基準モデル」に基づき関連団体を含む連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「習志野市の財務報告書」を作成公表してきました。

平成 22 年度決算(平成 23 年 11 月)からは公認会計士による、財務報告書説明会の開催をスタートし、平成 23 年度からは、千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的とした、「バランスシート探検隊」事業を開始しています。いずれの事業も、全国の地方公共団体の中で初めての取り組みであり、特に「バランスシート探検隊」事業については、愛媛県砥部町、鹿児島県和泊町、大阪府大東市、熊本県和水町、千葉県君津市など、全国の地方公共団体でも実施されるようになっていきます。

このような、習志野市の地方公会計に対する取り組みは、全国の地方公共団体の中でも先進的なものであり、総務省や他の地方公共団体職員の方々の視察を受けられ、習志野市の職員が、地方公共団体や専門家の団体から講演を依頼されるようになっていきます。

(3) 習志野市における財務書類の活用について

習志野市民にとって、習志野市が地方公会計の先駆者であることがどのような利益をもたらすのでしょうか。平成 22 年 3 月に初めて発行された「財務報告書」において、当時の荒木勇市長は次のように語られています。

「将来予測が非常に難しい時代ではありますが、私は今、本報告書を用い、市の資産や債務に関する情報を開示すると同時に適正な管理を進め、税金を効率的に使う自治体経営に努めてまいります。そして今後は、一層わかりやすい財務情報の公表について研究を重ね、市民の皆さんへの説明責任(アカウンタビリティ)を果たすとともに、事業別・施設別などのコスト分析による事業評価(マネジメント)を行い、より効果的な行政サービスの手法を確立することによって、持続可能な行財政運営を行ってまいりたいと考えております。」

すなわち、市が市の資産や負債に関する情報や見えにくいコスト(減価償却費や引当金等)を適切に把握することで、住民や議会等への説明責任を一層果たし、今後の市政において、限られた財源を効率かつ適正に使うことにつながることを考えます。具体的には、習志野市では、「公共施設の管理を行う部門」と「財務書類を作成する部門」が中心となり、所管部署を横断して次のような取り組みを行っています。

① 公共施設再生計画との関連(平成 26 年 3 月)

習志野市では、平成 20 年度(平成 21 年 3 月)に「公共施設マネジメント白書」を作成公表しています。「公共施設マネジメント白書」は、事業運営にかかるコスト(人件費、事業費、事務委託費、その他物件費)、施設に係るコスト(維持管理費、修繕費、減価償却費)を加味して作成されました。ただし、この時点では、財務書類を作成する部門では、バランスシート作成の基礎となる固定資産台帳の整備に取り組んでいる段階であり、「公共施設マネジメント白書」のコスト情報は財務書類とは別個に算定されたものでした。

次の段階として、平成 25 年 3 月に発行された「公共施設再生計画—データ編—」で作成された「施設カルテ」のコスト情報(人件費、事業費、減価償却費)は、同じく平成 25 年 3 月に発行された「財務報告書」を元に算出されました。そして、これらを踏まえて、平成 26 年 3 月に「公共施設再生計画」が策定されました。「公共施設再生計画」とは、平成26年度から令和20年度までの25年間を計画期間とし、市が保有する公共施設に関する老朽化対策の行動計画を示したものです。「公共施設再生計画」と公会計情報から得られるコスト情報を関連させることにより、資産の適切な管理、施設統廃合における運営費削減等の見える化、予防保全等に役立てることが可能となりました。

② 公共施設等総合管理計画との連携(平成 28 年 3 月)

平成 25 年 11 月に、国から「インフラ長寿命化基本計画」が公表され、平成 26 年 4 月には、総務省から、この基本計画に基づく、公共施設の老朽化対策に関する「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。習志野市では、公共建築物に関する老朽化対策である「公共施設再生計画基本方針」及び「公共施設再生計画(前述①)」に、インフラ及びプラント系施設の老朽化対策の基本的な考え方や取り組みの方向性を加えたうえで再構成し、平成 28 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」から対象となったインフラ及びプラント系施設に係る中長期の経費見込は、平成 26 年度の固定資産台帳のデータから算出されました。

また、公共施設等総合管理計画の推進に向けての地方公会計制度改革の取り組みとの連携として、次の項目が掲げられています。

- 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用
- 公共施設単位ごとの財務書類(貸借対照表【バランスシート】など)のデータの活用
- 施設マイナンバーの付与と日々仕訳の入力が可能となる財務会計の構築を進め、適時かつ詳細な施設ごとのコスト情報の活用

③ 施設マイナンバーの導入(平成 28 年 4 月)

施設マイナンバー制度は、施設ごとのコストを把握するために、平成 27 年度に財務会計システムを改修し、平成 28 年 4 月より導入されました。

従前、コスト算出には、次のような問題点がありました。

- 集計の手間がかかる(例えば水道光熱費の支払いは複数の施設をまとめて起票していたため、実際の発生額は各担当課に調査する必要があった)
- 検証可能性が低く、全ての支出を各施設に配分できない(火災保険料など、特定の課が複数の施設の支払いを行う場合は、担当課では把握できない)

以上の問題点から、より正確で検証可能性の高いデータを得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設に掛かる費用を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良の方法であると判断し、施設マイナンバーを導入しました。

総務省には、「地方公会計の推進に関する研究会(令和元年度)」が設置されており、継続して、公会計情報が資産管理や予算編成等により一層活用されるよう、日常の行財政運営における具体的な活用手法、公会計情報の分析及び更なる「見える化」等の検討を行っており、公会計情報をどの様に活用するのかは議論の途上にありますが、習志野市の上記のような取り組みは、公会計情報の積極的な活用の一例と言えます。

2. 習志野市の財務書類増減比較

平成 28 年度から平成 30 年度の財務書類の増減比較を行います。

(1) 貸借対照表

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減	
【資産の部】					
固定資産	390,291,192	392,512,138	395,283,403	2,771,265	1%
有形固定資産	378,787,478	381,801,358	384,880,766	3,079,408	1%
事業用資産	133,096,310	134,990,040	138,329,162	3,339,121	2%
インフラ資産	244,921,853	246,034,850	245,530,323	△ 504,527	0%
物品	769,315	776,467	1,021,281	244,814	32%
無形固定資産	294,051	261,344	206,480	△ 54,864	-21%
投資その他の資産	11,209,663	10,449,436	10,196,157	△ 253,279	-2%
流動資産	8,964,869	9,785,919	9,191,704	△ 594,215	-6%
資産合計	399,256,062	402,298,057	404,475,107	2,177,050	1%
【負債の部】					
固定負債	51,218,940	54,628,496	56,872,904	2,244,407	4%
地方債	40,432,109	41,953,529	44,674,347	2,720,819	6% ※1
長期未払金	0	1,734,973	1,642,357	△ 92,615	※2
退職手当引当金	10,015,250	9,993,954	9,812,036	△ 181,918	-2%
損失補償等引当金	11,122	8,204	5,399	△ 2,805	-34%
その他	760,459	937,837	738,764	△ 199,073	-21%
流動負債	7,128,488	6,423,501	7,080,204	656,704	10%
1年内償還予定地方債	3,956,251	4,238,503	4,486,296	247,793	6% ※1
未払金	2,115,823	5,163	375,211	370,048	7167% ※2
前受収益	121,306	87,883	136,713	48,831	56%
賞与等引当金	741,988	758,048	663,916	△ 94,132	-12%
預り金	126,616	1,267,399	1,285,280	17,881	1% ※3
その他	66,505	66,505	132,789	66,284	100%
負債合計	58,347,428	61,051,997	63,953,108	2,901,111	5%
【純資産の部】					
固定資産等形成分	396,535,486	398,362,952	400,477,106	2,114,155	
余剰分(不足分)	△ 55,626,853	△ 57,116,892	△ 59,955,107	△ 2,838,215	
純資産合計	340,908,634	341,246,060	340,521,999	△ 724,061	
負債及び純資産合計	399,256,062	402,298,057	404,475,107	2,177,050	

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

貸借対照表については、負債の部において大きな増減があったようです。増減の主な理由は、次のとおりです。

※1 地方債及び1年内償還予定地方債

平成29年度と平成30年度を比較すると固定負債の地方債が2,720,819千円増加し、流動負債の1年内償還予定地方債が247,793千円増加しており、合計で2,968,611千円と約30億円増加しています。(4)資金収支計算書の※7 公共施設等整備費支出でも後述しますが、多額の公共施設の整備による支出を行ったことにより、資金需要が高まり、地方債が多額に発行されました。

地方債の内訳等については、附属明細書で確認することができます。なお、平成30年度の国からの交付税措置が見込まれる臨時財政対策債の残高は22,714,280千円で、地方債残高の4割超を占めています。

※2 長期未払金及び未払金

平成29年度と平成28年度を比較すると、固定負債の長期未払金が増加した一方、流動負債の未払金が減少していますが、これは表示の変更によります。平成28年度は、過年度発生分及び当年度発生分の未払金を合算して流動負債の未払金としており、固定負債の長期未払金は0円でした。平成29年度は、過年度発生分を固定負債の長期未払金、当年度発生分を流動負債の未払金として表示しています。

平成29年度と平成30年度を比較すると固定負債の長期未払金が92,615千円減少している一方、流動負債の未払金が370,048千円増加していますが、主な理由は次のとおりです。

- ① 新築移転となった芝園の給食センター建替事業(建物の引き渡しは平成30年度、給食センターの事業開始は令和元年度)をPFI事業で実施し、整備費用にかかる長期未払金631,897千円(令和2年度以降支払予定)、未払金43,634千円(令和元年度支払予定)を計上したこと
- ② JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費に係る長期未払金(平成29年度残高1,566,902千円、平成30年度残高940,156千円)の内、平成30年度に313,380千円を支払い、313,372千円を長期未払金から未払金に振替えたこと(平成30年度に支払った313,380千円については、後述の(4)資金収支計算書 ※7 公共施設等整備費支出に含まれています。)
- ③ その他の長期未払金についても、平成30年度から、翌年度(令和2年度)支払予定については、長期未払金から未払金に振り替える処理を行ったこと(なお、長期未払金と未払金の計上基準ですが、今後は平成30年度の方法に則る方向です。)

※3 預り金

平成29年度に流動負債の預り金が増加した主な理由は、歳入歳出外現金(市の歳入歳出予算と異なる預り金=保管金)の処理方法を変更したことによります。

(2)行政コスト計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減	
経常費用	48,023,960	48,673,489	49,944,484	1,270,996	3%
業務費用	28,944,729	28,525,744	29,053,745	528,001	2%
人件費	13,027,963	12,897,870	12,809,609	△ 88,261	-1%
物件費等	15,116,956	14,916,892	15,551,352	634,460	4%
その他の業務費用	799,810	710,982	692,785	△ 18,198	-3%
移転費用	19,079,231	20,147,745	20,890,739	742,994	4%
補助金等	3,286,100	3,827,975	3,994,431	166,456	4%
社会保障給付	11,178,787	12,032,183	12,537,880	505,697	4%
他会計への繰出金	4,585,833	4,261,568	4,330,585	69,017	2%
その他	28,512	26,019	27,843	1,824	7%
経常収益	3,020,473	2,965,017	2,961,721	△ 3,295	0%
純経常行政コスト	45,003,487	45,708,472	46,982,763	1,274,291	3%
臨時損失	4,101,064	1,337,291	248,634	△ 1,088,658	-81%
災害復旧事業費	672,025	9,718	1,698	△ 8,021	-83%
資産除売却損	278,764	1,318,630	245,589	△ 1,073,041	-81%
損失補償等引当金繰入額	11,122	176	0	△ 176	-100%
その他	3,139,153	8,767	1,347	△ 7,420	-85%
臨時利益	2,242,087	324,282	3,162	△ 321,120	-99%
資産売却益	2,242,087	13,668	1,672	△ 11,996	-88%
その他		310,614	1,490	△ 309,124	-100%
純行政コスト	46,862,464	46,721,481	47,228,235	506,753	1%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

(1)の貸借対照表の増減分析では、有形固定資産について大きな増減は見られませんでした。が、資産除売却損及び資産売却益について、多額の金額が計上されている年度があります。

※4 資産除売却損

平成29年度の資産除売却損1,318,630千円の主な理由は、次のとおりです。

- ① 茜浜の土地の一部を四市複合事務組合(船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成)に第二斎場用地として売却したことに伴う茜浜衛生処理場の解体による除却損757,743千円
- ② 旧市庁舎の第二分室、第三分室、教育委員会、保健会館別館の解体及び仮庁舎撤退に伴う除却損135,745千円
- ③ ソフトウェア計上の修正(平成28年度にソフトウェア(リース資産)として計上していたものが、所有権移転外ファイナンスリースであることが判明したため除却したものに伴う除却損284,331千円)

平成30年度の資産除売却損245,589千円の主な理由は、平成29年度において、証明書コンビニ交付システム構築に係るシステム業務委託料をソフトウェアとして計上しましたが、固定資産計上の要件である将来の経費削減とは無関係であることがわかり、平成30年度で除却処理を行ったことによる53,244千円です。

※5 資産売却益

平成28年度の資産売却益2,242,087千円の主な理由は、茜浜の土地の一部を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したことにより、売却益2,161,632千円が計上されたことです。

(3)純資産変動計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減	
前年度末純資産残高	339,085,717	340,908,634	341,246,060	337,426	0%
純行政コスト(△)	△46,862,464	△46,721,481	△47,228,235	△506,753	1%
財源	45,237,763	46,090,953	46,416,738	325,785	1%
税収等	34,934,316	34,735,231	34,946,512	211,281	1%
国県等補助金	10,303,447	11,355,722	11,470,226	114,504	1%
本年度差額	△1,624,701	△630,529	△811,497	△180,969	29%
資産評価差額	△20,528	△1,692	18,876	20,569	-1215%
無償所管換等	3,475,512	977,270	68,560	△908,710	-93%
その他	△7,366	△7,623	0	7,623	-100%
本年度純資産変動額	1,822,917	337,426	△724,061	△1,061,487	-315%
本年度末純資産残高	340,908,634	341,246,060	340,521,999	△724,061	0%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していない場合があります)

純資産については、顕著な増減は見受けられませんでした。

(4)資金収支計算書

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減	
【業務活動収支】					
業務支出	44,027,551	44,119,656	45,415,499	1,295,844	3%
業務費用支出	24,948,320	23,958,351	24,511,961	553,610	2%
移転費用支出	19,079,231	20,161,304	20,903,538	742,234	4%
業務収入	47,200,346	48,313,649	48,574,323	260,674	1%
税金等収入	35,046,241	34,814,034	34,997,247	183,213	1%
国県等補助金収入	9,295,020	10,623,077	10,639,423	16,346	0%
材料及び手数料収入	1,341,416	1,320,632	1,342,484	21,851	2%
その他の収入	1,517,669	1,555,906	1,595,170	39,264	3%
臨時支出	672,025	9,718	1,698	△ 8,021	-83%
臨時収入	347,147	5,786	1,256	△ 4,531	-78%
業務活動収支	2,847,917	4,190,061	3,158,382	△ 1,031,679	-25% ※6
【投資活動収支】					
投資活動支出	15,222,479	10,164,516	10,746,430	581,914	6%
公共施設等整備費支出	9,199,032	7,612,355	7,592,472	△ 19,883	0% ※7
基金積立金支出	5,396,242	1,924,112	2,525,124	601,012	31%
投資及び出資金支出	4,205	5,049	5,834	785	16%
貸付金支出	623,000	623,000	623,000	0	0%
投資活動収入	7,365,490	4,395,817	4,791,093	395,276	9%
国県等補助金収入	661,639	726,859	829,547	102,688	14%
基金取崩収入	2,948,610	2,989,726	3,304,437	314,712	11%
貸付金元金回収収入	623,000	625,823	633,615	7,792	1%
資産売却収入	3,132,241	53,409	23,493	△ 29,916	-56% ※8
投資活動収支	△ 7,856,989	△ 5,768,699	△ 5,955,337	△ 186,638	3%
【財務活動収支】					
財務活動支出	3,656,586	4,088,253	4,370,384	282,130	7%
地方債償還支出	3,618,188	3,955,464	4,237,595	282,130	7% ※9
その他の支出	38,398	132,789	132,789	0	0%
財務活動収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	1,447,070	25%
地方債発行収入	6,922,557	5,759,136	7,206,206	1,447,070	25% ※9
財務活動収支	3,265,971	1,670,883	2,835,822	1,164,940	70%
本年度資金収支額	△ 1,743,102	92,245	38,867	△ 53,378	-58%
前年度末資金残高	4,026,160	2,283,058	2,375,303	92,245	4%
本年度末資金残高	2,283,058	2,375,303	2,414,170	38,867	2%
前年度末歳計外現金残高	150,599	126,616	1,267,399	1,140,783	901%
本年度歳計外現金増減額	△ 23,983	1,140,783	17,881	△ 1,122,903	-98%
本年度末歳計外現金残高	126,616	1,267,399	1,285,280	17,881	1%
本年度末現金預金残高	2,409,674	3,642,702	3,699,450	56,747	2%

(金額は、千円未満四捨五入を行った関係で、合計額・前年比増減額が一致していません)

※6 業務活動収支

業務活動収支の増減は、平成 30 年度について、業務収入は横ばいであったものの、業務支出が増加したことによるようです。

※7 公共施設等整備費支出

公共施設等整備費支出 とは、有形固定資産等形成に係る支出です。

平成 28 年度計上の 9,199,032 千円の主な支出は、次のとおりです。

- ① 新庁舎工事費・関連事務費の 6,487,693 千円
- ② 小中学校・高等学校改築等工事の 589,577 千円

平成 29 年度計上の 7,612,355 千円の主な支出は、次のとおりです。

- ① 新庁舎工事費の残金・関連事務費の 1,837,416 千円
- ② 小中学校・高等学校改築等工事(第二中学校体育館など)の 1,907,307 千円
- ③ 仮称秋津近隣公園用地取得の 894,114 千円
- ④ 芝園清掃工場延命化対策事業の 388,800 千円

平成 30 年度計上の 7,592,472 千円の主な支出は、次のとおりです。

- ① 芝園の学校給食センター新築移転に係る建設工事の 1,541,237 千円
- ② 小中学校・高等学校改築等工事(谷津小校舎・体育館など)の 1,450,517 千円
- ③ 大久保地区公共施設再生事業の施設整備費の 1,074,200 千円
- ④ 大久保こども園の整備工事の 777,334 千円
- ⑤ 新習志野こども園の整備工事の 202,580 千円
- ⑥ JR津田沼駅南口周辺開発整備代替用地等取得費に係る支出の 313,380 千円(前述の、(1)貸借対照表※2 未払金及び長期未払金をご参照ください)

※8 資産売却収入

資産売却収入ですが、(2)の行政コスト計算書の※5 資産売却益でご説明したとおり、平成 28 年度は茜浜の土地の一部を四市複合事務組合に第二斎場用地として売却したこと等で、資産売却益が 2,242,087 千円計上となり大きな収入がありましたが、平成 29 年度は 13,668 千円、平成 30 年度は 1,672 千円であり、資産売却による収入もそれに伴う利益も少なかったことがわかります。

※9 地方債償還支出及び地方債発行収入

(1)貸借対照表 ※1 地方債及び 1 年内償還予定地方債でも述べたとおり、平成 29 年度と平成 30 年度を比較すると地方債残高が 2,968,611 千円(約 30 億円)増加していますが、これは償還による支出(残高の減少)が 4,237,595 千円(約 42 億円)であった一方で、発行による収入(残高の増加)が 7,206,206 千円(約 72 億円)であったことがわかります。

3. 習志野市の財務書類分析

前項で習志野市の平成 28 年度から平成 30 年度の財務書類の3期間の増減比較を行いました。総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の 5 個の財務書類分析の視点と 12 個の指標に当てはめ、平成 28 年度から平成 30 年度を比較検討していきたいと思ひます。

分析の視点	住民等のニーズ	主な指標
資産の状況	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 有形固定資産減価償却率
資産と負債の比率	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 将来世代負担比率
負債の状況	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支(プライマリーバランス) ▶ 債務償還可能年数(参考)
行政コストの状況	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
受益者負担の状況	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年 8 月改訂)」の「財務書類等活用の手引き」より

(1)資産の状況

資産の状況とは、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」という関心に答える分析視点です。

従来、資産に関する情報では、土地及び建物並びに山林は面積等で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の金額に関する情報は得ることができませんでした。しかしながら、地方公会計制度改革により、すべての地方公共団体の保有する資産が貸借対照表に金額で計上されることとなり、新たな指標として他団体との比較等に資することになりました。

① 住民一人当たり資産額

この指標では、貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。

下記では、後述する⑦住民一人当たり負債額及び住民一人当たり純資産額についても算定表示しています。

(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減
資産	399,256,062	402,298,057	404,475,107	2,177,050
@	2,322	2,332	2,333	1
負債	58,347,428	61,051,997	63,953,108	2,901,111
@	339	354	369	15
純資産	340,908,634	341,246,060	340,521,999	△ 724,061
@	1,982	1,978	1,964	△ 14
	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	前年比増減
住民基本台帳人口	171,970人	172,483人	173,362人	879人

習志野市全体の数字では大きすぎてわかりづらく感じたものも、住民一人当たりの金額となることで、イメージが湧くようになったのではないのでしょうか。また、住民一人当たりとすれば、人口規模が異なる他の団体とも比較できるようになります。

習志野市では、資産が多い半面、負債は少ないようです。資産が多ければ豊かであるということではなく、その資産を維持するためのコストも発生しますので、「適正な規模の資産」を保有することが重要となってきます。

② 有形固定資産の行政目的別割合

この指標では、有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。これを、経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができ、また、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立ちます。

有形固定資産の行政目的別明細は附属明細書として作成・公表されていますので、これをもとに割合計算をすると次表のとおりとなります。

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		前年比増減	
	金額(百万円)	割合	金額(百万円)	割合	金額(百万円)	割合	金額(百万円)	割合
生活インフラ・国土保全	254,165	67.1%	255,328	67.1%	253,987	66.0%	△ 1,341	-1.1%
教育	67,126	17.7%	68,443	17.7%	70,647	18.4%	2,204	0.6%
福祉	13,668	3.6%	13,586	3.6%	13,870	3.6%	283	0.0%
環境衛生	16,248	4.3%	15,339	4.3%	15,021	3.9%	△ 318	-0.4%
産業振興	97	0.0%	93	0.0%	85	0.0%	△ 8	0.0%
消防	3,190	0.8%	3,335	0.8%	3,678	1.0%	343	0.1%
総務	24,293	6.4%	25,678	6.4%	27,593	7.2%	1,915	0.8%
合計	378,787	100.0%	381,801	100.0%	384,881	100.0%	3,079	0.0%

平成28年度から平成30年度を比較すると、割合に大きな変化はありませんでした。習志野市に限らず、地方公共団体は、道路や公園などのインフラ資産が多いため、生活インフラ・国土保全の行政目的の割合が高くなります。また、習志野市では、教育の行政目的の割合が高いことが見受けられます。習志野市には習志野市立習志野高等学校も設置されていますが、習志野市文教住宅都市憲章の理念に基づいた市政の結果と言えるのではないのでしょうか。

③ 歳入額対資産比率

この指標では、当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金収支計算書	業務活動収入 業務収入	47,200,346 千円	48,313,649 千円	48,574,323 千円
	〃 臨時収入	347,147 千円	5,786 千円	1,256 千円
	投資活動収入	7,365,490 千円	4,395,817 千円	4,791,093 千円
	財務活動収入	6,922,557 千円	5,759,136 千円	7,206,206 千円
	前年度末資金残高	4,026,160 千円	2,283,058 千円	2,375,303 千円
	歳入総額	65,861,700 千円	60,757,446 千円	62,948,181 千円
貸借対照表	資産合計額	399,256,062 千円	402,298,057 千円	404,475,107 千円
歳入額対資産比率		6.06 年	6.62 年	6.43 年

平成 30 年度は、6.43 年と計算されました。資産として計上されているものが、6.43 年間の歳入で賄うことができると言えます。習志野市の期間が長いのは、資産が多いこと及び歳入額が少ないことが原因のようです。

なお、習志野市は、過去には、東京湾の埋め立てに伴って道路や公園などのインフラ資産が移管され、歳出を伴わずに資産が形成されたケースもあるため、今後の施設更新にあたっては、より財政負担が必要となることも考慮しなければなりません。

④ 有形固定資産減価償却率

この指標では、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。さらに、固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有形固定資産取得価額等	177,703,079千円	188,049,105千円	194,047,923千円
有形固定資産減価償却累計額	118,309,092千円	119,755,587千円	124,794,182千円
有形固定資産減価償却率	66.6%	63.7%	64.3%

習志野市では、有形固定資産の減価償却が進んでいることがよくわかります。

この点、「習志野市公共施設等総合管理計画」(平成 28 年 3 月)においても、「平成 25 年 1 月現在で築年別にみると、一般的に建物の建て替えが計画され始める、建築後 30 年以上の建物は、約 25.1 万㎡(77%)となっており、老朽化した建物が既に全体の 8 割近くに達し、かなり老朽化が進んでいることがわかります」と記されていることから、実際にも老朽化がかなり進んでいるようです。

(2)資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

貸借対照表は財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするからです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり(建設公債主義)、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています(地方財政法第 5 条及び第 5 条の 2)。したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるように既に制度設計されていることにも留意しておく必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあり、この点にも留意が必要となります。

⑤ 純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積されたことを意味すると捉えることもできます。

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
資産	399,256,062千円		402,298,057千円		404,475,107千円		
負債	58,347,428千円	14.6%	61,051,997千円	15.2%	63,953,108千円	15.8%	→ 将来世代の負担
純資産	340,908,634千円	85.4%	341,246,060千円	84.8%	340,521,999千円	84.2%	→ 現世代の負担

習志野市の純資産比率は 84.2%と大変高い数値になっています。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たように老朽化が進んでいるため、施設の更新が進んでいくことも事実です。そこで、公共施設の更新の計画にあたっては、維持コストを含めて、将来世代にどのように負担を求めていくべきなのかを考えていく必要があります。

⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

この指標では、社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。計算式は、固定負債に計上されている地方債と流動負債に計上されている1年内償還予定地方債の合計金額を有形固定資産と無形固定資産の合計金額で除して求めます。

なお、令和元年 8 月改訂の「統一的な基準」では、地方債残高の計算に当たって、臨時財政対策債等の特例地方債の残高(平成 30 年度残高は、2.習志野市の財務書類増減比較(1)貸借対照表 ※1 地方債及び1年内償還予定地方債にて示した、22,714,280 千円)を差し引くことに変更されましたが、習志野市では差し引かず計算を行いたいと思います。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貸借対照表	有形固定資産	378,787,478 千円	381,801,358 千円	384,880,766 千円
	無形固定資産	294,051 千円	261,344 千円	206,480 千円
	有形・無形固定資産合計	379,081,529 千円	382,062,702 千円	385,087,246 千円
	地方債	40,432,109 千円	41,953,529 千円	44,674,347 千円
	1年内償還予定地方債	3,956,251 千円	4,238,503 千円	4,486,296 千円
	地方債合計	44,388,360 千円	46,192,032 千円	49,160,643 千円
将来世代負担比率		11.7 %	12.1 %	12.8 %

現在のところ、将来世代への負担は少ないと言えます。しかしながら、④有形固定資産減価償却率で見たとおり、固定資産の老朽化により公共施設の更新の計画が進んでいきますので、将来世代の負担についてどの程度とするべきか、見極めていく必要があると言えます。

(3)負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という関心に答える分析視点であり、財政運営に関する本質的な視点と言えます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「地方財政健全化法」とします)」の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)による分析が行われていますが、財務書類において、退職手当引当金や未払金など、発生主義により地方公共団体が抱える全ての負債を貸借対照表に金額で計上されることとなり、持続可能性に関する有用な情報を提供することができ、新たな指標として他団体との比較等に資することになったと言えるでしょう。

⑦ 住民一人当たり負債額

この指標では、負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。前述の①住民一人当たり資産額において算定表示しています。

⑧ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

なお、基礎的財政収支は、国の財政分析や健全化目標にも用いられていますが、単純にそれと地方公共団体の基礎的財政収支を比較することはできません。地方は国とは異なり、建設公債主義等がより厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができません。そのため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでないと考えられます。

財務書類	参照箇所		平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金収支計算書	業務活動収支	+	2,847,917 千円	4,190,061 千円	3,158,382 千円
	うち、支払利息支出	+	326,452 千円	286,896 千円	252,712 千円
	投資活動収支	+	△ 7,856,989 千円	△ 5,768,699 千円	△ 5,955,337 千円
	うち、基金積立支出	+	5,396,242 千円	1,924,112 千円	2,525,124 千円
	うち、基金取崩収入	△	2,948,610 千円	2,989,726 千円	3,304,437 千円
	基礎的財政収支		△ 2,234,989 千円	△ 2,357,355 千円	△ 3,323,556 千円

習志野市では 11.4 年となりました。平成 28～29 年度は、新庁舎建設工事を行ったことによる影響が大きいと言えそうです。平成 30 年度については、2. 習志野市の財務書類増減比較 (1) 貸借対照表 ※1 地方債及び 1 年内償還予定地方債及び(4) 資金収支計算書 ※7 公共施設等整備費支出 ※9 地方債償還支出及び地方債発行収入でもご説明したとおり、多額の公共施設の整備を行ったことにより、地方債残高が 2,968,611 千円(約30 億円)増加したことにより、債務償還可能年数が長くなりました。

(4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」という関心に答える分析視点です。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」(第 2 条第 14 項)とされており、財政の持続可能性と並び、関心の高い視点です。

行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価において個別に分析が行われているものと考えられますが、行政コスト計算書は、施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上するため、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

⑩ 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

なお、住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により自ずから異なるべきものであるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較すべきことに留意する必要があります。

財務書類	参照箇所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年比増減
行政コスト計算書	純行政コスト(千円)	46,862,464	46,721,481	47,228,235	506,753
	@(円)	272,504	270,876	272,426	1,550
		H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	前年比増減
	住民基本台帳人口	171,970人	172,483人	173,362人	879人

平成28年度から平成30年度は、ほぼ同じ金額と算定されました。従来どおり、効率性は高いと判断できそうです。

⑩ 性質別・行政目的別行政コスト

行政コスト計算書では、性質別(人件費、物件費等)の行政コストが計上されています。住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。また、この指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の評価が可能となります。

(円)

	平成28年度	割合	平成29年度	割合	平成30年度	割合	前年比増減
業務費用	168,313	56%	165,383	57%	167,590	58%	2,207
人件費	75,757	25%	74,778	26%	73,889	26%	△ 888
物件費等	87,905	29%	86,483	30%	89,705	31%	3,221
その他の業務費用	4,651	2%	4,122	1%	3,996	1%	△ 126
移転費用	110,945	37%	116,810	40%	120,504	42%	3,694
補助金等	19,109	6%	22,193	8%	23,041	8%	848
社会保障給付	65,004	21%	69,759	24%	72,322	25%	2,563
他会計への繰出金	26,666	9%	24,707	9%	24,980	9%	273
その他	166	0%	151	0%	161	0%	10
臨時損失	23,848	8%	7,753	3%	1,434	0%	△ 6,319
災害復旧事業費	3,908	1%	56	0%	10	0%	△ 47
資産除売却損	1,621	1%	7,645	3%	1,417	0%	△ 6,228
損失補償等引当金繰入額	65	0%	1	0%	0	0%	△ 1
その他	18,254	6%	51	0%	8	0%	△ 43
合計	303,105	100%	289,946	100%	289,528	100%	△ 418

	H29.3.31		H30.3.31		H31.3.31		前年比増減
住民基本台帳人口	171,970人		172,483人		173,362人		879人

習志野市では、移転費用の社会保障給付(特に扶助費)の割合が年々増加していることがわかります。

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」に関する視点です。

これは、地方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

佐倉市は、⑨債務償還可能年数が31.6年と突出して長くなっています。これは、習志野市に比し地方債は多くないものの、業務活動収支が少ないため、債務償還能力が低くなっているようです。

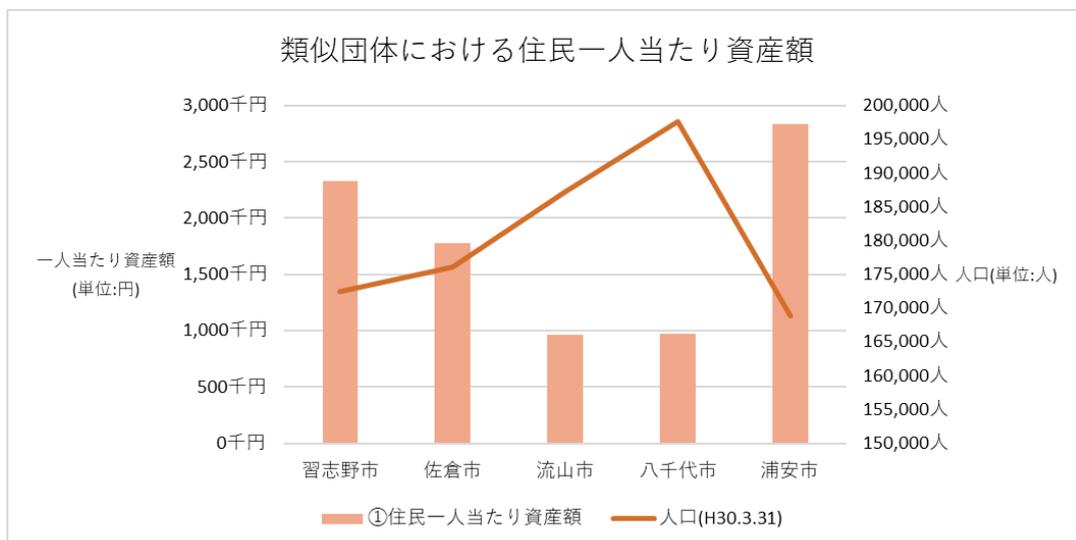
財務書類	参照箇所	習志野市	佐倉市
貸借対照表	地方債合計	46,192 百万円	30,534 百万円
	基金合計額	13,881 百万円	15,060 百万円
資金収支計算書	業務収入	48,314 百万円	40,308 百万円
	業務支出	△ 44,120 百万円	△ 39,818 百万円
	臨時収支を除く、業務活動収支	4,194 百万円	490 百万円

債務償還可能年数 7.7年 31.6年
 ((地方債合計 - 充当可能基金残高) ÷ 臨時収支を除く業務活動収支)

八千代市は、⑧基礎的財政収支が3,874百万円と大幅なプラスとなっています。習志野市では、継続してマイナスとなっていますが、2. 習志野市の財務書類増減比較 (4) 資金収支計算書 ※7 公共施設等整備費支出でもご説明したとおり、現在、習志野市が多額の公共施設の整備による支出を行っていることがよくわかります。

財務書類	参照箇所		習志野市	八千代市
資金収支計算書	業務活動収支	+	4,190 百万円	5,174 百万円
	うち、支払利息支出	+	287 百万円	440 百万円
	投資活動収支(基金収支除く)	+	△ 6,834 百万円	△ 1,740 百万円
	基礎的財政収支		△ 2,357 百万円	3,874 百万円

浦安市は、①住民一人当たり資産額は2,838千円と一番多くなっています。また、⑤純資産比率は92.0%と大変高く、⑦債務償還可能年数は△2.4年と算定され、現世代の負担で賅われていることがよくわかります。しかしながら、④有形固定資産減価償却率が67.3%と5市の中で一番高くなっており、今後の公共施設等の更新をどのように進められていかれるのかを注目したいと思います。



最後に、流山市についてですが、①住民一人当たり資産額は964千円と一番少なく、④有形固定資産減価償却率も46.3%と一番減価償却が進んでいない一方、⑤純資産比率は67.9%と低く、⑨債務償還可能年数も18.3年と長くなっています。これら4つの指標は、浦安市とは反対の結果となっていると言えます。流山市では、新しい公共施設等を将来世代の負担を含め整備されているものの、資産額が多くはないことから、効率的な整備を進められているように伺えます。

以上から、習志野市について、4市との比較から、次のことがわかりました。

- ①住民一人当たり資産額及び④有形固定資産減価償却率は、浦安市に次いで高い水準であり、公共施設等の整備がこれまで積極的に行われてきたことがわかる。
- その一方で、⑧基礎的財政収支について、大きくマイナスを計上しており、現在も公共施設等の整備を活発に行っている。
- しかしながら、⑤純資産比率は高めであり、⑨債務償還可能年数も超長期とまでは行かないため、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多いと言える。
- ⑩住民一人当たり行政コストや⑫受益者負担の割合は平均的であると言える。

(7)全体として

以上、総務省の「統一的な基準」の「財務書類等活用の手引き」の中の5個の財務書類分析の視点と12個の指標に基づき、類似団体との比較も含め、習志野市の財務書類分析を行いました。

なお、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する可能性があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどに留意が必要です。

習志野市の平成30年度の②有形固定資産の行政目的別割合及び⑩性質別・行政目的別行政コストを除いた指標を再掲します。

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
①住民一人当たり資産額	2,322	千円	2,332	千円	2,333	千円
③歳入額対資産比率	6.27	年	6.81	年	6.61	年
④有形固定資産減価償却率	66.6	%	63.7	%	64.3	%
⑤純資産比率	85.4	%	84.8	%	84.2	%
⑥社会資本等形成の世代間負担比率	11.7	%	12.1	%	12.8	%
⑦住民一人当たり負債額	339	千円	354	千円	369	千円
⑧基礎的財政収支	△ 4,682,621	千円	△ 1,291,742	千円	△ 3,323,556	千円
⑨債務償還可能年数	9.3	年	7.7	年	11.4	年
⑩住民一人当たり行政コスト	272,504	円	270,876	円	272,426	円
⑫受益者負担の割合	6.3	%	6.1	%	5.9	%

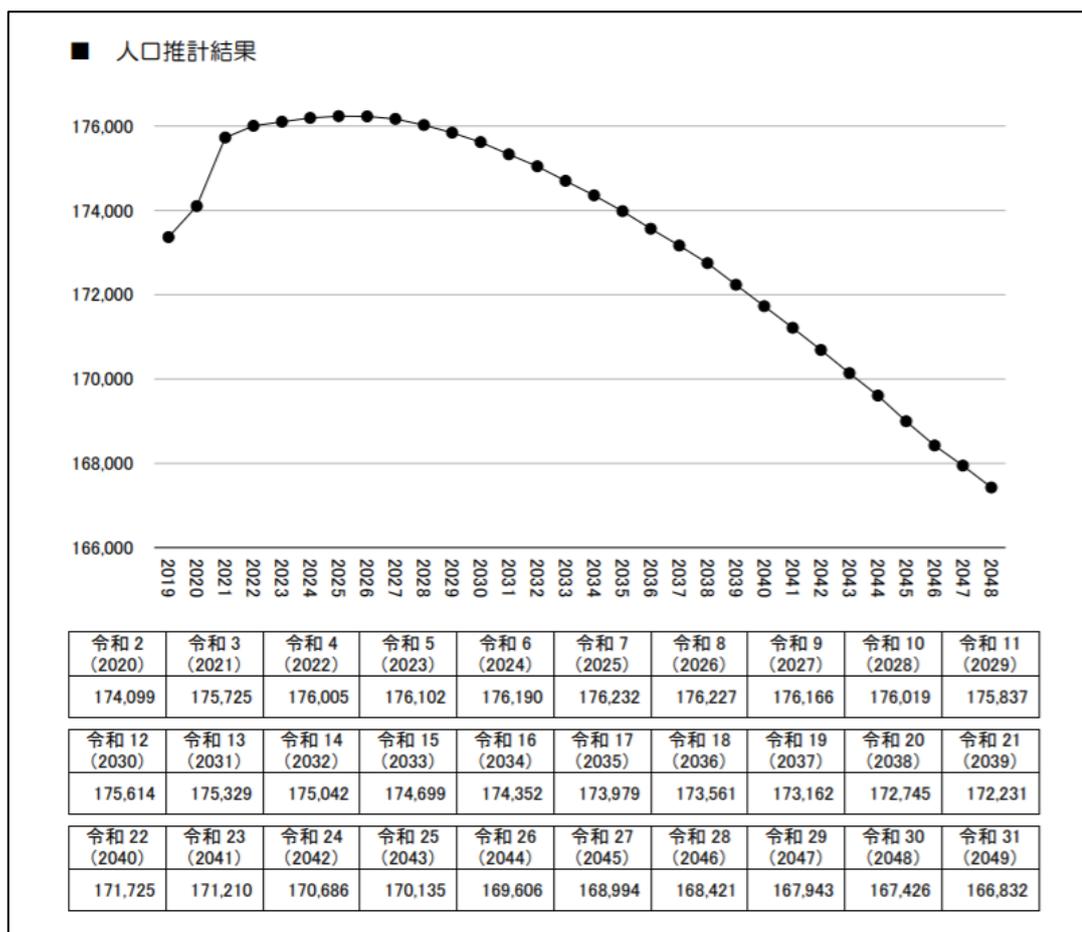
全体として平成30年度の習志野市の財政については、次のようにまとめることができそうです。

- 現状では、将来世代の負担は重くなく、現世代の負担で賄われている部分が多い。(⑤純資産比率、⑥社会資本等形成の世代間負担比率)
- 行政の運営にあたっては、フルコスト(施設などの減価償却費や職員の将来の退職金支払いに備えた退職手当引当金などの非資金支出項目も計上)で考えた際にも効率的に実施されている。(⑩住民一人当たり行政コスト)
- 施設等の老朽化が進んでおり、今後の施設の改築や修繕について検討を行う必要がある。(④有形固定資産減価償却率)
- 施設の改築等にあたっては、将来世代の負担となるような財源となっている傾向がみられる。(⑧基礎的財政収支、⑫行政コスト対税率)
- ただし、過度な借金の増加とはなっていないので、財政破たんの懸念は低いと言える。(⑤純資産比率、⑨債務償還可能年数)

4. 財務書類から見る、将来の習志野市

これまで、平成30年度以前の財務書類をもとに「過去の習志野市」を見てきましたが、「将来の習志野市」について考えてみたいと思います。

令和元年6月に、「習志野市人口推計結果報告書」が公表されました。本報告書の推計結果(中位推計)によると、人口の推移は、令和7年(2025年)までは人口が増加しますが、その後は緩やかに人口減少に向かうものとみられています。



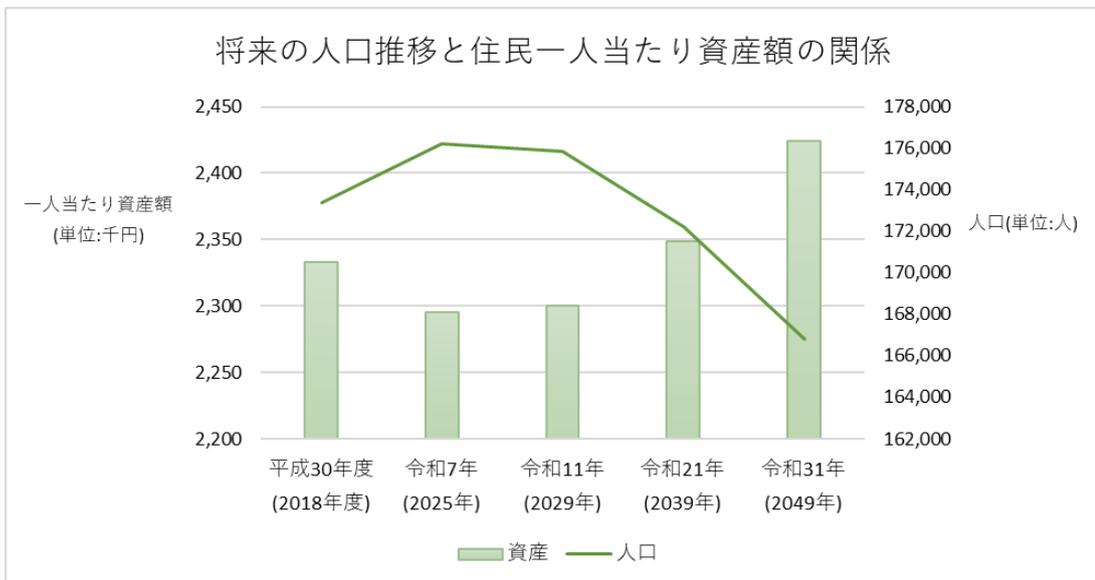
習志野市人口推計結果報告書(令和元年6月)より

また、中位推計について、年齢3区別の推移をみると、平成31年には、15～64歳の生産年齢人口は63.7%を占めていますが、令和31年(2049年)には57.2%となり、65歳以上人口(老年人口)は23.2%から32.2%と高くなる一方、15歳未満(年少人口)は13.1%から10.5%と減少し、習志野市においても、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

そこで、平成 30 年度における財務書類分析のうち、住民一人当たりの指標を算定した①住民一人当たり資産額、⑦住民一人当たり負債額及び⑩住民一人当たり行政コストについて、平成 30 年度の資産額、負債額及び純行政コストが維持されたものとして算定すると次の結果となりました。

	平成30年度 (2018年度)	令和7年 (2025年)	令和11年 (2029年)	令和21年 (2039年)	令和31年 (2049年)	
人口	173,362人	176,232人	175,837人	172,231人	166,832人	
資産	404,475,107千円	2,333千円	2,295千円	2,300千円	2,348千円	2,424千円
負債	63,953,108千円	369千円	363千円	364千円	371千円	383千円
純行政コスト	47,228,235千円	272千円	268千円	269千円	274千円	283千円

さらに、人口と住民一人当たり資産額に着目し、グラフ化すると次のとおりになります。



このグラフからは次のようなことが読み取れるのではないのでしょうか。

- 令和 7 年までは人口の増加により、現状の資産が維持されたとしても供給不足感は否めない。
- しかしながら、人口減少に傾くと資産の維持への負担が重くなる。

先に述べたとおり、習志野市では施設等の老朽化が進んでおり、さらに直近では人口増加の流れもあり、当面は積極的な施設の改築や修繕について検討が行われる可能性が高いです。しかしながら、人口減少かつ生産年齢(15~64 歳)人口割合の低下により、将来の税収の減少及び社会保障給付の増加は避けられないものと思われます。

現在の建築技術では、公共施設は一度整備すれば 80 年から 100 年程度は使用可能と言われています。将来の世代にどのような負担を残すのか、公会計情報を活用しながら適切な判断を行う重要性をご認識いただければ幸いです。

参考資料

総務省「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(令和元年 8 月改訂)

総務省「地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成 30 年度)」(平成 31 年 3 月)

習志野市「習志野市財務報告書 2008 Annual Financial Report 2008」(平成 22 年 3 月)

習志野市「公共施設マネジメント白書—施設の現状と運営状況の分析—」(平成 21 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画—データ編—」(平成 25 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設再生計画—負担を先送りせず、より良い資産を次世代に引き継ぐために—」(平成 26 年 3 月)

習志野市「習志野市公共施設等総合管理計画」(平成 28 年 3 月)

習志野市「習志野市人口推計結果報告書」(令和元年 6 月)

【吉田 恵美 公認会計士 プロフィール】

吉田恵美公認会計士事務所所長(現職)。日本公認会計士協会千葉会常任幹事、公会計研究会長。平成 16 年公認会計士二次試験(旧制度)合格、有限責任あずさ監査法人を経て独立。一般企業に対する業務の他、習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会委員長、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会常任委員にも就任。習志野市在住。曾祖父は、津田沼町元助役の伊藤照兵(大正 12 年~昭和 10 年)。

習志野市バランスシート探検隊

レクチャーノート

習志野市

政府会計学会（JAGA）

協働事業

日本公認会計士協会

千葉大学



令和2年3月

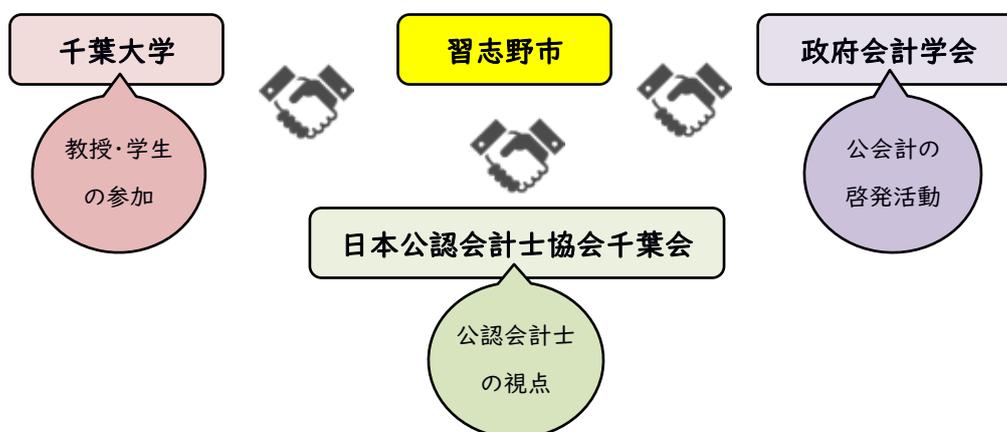
1. バランスシート探検隊について

1. バランスシート探検隊とは

施設や設備の維持・管理については、書面上の数値だけではなく、それらの実情を踏まえて考えなければいけません。バランスシート探検隊は、施設をつくる市の職員の視点だけではなく、施設を使う学生・市民の視点も取り入れて、勉強会や現地視察を通じて、市が保有する施設や設備に関する問題を検討することを目的とした取り組みで、平成 23 年度に全国で初めて千葉大学との協働事業として開始しました。バランスシート探検隊は令和 2 年 3 月現在、県内では君津市、県外では愛媛県砥部町や鹿児島県大島郡和泊町、熊本県玉名郡和水町、大阪府大東市でも行われており、バランスシート探検隊は、全国的に広がりを見せています。

本市では、平成 23 年度以降は隔年で実施しており、今回で 5 回目となりました。平成 23 年度は下水道や消防など様々な施設を、平成 25 年度は橋梁を、平成 27 年度は社会教育・文化施設を、平成 29 年は複合施設（施設の複合化）を対象としました。今回のテーマは「公共施設再生」とし、勉強会や現地視察といった取り組みを行いました。

また、前回から引き続き、千葉大学、政府会計学会*1、日本公認会計士協会*2と協定を結び、本活動のサポートしていただいております。なお、今回のメンバーは、千葉大学大塚教授を隊長とし、千葉大学学生（大学生隊員）、市職員隊員で構成されています。



*1 政府会計学会（JAGA=Japan Association of Governmental Accounting、旧名称公会計改革ネットワーク）とは、公共経営と公会計そして公会計学に関する情報の拠点となるべく発足した組織であり、公会計改革についての研究活動や、公共経営における会計の重要性を体験し、理解してもらうための啓もう活動を行っています。

<http://jaga-network.org/>

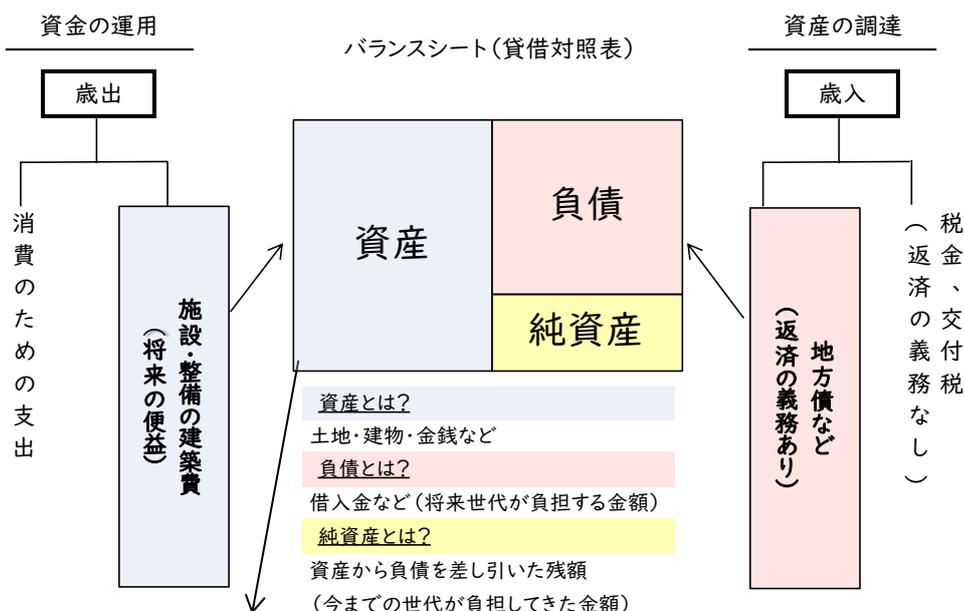
*2 日本公認会計士協会千葉会とは、会計士法に基づき設立された日本公認会計士協会の地域会です。千葉県内を主たる事務所とする公認会計士（会員）と公認会計士試験合格者等（準会員）および監査法人で構成されています。本会には「公会計研究会」があり、公会計に対して積極的な取り組みを行っています。本市においては、平成 28 年度から職員向け研修会の講師を依頼し、簿記・公会計の基礎知識を多くの職員に講義していただいております。

<https://www.jicpa-chiba.jp/>

2. バランスシート(貸借対照表)とは

バランスシート(貸借対照表)とは、毎年3月31日時点において保有する資産と、負担している負債、そしてその差額である純資産を一覧で表した報告書のことです。

習志野市のバランスシートの資産の主なものは、公共資産で、その金額は、ひとつひとつの資産ごとに作成されている固定資産台帳を積み上げた金額になっています。



固定資産: 自治体が行政活動のために長期にわたって使用する施設・設備

事業用資産: 行政サービスの提供のために使用される施設・設備

(例) 市庁舎、学校校舎、公民館、図書館、福祉センター etc

インフラ資産: 生活環境を整備・改善するための施設・設備

(例) 道路、上下水道、橋梁、湾岸、公園 etc

投資その他: 外郭団体への出資金等

流動資産: 行政活動を実施するための当座の資金等

資産(土地・建物・金銭など)は、純資産(今までの世代が負担してきた金額)と負債(将来世代が負担する金額)から形成されています。資産の内訳は上記のとおりですが、負債には借金その他、職員が将来退職した場合に支払うことになる退職金も退職手当引当金として計上しています。つまり、負債には将来の世代が負担する金額だけではなく、その施設を維持していくための将来費用も含まれているということになります。

貸借対照表は、将来の地方公共団体の行財政運営において、過去からの実績として税金等の資金がどのように運用されているのかを表しています。今回学習する各施設について、施設ごとのバランスシート(平成31年3月31日現在)を見ていきます。

※本ページは大塚隊長資料より作成

3. 行政コスト計算書とは

行政コストとは、自治体が行政サービスの提供のために消費した費用のことです。

今までの官庁会計（現金主義会計）では、実際に現金を支出した費用しか把握できませんでしたが、発生主義会計を取り入れた新地方公会計では、現金支出を伴わない費用（減価償却費など）も計上します。

減価償却費とは

資産（建物や車両など）は使用できる期限は限られています。毎年使用していると、一部が消費されていきますが、この消費した減少分を「減価償却費」として毎年費用計上します。

総務省から作成が要請されている「行政コスト計算書」では、どのような目的でコストを消費したかによって、以下のように区分されます。

経常経費	業務費用	人件費	職員給与費 賞与引当金繰入額 退職手当引当金繰入額 その他	}	ヒトのコスト (人的資源の消費)		
		物件費等	物件費 維持補修費 減価償却費 その他			}	モノのコスト (物的資源の消費)
		その他	支払利息 徴収不能引当金繰入額 その他				
	移転費用	補助金等 社会保障給付 他会計への繰出金 その他	}	資金のやり繰りに伴うコスト			
経常収益	使用料及び手数料 その他	}			外部支援のコスト (移転収支的なコスト)		
純経常行政コスト				}		自治体のコストを節減する収入	

※行政コスト計算書より一部抜粋

前述のバランスシートは、資産形成に関係する状況を表すものですが、行政コスト計算書は、職員が働いていることを示すコスト（人にかかるコスト）や施設・設備を利用していることを示すコスト（ものにかかるコスト）を計上し、行政サービスの提供のために、どのように、どのくらいの資源が消費されているのかを示しています。

今後、中長期的な視点に立って行政運営を考えていくためには、資産の状況や行政コストを正確に把握することが非常に重要となります。

また、施設ごとのバランスシートや行政コスト計算書を作成することで、各施設の資産やコストを把握することが可能となり、分析や検証に必要不可欠な資料となります。

※本ページは大塚隊長資料より作成

4. 公共施設再生

今回のバランスシート探検隊のテーマは「公共施設再生」です。

公共施設とは市役所、学校、図書館などの公共事業により供給される施設のことです。公共施設は、高度経済成長期に大量に整備されましたが、現在では老朽化に伴い、多くの公共施設は建替えが必要な時期となってきています。

しかし、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少等によりインフラ・プラント系を含めた公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、国から地方公共団体へ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定が要請されました。

（平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知より）

●習志野市の公共施設再生

習志野市では、全国に先駆けて公共施設の更新問題に取り組んできており、平成 21 年 3 月に「公共施設マネジメント白書」を発行し、公共施設の実態把握を行いました。その後、「習志野市公共施設再生計画基本方針（平成 24 年 5 月）」「習志野市公共施設再生計画（平成 26 年 3 月）」を策定し、本計画をもとに、平成 28 年 3 月に「習志野市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

参考 URL

http://www.city.narashino.lg.jp/joho/matidukurisanka/koukyou_saisei/index.html

公共施設再生計画のポイント

単一目的で整備された施設が、市内にきめ細かく配置されている現状から、各施設を用途別に整理した課題・改善の方向性と、各コミュニティの人口構成の変化を踏まえ、市域全体の中で再配置を考え、公共施設の再編を行う方針としています。

また、身近な公共施設である地域対応施設の機能を見直し、これまでの単一目的整備をやめて、機能・施設の複合化、多機能化による機能向上を図り、市民が目的を持って活動できる協働の場として見直していくこととします。

更に、習志野市のコンパクトな地域特性を考慮し、既成の地域区分を尊重しつつも、将来の人口動向、まちの特性を見据えた地域区分に基づく、公共施設再生を検討し計画します。

今後、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの計画を行う必要がある中で、習志野市は下記のとおり、公共施設再生の目的と目標を示しました。

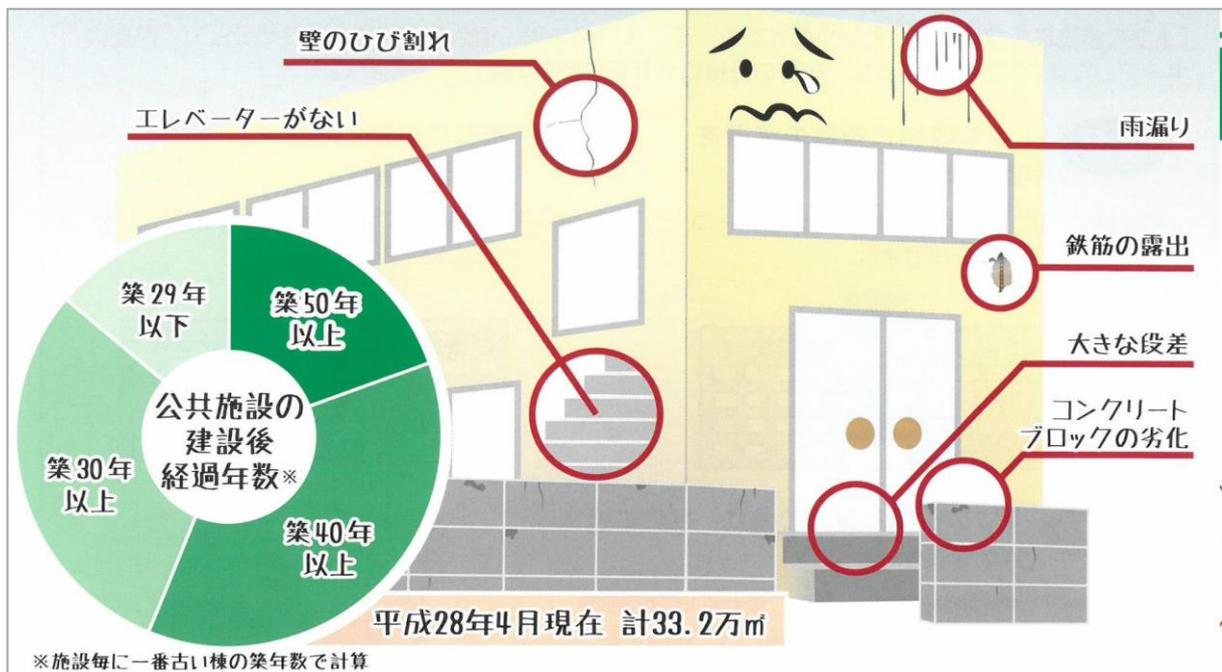
公共施設再生計画の目的

1. 時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること
2. 人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること
3. 将来世代に負担を先送りしないこと

目的を達成するための目標

1. 公共施設が適正に維持されること
2. 公共施設の延床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を30%圧縮する
3. ファシリティ・マネジメントを導入し、公共施設について事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図りライフサイクルコストを低減する

●老朽化とは●



どうしたら、この目的・目標を達成できるのだろうか？
次のページからは習志野市の現状を踏まえて、解決策を考えてみよう。

5. 習志野市の現状について

地方公会計制度により、従来の官庁会計では見えにくい資産や負債の情報が得られるようになりました。例えば、貸借対照表を用いると、過去からの社会資本整備の実績を把握できるようになり、これを公共施設再生計画へ活かすことも可能となります。

習志野市のバランスシートを見ましょう。

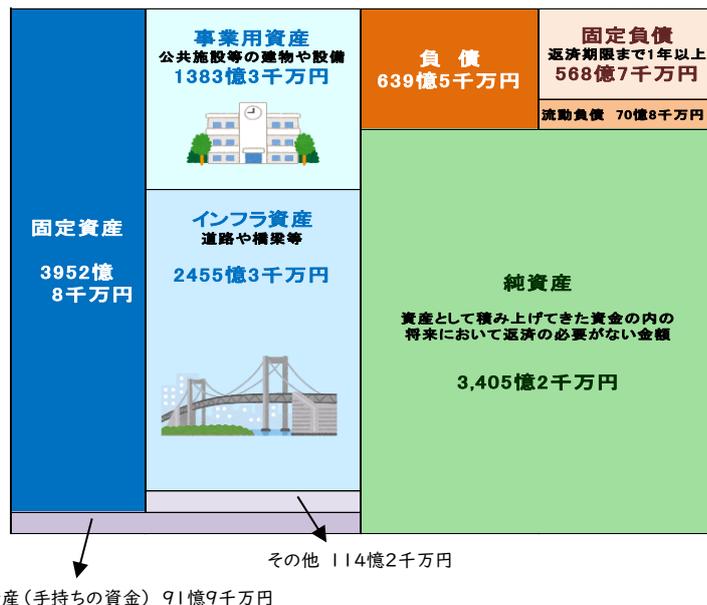
資産の内訳に注目してみると、固定資産（建物や土地、道路や公園など）が大半を占めていることがわかります。地方公共団体は一般的に、流動資産（現金等）よりも固定資産（施設）を多く抱えているため、このような状況となります。

今後、多くの施設が維持・更新が必要となっていく中で、習志野市はどれくらいの資金を維持・更新に回せる余裕があるのでしょうか。

習志野市のバランスシート

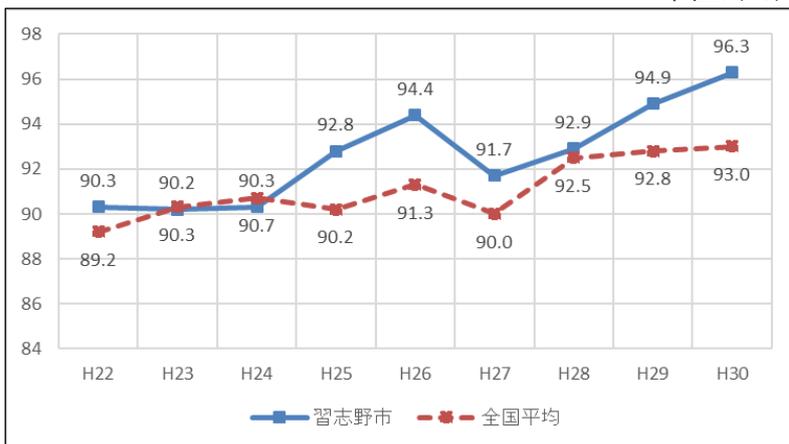
（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（一般会計）



習志野市の経常収支比率

単位：（％）



※経常収支比率とは

財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など定期的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

そこで、経常収支比率を見ましょう。グラフは平成 22 年度以降の習志野市と全国平均の経常収支比率を比較した図です。

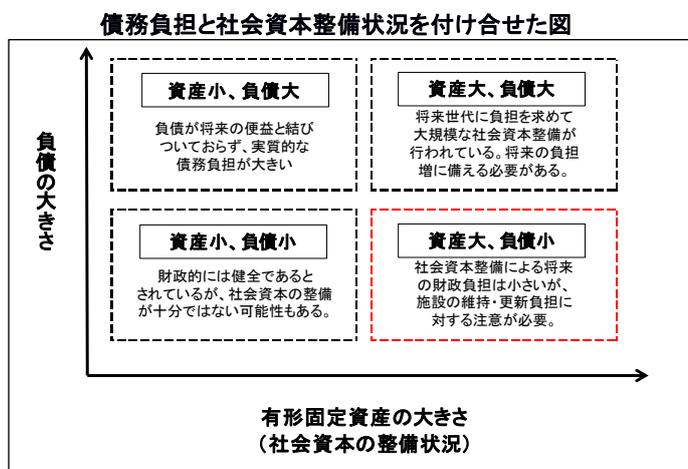
通常、市であれば経常収支比率が 80% を越えると財政状況は弾力性がなくなるといわれます。習志野市は比較的、全国平均より高い比率となっており、特に平成 30 年度は 96.3% と高い比率になっています。つまり、歳入の多くを日常的に掛かる活動に使ってしまい、臨時的な活動（施設の建替や更新）のために使える資金が少なくなっているといえます。

※本ページは大塚隊長資料より作成

民間企業と異なり、地方公共団体の場合は資産が多ければ多いほど良いとは言い切れません。地方公共団体の税収は保有する資産（主に施設や設備等の固定資産）に比例するわけではないため、「資金源」とみなすことは適切ではないからです。むしろ資産が多いということは、それだけ今後の維持費や建替えに費用がかかるということになり、今後の負担も多いといえます。

資産=負担

貸借対照表の資産と負債の関係性は右図の4つに区分することができますが、どの区分もメリットやデメリットがあります。自分の住んでいる市の財務状況が、どの区分に属しているのかを知ることで、課題を把握できるようになり、市が取り組んでいる政策を様々な角度から見るができるようになります。



このように、地方公会計の視点からバランスシートを読み取ることは重要だといえます。

それでは習志野市の資産と負債の状況はどうなっているでしょうか。

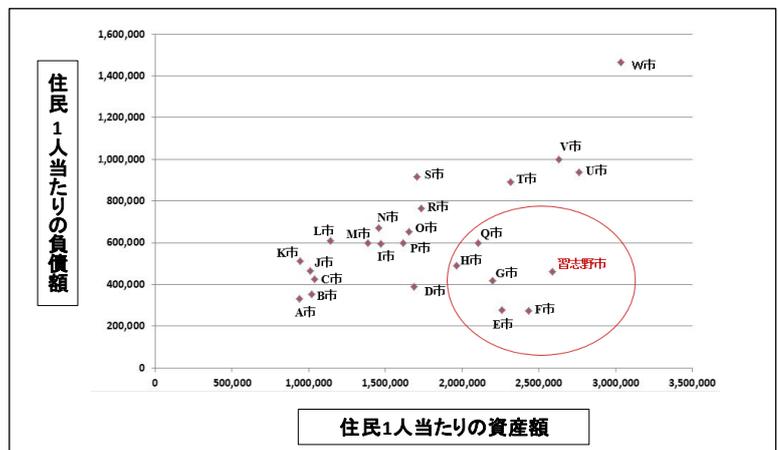
習志野市全体の資産と負債（平成29年度）における1人当たりの資産額は258万8千円、負債額は46万3千円となっていますが、この数値は県内の地方公共団体と比較して「**資産が多く、負債が少ない**」といえます。

このことに加え、経常比率が高い習志野市は、臨時的な活動に使える資金が少ないので、今後増加するであろう施設の維持や管理の負担を身の丈に合った規模にとどめる努力をしていかなければなりません。

住民1人当たりの資産と負債の突き合せ(平成29年度)

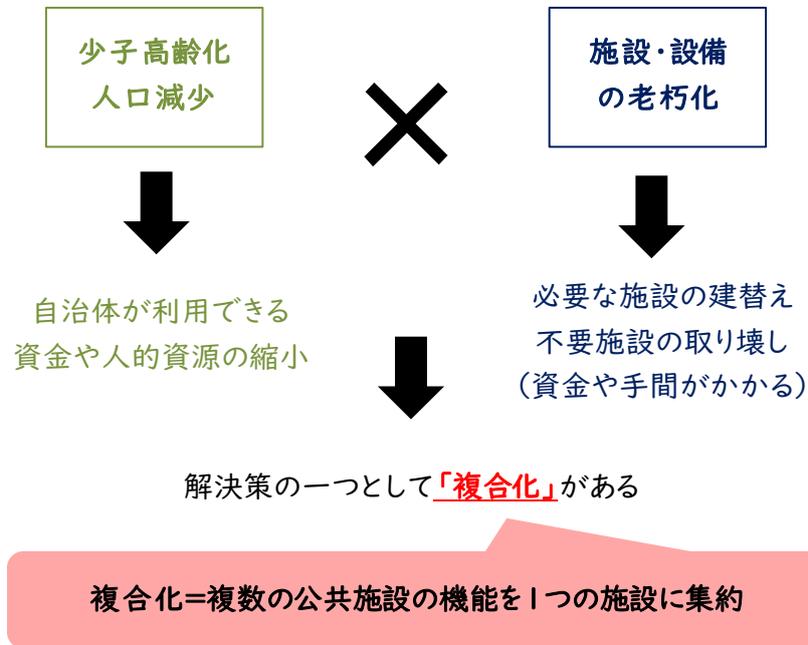
(県内市町村と比較)

(習志野市全体の資産と負債)



※本ページは大塚隊長資料より作成

このような問題の解決策として、複数の公共施設の機能を1つの施設に集約する「複合化」があります。この複合化のメリットとして、施設の運営・維持コストの削減や、更新（建替え）における負担の軽減があげられます。



こうしたことから、令和元年11月にオープンした生涯複合施設「プラッツ習志野」が誕生しました。複合化によって、市民にとっての機能は保たれているのか、従来にはなかった機能を果たすことができるのか、こうした内容は、実際の施設を見なければわかりません。そこで、本活動では「プラッツ習志野」と集約前の4つの施設を対象とし、視察いたしました。

2. 大久保地区再生事業について

■ 生涯複合施設「プラッツ習志野」とは



プラッツ習志野は令和元年11月にオープンしたばかりで、「公共施設再生計画」のモデル事業として、建設された施設なんだって。

「プラッツ」とは習志野市と交流のあるドイツの言葉で、みんなが集まる「広場」という意味があります。

本施設は公共施設再生事業のモデル事業ということで、施設再生と集約機能を併せた事業として進めてきました。京成大久保駅から周辺半径1km以内にある公共施設（図書館、公民館や児童館）の8施設（7建物）の機能を保ちながら、3つの建物に集約した施設で、生涯学習の拠点機能の拡充や地域の活性化を目的としています。

習志野市はコンパクトな市であるため、これだけの公共施設が半径1km圏内に点在しています。集約化は、このような市の特色を活かした事業であるといえます。

また、市民サービスの向上にも努めており、例えば、エレベーターや多目的トイレを設置したバリアフリー化や、図書館であれば蔵書の増加や閲覧スペースを充実した施設となっています。

8施設（7建物）の機能を保ちながら
中央公園周辺の3建物に集約



廃止する施設

- 屋敷公民館
- 生涯学習地区センターゆうゆう館
- 藤崎図書館
- あづまこども会館

改築する施設

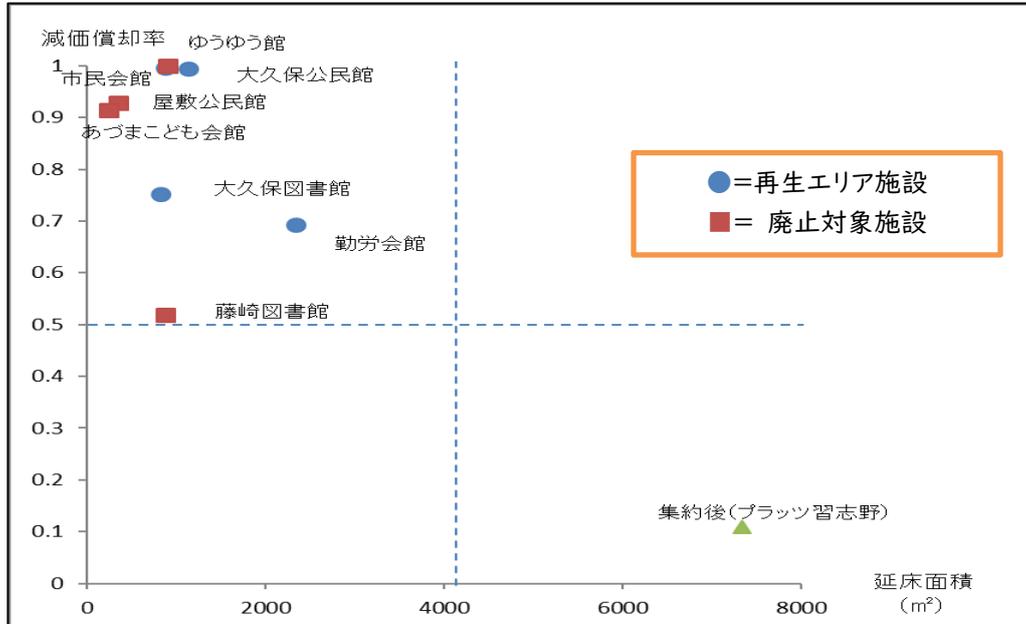
- 大久保図書館・大久保公民館
市民会館
⇒ プラッツ習志野 北館
- 勤労会館
⇒ プラッツ習志野 南館

改築して、新しい施設に!

■ 大久保地区再生事業の対象施設のバランスシート

集約対象施設の平成30年度末の状況はどうだったのでしょうか。
減価償却率と延床面積をまとめてみました。

○ 減価償却率の分布(H31.3.31)



※集約後(プラッツ習志野)は建設1年後を試算

		延床面積	減価償却率
廃止する施設	ゆうゆう館	911	100%
	屋敷公民館	350	93%
	あづまこども会館	241	91%
	藤崎図書館	878	52%
新築・するノ施設	大久保公民館	1,132	100%
	市民会館	875	100%
	大久保図書館	828	75%
	勤労会館	2,345	69%

減価償却率は大久保公民館、市民会館、ゆうゆう館の3施設は100%となっている。集約対象施設は藤崎図書館を除いて老朽化が進んでいることがわかるのう。
ちなみに、藤崎図書館は廃止予定となっているが、東消防署藤崎出張所と併設されているため、建物自体は引き続き使用していく予定なんじゃ。



複合施設としてプラッツ習志野がオープンしましたが、集約せずにそれぞれの施設を同じ土地に建替えた場合はどうなっていたのでしょうか。

施設を見学する前の勉強会として、バランスシート探検隊は3つのグループに分かれて

①個別に建替えた場合

②集約した場合

の財務書類を参考にグループワークを行いました。

○ バランスシートの比較(建設1年後を試算)

①個別に建替えた場合 (地方公会計試算)

資産	土地	3,147,729
	建物	3,720,830
	建物減価償却累計	△74,417
	その他	755,068
	その他減価償却累計	△102,807
合計		7,446,403

負債	地方債	2,780,000
	長期未払金	0
	退職手当引当金	102,942
	流動負債(前受収益)	840
合計		2,883,782

純資産	4,562,621
-----	-----------



資産 7,446,403 千円	負債 2,883,782 千円
	純資産 4,562,621 千円

②集約後 (プラッツ習志野)

資産	土地	2,865,563
	建物	4,287,291
	建物減価償却累計	△467,240
	その他	755,068
	その他減価償却累計	△102,807
合計		7,337,875

負債	地方債	3,705,500
	長期未払金	665,095
	退職手当引当金	80,367
	流動負債(前受収益)	35,141
合計		4,486,103

純資産	2,851,772
-----	-----------



資産 7,337,875 千円	負債 4,486,103 千円
	純資産 2,851,772 千円



個別に建替えた場合よりも集約後の方が、資産は圧縮しているが負債は増加している。個別に建替えた場合の方が負債(借金)が少ないので良く見えるかもしれないが、そうとも言い切れないんじや。負債が少ないということは現世代の負担が多くなり、将来世代(今の若い人たち)の負担が少ないということじや。このような施設は若い人が大人になっても利用する施設のため、現世代と将来世代のバランスをよく保つことが重要なんじや。

○ 行政コスト計算書の比較(建設後の1年間を試算)

①個別に建替えた場合
(地方公会計試算)

		(千円)	
費用	人件費	職員給与費	174,560
		退職手当引当金繰入額	7,382
		その他	60
		人件費 計	182,002
	物件費等	物件費	172,687
		維持補修費	0
		減価償却費	125,153
		その他	0
		物件費等 計	297,840
		支払利息・その他の業務費用	5,685
	移転費用	補助金等	69
		その他	18
移転費用 計		87	
	費用 合計	485,614	
収益	使用料及び手数料(受益者負担)	7,639	
	その他	707	
	収益 合計	8,346	
純行政コスト (費用－収益)		477,268	

②集約後
(プラッツ習志野)

		(千円)	
費用	人件費	職員給与費	116,808
		退職手当引当金繰入額	5,763
		その他	30
		人件費 計	122,601
	物件費等	物件費	136,177
		維持補修費	0
		減価償却費	138,626
		その他	0
		物件費等 計	274,803
		支払利息・その他の業務費用	11,502
	移転費用	補助金等	53
		その他	9
移転費用 計		62	
	費用 合計	408,968	
収益	使用料及び手数料(受益者負担)	0	
	その他	5,203	
	収益 合計	5,203	
純行政コスト (費用－収益)		403,765	



費用 485,614千円
収益 8,346千円

純行政コスト 477,268千円



費用 408,968千円
収益 5,203千円

純行政コスト 403,765千円



行政コスト計算書について比較すると、集約後の方がコスト削減されていることがわかる。内訳を見ると人件費に大きな差がでていることがわかるのう。

個別に建替えた場合は182,002(千円)に対し、集約後の人件費は122,601(千円)となっており、約6,000(千円)費用が下がっていることが読み取れるんじゃ。

■ 財務書類を見比べて



【バランスシート】

集約後は個別に建替えた場合に比べて、資産の値は変わらないが、負債が約1.5倍になっている。つまり、将来世代の負担が大きくなっているということだね。

【行政コスト計算書】

民間委託することで、集約後の方が物件費が大きくなっている。一方で市の人件費は減っていることが読み取れるね。



財務書類から読み取れることもありますが、現地を見なければわからないこともあります。バランスシート探検隊は主に以下の点に着目して、現地視察を行うことにしました。

- 集約後にも市民へのサービス提供は保たれているのか。
- この再生事業によって、習志野市の負担は軽減することができているのか。
- 集約によって、従来にはなかった機能を果たすことができているのか。
- どれくらいの人が、どのように利用しているのか...など

3. 施設見学(複合施設)

■ プラッツ習志野

事前学習を終えたバランスシート探検隊は、実際の施設状況を確認するため、複合施設「プラッツ習志野」の現地視察を行いました。

○ プラッツ習志野の概要

開設日	令和元年11月1日
施設の概要	北館：鉄筋コンクリート造 4階建 南館：鉄筋コンクリート造 2階建 駐車場棟：立体駐車場(153台)
延床面積	7,338㎡
備考	北館：中央公民館、市民ホール、図書館 (研究室、音楽室、集会室、和室、フリースペース工房、会議室、調理室) 南館：体育館、中央公民館 (多目的コーナー、子どもスペース、多目的室、調理室)



プラッツ習志野はどんな施設なんですか？

プラッツ習志野は生涯学習の拠点機能の拡充や地域の活性化を目的として作られた施設じゃ。また、習志野市で初めてPFI事業を用いた施設なんじゃ。

※PFI事業・・・Private Finance Initiativeの略。施設の建設や維持管理、運営等を民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用して行う手法。



有形固定資産減価償却率

今回のバランスシート探検隊のテーマ「公共施設再生」と密接な関係にある老朽化問題ですが、バランスシートからは「有形固定資産減価償却率」を算出することができます。当初取得した時よりもどのくらい資産価値が下がっているかを比較できる指標ですが、このパーセンテージが高いほど老朽化が進んでいるといえるため、注目して見ていきましょう。理論上は100%になると、資産価値がなくなるため、建替えや更新が必要となります。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得原価}$$

※減価償却累計額…使用したり、年数が経過すると価値が減少していく固定資産（建物や車など）について、使用できる年数にわたって費用計上していくことを減価償却費といい、その減価償却費の今までの累計額。

純資産比率

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。返済していかなければならない地方債は負債なので、負債が多いと将来世代の負担が多くなり、純資産が多いと現世代の負担が多くなるということになります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計額} \div \text{資産合計額}$$

○ プラッツ習志野の財務書類

● バランスシート(建設1年後を試算)

(千円)

資産	土地	2,865,563
	建物	4,287,291
	建物減価償却累計	△467,240
	その他	755,068
	その他減価償却累計	△102,807
	合計	7,337,875

建物の有形固定資産減価償却率

$$\blacksquare 467,240 \text{千円} \div 4,287,291 \text{千円} = 10.9\%$$

(建物減価償却累計額) (取得原価) (有形固定資産減価償却率)

負債	地方債	3,705,500
	長期未払金	665,095
	退職手当引当金	80,367
	流動負債(前受収益)	35,141
	合計	4,486,103

純資産比率

$$\blacksquare 2,851,772 \text{千円} \div 7,337,875 \text{千円} = 38.9\%$$

(純資産合計額) (資産合計額) (純資産比率)

純資産	2,851,772
-----	-----------



プラッツ習志野のバランスシートを分析してみよう。

令和元年に建設されたばかりのため、純資産比率が低い(特に地方債が多い)ことがわかる。しかし、プラッツ習志野は若い世代も今後、使用が予想されるため、現世代の資金(純資産)だけで建設するのではなく、将来世代の資金(負債)で建設することも必要といえるんじや。

●行政コスト計算書(建設後の1年間を試算)

		(千円)	
費用	人件費	職員給与費	116,808
		退職手当引当金繰入額	5,763
		その他	30
		人件費 計	122,601
	物件費等	物件費	136,177
		維持補修費	0
		減価償却費	138,626
		その他	0
		物件費等 計	274,803
		支払利息・その他の業務費用	11,502
移転費用	補助金等	53	
	その他	9	
	移転費用 計	62	
	費用 合計	408,968	
収益	使用料及び手数料(受益者負担)	0	
	その他	5,203	
	収益 合計	5,203	
	純行政コスト (費用-収益)	403,765	

次に行政コスト計算書じゃ。

PFI事業を用いた施設であることで、費用に占める人件費の割合は29.9%、物件費等の割合は67.2%となっている。使用料収入は指定管理者の収入となるため、受益者負担比率は0%となるんじゃ。

また、集約により施設の規模が大きくなったため、減価償却費が約1億4千万円となっているんじゃ。



■ プラッツ習志野を視察して

【北館】



【市民ホール】

全324席でホールの規模は変わっていませんが、音響に力を入れているため演奏会や音楽会の開催が可能となりました。

また、楽屋も充実しており、楽器等が運びやすいよう、外から楽屋に直接出入り可能となっています。

【図書館】

現在は10万冊の本ですが、今後20万冊まで増やしていく予定です。本にICタグが付いていて自動貸出や無人の受取本も予約可能となっていることで人件費の削減につながっています。

また、勉強スペースも充実しているため、本を読む以外の利用者も多く見受けられました。





【旧大久保公民館、旧大久保図書館】

プラッツ習志野の目の前には旧施設が
ありましたが、見ただけで老朽化が進ん
でいることがわかりました。

写真の旧大久保公民館は取り壊しとな
り、民間付帯施設となる予定です。また、
旧大久保図書館はリノベーション後にプ
ラッツ習志野とつながり、こどものフロア
や音楽のフロアとして利用される予定で
す。

【南館】



【こどもスペース】

子ども専用の遊び場・学習の場として利
用可能でオープンデッキでも遊べます。広
いスペースで見渡しも良いので、保護者の
方も安心して過ごせます。

廊下を挟んだ向かい側には、トレーニ
ングルームや壁一面が鏡となっている多目
的室もあります。

【体育館】

バスケットコート1面分があります。
訪れた時点では、188のサークル登録が
ありましたが、今後は220以上の登録を予
定しているとのこと。また、スポーツ施
設が増えたことにより、運動系のスポー
ツサークルの利用者が増えました。



集約前の施設と比べて広いプラッツ習志野だからこそ、多種多様なス
ポーツができるようになり、運動する利用者が増えているんじゃ。
市民の要望を反映させた一例と言えるかもしれないのう。

4. 施設見学(集約対象施設)



次に、バランスシート探検隊は、集約対象施設のうち、「屋敷公民館」、「藤崎図書館」、「生涯学習センターゆうゆう館」の3施設を現地視察したのじゃ。ここでは、各施設の財務書類についても詳しく見ていこう。



屋敷公民館



藤崎図書館



ゆうゆう館

プラッツ習志野に集約されるのは8つの施設です。バランスシート探検隊は、そのうち屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館の3施設を現地視察し、あづまこども会館は外観のみ見学を行いました。

統合される施設は、いずれも老朽化が進んでいるため、建替えや更新を検討しなければなりません。集約施設「プラッツ習志野」と集約前の各施設を視察し、サービス内容の変化や利用状況等を見ていくことにしました。

■ あづまこども会館

あづまこども会館については、バスの中から外観のみ見学を行い、施設の詳細については職員より説明がありました。



○ あづまこども会館の概要

開設日	昭和50年4月1日
施設の概要	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	241.419㎡
敷地面積	168.45㎡
備考	遊戯室、図書室など

○ あづまこども会館のバランスシート(H31.3.31)

		(千円)	
資産	土地	16,543	負債 950千円
	建物	72,750	
	建物減価償却累計	△66,494	
	その他	0	
	その他減価償却累計	0	
	合計	22,799	
負債	固定負債	0	純資産 21,849千円
	退職手当引当金	950	
	流動負債	0	
	前受収益	0	
	合計	950	
純資産		21,849	

建物の有形固定資産減価償却率

■ 66,494千円 ÷ 72,750千円 = 91.4%
 (減価償却累計額) (取得原価) (有形固定資産減価償却率)

純資産比率

■ 21,849千円 ÷ 22,799千円 = 95.8%
 (純資産合計額) (資産合計額) (純資産比率)

○ あづまこども会館の行政コスト計算書(H30年度)

		(千円)	
費用	人件費	職員給与費	19,782
		退職手当引当金繰入額	68
		その他	0
	人件費計		19,850
	物件費等	物件費	2,453
		維持補修費	59
		減価償却費	1,601
		その他	0
		物件費等計	4,113
	その他の業務費用		2
	移転費用	補助金等	0
		その他	0
移転費用計		0	
費用合計		23,965	

受益者負担比率

(サービス提供に係る金額のうち、サービス利用者が負担した割合)

■ 0千円 ÷ 23,965千円 = 0%
 (使用料及び手数料) ÷ (費用) = (受益者負担率)

あづまこども会館は、45年間使用された施設のため老朽化が進んでおり、「有形固定資産比率」と「純資産比率」はどちらも90%を超えているんじゃ。施設利用料が無料のため、受益者負担比率は0%となっているんじゃ。

収益	使用料及び手数料(受益者負担)	0
	その他	0
	収益合計	0

純行政コスト (費用－収益)	23,965
----------------	--------



■ 屋敷公民館

現地視察を行った3施設の財務書類の詳細を各施設ごとに見てみましょう。
まずは屋敷公民館です。

○ 屋敷公民館の概要

開設日	昭和52年4月1日
施設の概要	鉄骨造 2階建て
延床面積	349.500㎡
敷地面積	553.62㎡
備考	講座室、和室、幼児室、図書室など

○ 屋敷公民館のバランスシート(H31.3.31)

(千円)		
資産	土地	52,063
	建物	89,313
	建物減価償却累計	△82,960
	その他	0
	その他減価償却累計	0
	合計	58,416
負債	固定負債	0
	退職手当引当金	14,612
	流動負債	0
	前受収益	0
	合計	14,612
純資産		43,804

➔

資産 58,146 千円	負債 14,612千円 純資産 43,804 千円
--------------------	---

建物の有形固定資産減価償却率

■ $82,960 \text{千円} \div 89,313 \text{千円} = 92.9\%$
(減価償却累計額) (取得原価) (有形固定資産減価償却率)

純資産比率

■ $43,804 \text{千円} \div 58,146 \text{千円} = 75.3\%$
(純資産合計額) (資産合計額) (純資産比率)



屋敷公民館の有形固定資産減価償却率は92.9%と非常に高い数値じゃ。
有形固定資産減価償却率が高いということは地方公会計からの視点でも、建替えや集約化等の対策が必要な状況といえる。
純資産比率は75.3%と高い比率になっている。負債の内訳は全て退職手当引当金であるため、借金はない状態じゃ。借金はないが、退職金という将来の費用を負担しているのじゃ。建替えをする場合は、地方債(借金)が増加することにより負債も増加するため、将来世代の負担が大きくなる可能性があるといえるんじゃ。

○ 屋敷公民館の行政コスト計算書(H30年度)

		(千円)	
費用	人件費	職員給与費	27,851
		退職手当引当金繰入額	1,048
		その他	30
		人件費 計	28,929
	物件費等	物件費	7,851
		維持補修費	367
		減価償却費	867
		その他	0
		物件費等 計	9,085
		その他の業務費用	25
	移転費用	補助金等	11
		その他	9
		移転費用 計	20
	費用 合計	38,059	

受益者負担比率

(サービス提供に係る金額のうち、サービス利用者が負担した割合)

■ 246千円 ÷ 38,059千円
= **0.6%**

(使用料及び手数料) ÷ (費用)
= (受益者負担率)

費用に占める人件費の割合が76.0%と高いことがわかるね。



収益	使用料及び手数料(受益者負担)	246
	その他	45
	収益 合計	291

純行政コスト (費用－収益) **37,768**

○ 屋敷公民館を視察して



正面玄関

屋敷公民館は近隣に屋敷小学校があるため、放課後の子どもたちの利用も多いです。

主に地域住民の交流の場として活用している利用者が多いです。サークルは、ヨガやそば打ちなど33団体の登録があります。



公民館長から施設説明



図書室

図書室は約1,900冊の本があり、大半が児童用図書です。貸出も行っています。

令和2年3月末で閉館となるため、閉館を惜しむ声がたくさん書かれていました。



来館者メッセージボード

○ 屋敷公民館視察のまとめ



●集約化されたことで、プラッツ習志野では様々な年代の利用者が増えることが予想できます。また、子供向けの図書館や最大150名を収容可能な集会室など、屋敷公民館と比較して機能面も高くなっているといえます。

●学校や住宅地からのアクセスが良く、地域の交流の場として利用されていた屋敷公民館でしたが、プラッツ習志野に集約されることで、近隣の小学生や高齢者などから身近な存在ではなくなってしまいます。

●課題として、これまでの屋敷公民館利用者が継続して利用できる仕組みづくりが必要です。

また、これからの人口減少やニーズの変化に応じて、その時代にあったサービスを提供していくことが重要だと感じました。

大学生隊員によるまとめ(屋敷公民館)

学生隊員 石橋駿、伊藤和也、石井健斗、高木るり夏、チョンチェヨン

〈バランスシートを通じて〉

平成30年度の貸借対照表より、屋敷公民館の減価償却率は92.9%と老朽化が進み、更新が必要であるとわかります。一方で固定負債が未だ残っているため、更新をした場合に発生する負債を合わせると、将来負担がかなり大きくなってしまいます。統廃合によって維持負担が軽減されることに鑑みると、屋敷公民館の廃止は妥当であると言えるでしょう。

また、既存の施設の更新とプラッツ習志野への統合での違いの1つとして人件費が挙げられます。平成30年度の行政コスト計算書から屋敷公民館は人件費の構成比が高いことがわかります。それゆえ、建て替えた場合よりもプラッツ習志野に集約した場合の方が、職員数を38人(うち屋敷公民館は6人)から21人と削減することができ、大きく費用を抑えることができます。結果的に各施設を更新した場合よりも集約した場合は純行政コストを7割に抑えることが可能となり、公共施設の再編に成功していると言えるでしょう。

〈施設見学を通じて〉

屋敷公民館は社会教育施設・公民館として人生の各段階に応じた社会教育と文化の推進を目的としており、見学の際にも小学生から高齢者まで多くの方が利用し、地域交流の場となっていることを確認しました。

屋敷公民館は大久保地区公共施設再編事業により廃止対象となり、徒歩で15分、900メートル先のプラッツ習志野に集約されます。機能面としての施設の役割は引き継ぐことはできませんが、住宅街の中に建つ屋敷公民館だからこそ生み出していた地域住民の密な関わりや愛着は引き継ぐことが難しいと考えられます。例えば、近くにある屋敷小学校の小学生にとっては施設が遠のくことで同じように利用していくことは厳しいものかもしれません。

一方で、統合によって機能面を向上することができます。体育施設、音楽ホールの導入によるサークル等の増加やバリアフリー化、新たな備品の導入などのサービス向上により利用者層の拡大が見込まれます。また、機能面のほかに財務的な面での工夫も見られました。無人機械の導入がその一例で、人件費が大幅に削減されています。

〈まとめ〉

あらゆる世代の出会いと地域活動の促進をテーマとしているプラッツ習志野は機能面において従来の施設の価値以上の付加価値があると感じました。この施設をよりよいものにしていくために、統廃合される施設の利用者の継続を促進するシステム構築と、それによる地域住民間交流の創出を手助けする工夫をすべきだと提案します。財政面から考えてコストの工夫をしながらシンボルとして関心を持ってもらえる施設になって欲しいと思います。

■ 藤崎図書館

次に藤崎図書館を見てみましょう。

○ 藤崎図書館の概要

開設日	平成5年4月1日
施設の概要	東消防署藤崎出張所 3・4階
延床面積	878.393㎡
敷地面積	856.72㎡
備考	開架閲覧室、おはなし室、書庫など

○ 藤崎図書館のバランスシート(H31.3.31)

(千円)

資産	土地	46,090
	建物	432,830
	建物減価償却累計	△224,218
	その他	666
	その他減価償却累計	△666
	合計	254,702
負債	固定負債	0
	退職手当引当金	0
	流動負債	0
	前受収益	0
	合計	0

※負債は0円となっている。

資産 254,702 千円	純資産 254,702 千円
---------------------	----------------------

純資産	254,702
-----	---------

建物の有形固定資産減価償却率

$$\blacksquare \quad 224,218 \text{千円} \div 432,830 \text{千円} = 51.8\%$$

(減価償却累計額) (取得原価) (有形固定資産減価償却率)

純資産比率

$$\blacksquare \quad 254,702 \text{千円} \div 254,702 \text{千円} = 100\%$$

(純資産合計額) (資産合計額) (純資産比率)



藤崎図書館の有形固定資産減価償却率は51.8%となっており、3施設の中では1番新しい建物となっている。

純資産比率は100%となっているが、これは返済する地方債がないことと、運営を指定管理委託しているため退職手当引当金がかからないことが要因じゃ。

○ 藤崎図書館の行政コスト計算書(H30年度)

(千円)

費用	人件費	職員給与費	0
		退職手当引当金繰入額	0
		その他	0
	人件費計		0
	物件費等	物件費	36,679
		維持補修費	123
		減価償却費	9,420
		その他	0
	物件費等計		46,222
	その他の業務費用		13
	移転費用	補助金等	5
		その他	0
		移転費用計	5
	費用合計		46,240

受益者負担比率

(サービス提供に係る金額のうち、サービス利用者が負担した割合)

■ 0円 ÷ 46,240千円 = 0%

(使用料及び手数料) ÷ (費用) = (受益者負担率)

収益	使用料及び手数料(受益者負担)	0
	その他	0
	収益合計	0

純行政コスト (費用－収益)	46,240
----------------	--------

運営を民間委託しているから、費用に占める物件費の割合が79.3%と高いことがわかるね。



○ 藤崎図書館を視察して



図書館入口

藤崎図書館は東消防署藤崎出張所と同じ建物内にあり、3階に児童書、4階に一般書があります。

閲覧所コーナーは3階に24席、4階に38席あります。おはなし室では、子どもを対象に職員が「おはなし会」を行っています。



図書館職員から説明



3階 児童図書コーナー

本は約45,000冊。近隣に幼稚園や小学校があるので児童書も豊富に取り揃えています。児童書と一般書の割合は、おおよそ6:4です。

藤崎図書館には学習室はありませんが、閲覧コーナーで勉強している学生も見られました。



○ 藤崎図書館視察まとめ



● プラッツ習志野に集約されることにより、本は現在10万冊、今後20万冊を予定しているため、専門書などの、より充実したサービス提供が可能となります。

また、学習スペースが増えることや、閉館時間が延びることで、より多くの方に利用していただけたと思います。

● 藤崎図書館近隣の幼稚園や小学校に通っていた利用者が気軽に利用することが困難となってしまいます。

また、建物に消防署が入っているため、廃館となった場合でもすぐに取り壊しはできず、何かしらの対応をしなければ引き続き維持費がかかってきてしまいます。

● 集約化されることにより、施設のサービス内容は向上したと思いますが、これまで地元の人に通っていたような親近感がなくなってしまうことが課題と考えます。遠くなった方々も行きたいと思えるようなサービス提供をすることで、魅力的な施設として発信していくことが重要となってくると思います。

大学生隊員によるまとめ(藤崎図書館)

学生隊員 秋山拓也、小宮成智、出口美紗子、崎間千賀子

〈バランスシートを通じて〉

まず、プラッツ習志野に集約される前の各施設について、多くの施設が建物減価償却率において90%を超えており、継続して使用するなら建て替えの必要性が高いということがわかり、将来の財政的な課題を考えていくうえで今回の公共施設の複合化は大事な分岐点になるのだと感じました。

そして、プラッツ習志野と各施設のバランスシートを比較してわかったことは、純行政コストが集約したことでかなり小さくなっているということです。これは主に人件費と物件費等の金額が小さくなっているためでした。PFI事業によって業務を一体的に民間事業者に委託することで、それらの項目の金額が小さくなるとのことでした。

また、プラッツ習志野のバランスシートでは使用料及び手数料が得られなくなっているけれど定期借地権収入が追加されていることも注目すべき点だと思いました。

〈施設の見学を通じて〉

まず、プラッツ習志野は大きな駐車場が整備されており、駅からも近いので遠方から来やすいと感じました。また、図書館ではハンディキャップサービスなど機能が充実し、受付の機械化も進められ、従来の図書館とは異なる印象を受けました。

続いて、藤崎図書館を見学し、あまり大きな図書館ではないなという印象を受けました。しかし、すぐ近くに小学校や幼稚園があり児童書も充実していたため子ども目線の行きやすい図書館だと感じました。

両施設を比較し、藤崎図書館が近いという理由で利用していた利用者がプラッツ習志野まで足を運びにくいのではないかとということが課題にあがりました。しかし、プラッツ習志野は開館時間が長くなること、蔵書が増える、図書館以外の施設が併設されており多様な目的で行きやすい等、課題を克服できるような多くの魅力があるように思います。また、見学時にオープンされていなかった‘こどもとティーンズフロア’の機能次第では、さらに強みになると考えます。

〈まとめ〉

今回のバランスシート探検隊を通じて、各公共施設をプラッツ習志野に複合化することでプラスの効果をはたらいているように思います。今後人口減少が進んでいく中、将来の財政負担を考慮しつつ、現在の利用者に満足してもらえるような機能向上があると感じたからです。しかし複合化によって不便になった住民の方がいることも考慮する必要があり、その不便さを上回る魅力を発信し続けることが大切だと思いました。

■ 生涯学習センターゆうゆう館

次に生涯学習センターゆうゆう館を見てみましょう。

○ 生涯学習センターゆうゆう館の概要

開設日	平成7年1月18日
施設の概要	鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積	910.620㎡
敷地面積	1648.29㎡
備考	多目的室、集会室、工作室など

○ 生涯学習センターゆうゆう館のバランスシート(H31.3.31)

		(千円)		
資産	土地	167,470	資産 167,470 千円	負債 2,922千円
	建物	173,077		
	建物減価償却累計	△173,077		
	その他	0		
	その他減価償却累計	0		
	合計	167,470		
負債	固定負債	0	純資産 164,548 千円	
	退職手当引当金	2,922		
	流動負債	0		
	前受収益	0		
	合計	2,922		
	純資産	164,548		

建物の有形固定資産減価償却率

$$\blacksquare 173,077\text{千円} \div 173,077\text{千円} = 100\%$$

(減価償却累計額) (取得原価) (有形固定資産減価償却率)

純資産比率

$$\blacksquare 164,548\text{千円} \div 167,470\text{千円} = 98.3\%$$

(純資産合計額) (資産合計額) (純資産比率)



生涯学習センターゆうゆう館は平成7年に運営を開始しているが、昭和43年に建設された旧施設の建物を利用しているため、有形固定資産減価償却率は100%で対応年数を超えている状態じゃ。

純資産比率は98.3%となっているが、建替えた場合は今後の将来世代への負担が懸念されるところじゃ。

○ 生涯学習センターゆうゆう館の行政コスト計算書(H30年度)

(千円)

費用	人件費	職員給与費	3,174
		退職手当引当金繰入額	210
		その他	0
		人件費 計	3,384
	物件費等	物件費	12,708
		維持補修費	406
		減価償却費	3,328
		その他	0
		物件費等 計	16,442
		その他の業務費用	5
	移転費用	補助金等	0
		その他	0
移転費用 計		0	
	費用 合計	19,831	

受益者負担比率

(サービス提供に係る金額のうち、サービス利用者が負担した割合)

■ 1,374千円 ÷ 19,831千円
= **6.9%**

(使用料及び手数料) ÷ (費用)
= (受益者負担率)

収益	使用料及び手数料(受益者負担)	1,374
	その他	289
	収益 合計	1,663

純行政コスト (費用－収益)	18,168
-----------------------	---------------

ゆうゆう館はサークル活動や地域の集会等に利用されている。平成30年度の利用回数は4,707回、利用人数64,653人であった結果、受益者負担率が6.9%となっているんじゃ。



正面玄関

昭和43年に建設された施設のため、有形固定資産減価償却率は100%です。今回は集約化という手法が用いられましたが、実際に見学してみて、いずれにしろ建替えは必要だと感じました。

多目的ホールは100人以上収容可能な部屋となっています。映画上映会なども行っています。



職員から説明

施設名 時間帯	会議室		多目的室(多目的コーナー)		和室	
	プラッツ習志野 (20名)	ゆうゆう館 (12名)	プラッツ習志野 (80名)	ゆうゆう館 (100名)	プラッツ習志野 (25名)	ゆうゆう館 (20名)
9:00 ~12:00	¥390	¥210	¥1,350	¥1,370	¥630	¥270
13:00 ~15:00	¥260	¥140	¥900	¥910	¥420	¥180
18:00 ~21:00	¥390	¥210	¥1,350	¥1,370	¥630	¥270

施設利用料金を比較



プラッツ習志野と生涯学習センターゆうゆう館を比較すると、プラッツ習志野の利用料金は割高になっておる。しかし、収容人数が増えていたり、機能が充実している施設もあるんじゃ。

特に多目的室は、壁一面が鏡張りとなっているので、ダンスをするサークル等が増えていたり、同じ施設でも用途の幅が広がっているんじゃ。

○ 生涯学習センターゆうゆう館視察まとめ

●集約されたことにより、これまでの活動にプラスして運動や音楽などの生涯学習活動の場が広がると感じました。

公園やグラウンドなどの子どもが遊ぶスペースが多いため、親同士の交流も深まると思います。

●施設を訪れた際は、高齢の方が多く利用されていました。プラッツ習志野は駐車場は充実していますが、公共交通機関の方も行きやすいよう利便性の配慮(バスの整備等)も必要と感じました。

●これまでの生涯学習の場としての役割をプラッツ習志野にも引き継ぐことは大切です。それだけでなく、例えば、広い施設を利用した老若男女が集まれるイベントの開催をすることで、新しいつながりが生まれます。複数の施設が集約されたことで可能となることを活用して、地域の活性化になれば、より良くなるのではと思いました。



大学生隊員によるまとめ(ゆうゆう館グループ)

大学生隊員 小山博之、北川滉貴、輿石真歩、古積紗英、渡邊大介

<バランスシートを通じて>

ゆうゆう館についてバランスシートを通して分かったことは、他多くの施設と同様に減価償却率が100%となっており、純資産比率も98.3%と将来への負担がほとんどない状態になっているということです。老朽化が進んでおり、このまま将来的に使用することは考えられておらず、手を打つ必要性を感じました。

集約せずに更新した場合、純資産比率が53.0%と、将来への負担が、廃止予定施設の中では比較的小さくなることが読み取れました。これはゆうゆう館の所有する土地が他施設に比べて大きく、資産としての価値が比較的大きくなっていることにあると思われます。

更新せずに集約すると、ゆうゆう館は廃止され、サービスが統合されることとなります。個別での比較は不可能ですが、全体として更新した場合と比較すると、集約した場合はより人件費等を抑えられています。これはPFIにより民間企業に業務を委託しているためです。

<施設の見学を通じて>

見学時には中に入り具体的な使用のされ方を説明していただきました。ゆうゆう館は生涯学習センターであり、映画鑑賞会等のイベントに使用されています。また、別室では高齢の方々が将棋を打っていました。夕方頃に向かいましたが、活用しているのは高齢の方であり、子どもは若干名といった状況でした。近隣のご高齢の方々の交流場所になっているといった印象を受けました。

ゆうゆう館は元来保健所としての役割を担っていましたが、その機能が廃止されてからは生涯学習の場として親しまれてきました。しかし、1968年に利用開始されてから現在に至るまで51年使用されており、バランスシート上でも、実際に見学をした実感としても、かなり老朽化が進んでいると感じました。

<まとめ>

今回のバランスシート探検隊の目的は「公共施設再生」ということで、減価償却率が100%などの老朽化がかなり進んでいた施設を見学しました。

PFIにより人件費等のコストを抑えることができ、集約したことにより多くのサービスが一つの場所で受けられます。また今までよりもプラスアルファのサービスを受けることができ、低コスト高パフォーマンスが実現できていると感じました。

5. バランスシート探検隊に参加して

大学生隊員感想

【大学生隊員 石橋駿】

今回プラッツ習志野を見学してみて、他の施設が持つ設備のほとんどを備えた複合施設として完成度の高いものだとわかりました。しかし廃止が決定している施設の壁に地域住民の方の寄せ書きがたくさん貼ってあるのを見て、廃止の決断も慎重になさねばならないと感じました。今後の日本の行政はこうした複合化の道へと舵を切っていくと思うので、そのモデルケースとなる習志野市での今回の体験は貴重なものとなりました。

【大学生隊員 伊藤和也】

今回の大久保地区公共施設再生事業は、バランスシート上の数値の改善といった定量的情報からでは一方的に良さそうと思う他ありませんでした。しかし、実地調査で定性的情報を得ることで、プラッツ習志野は地域住民の不満や老朽化した施設の現状へのアンサーが盛り込まれた施設になっているかという観点から、初めて評価・検討をするに至りました。行政サービスの提供の難しさと実地調査の重要性を学ぶことができました。

【大学生隊員 石井健斗】

財務書類は客観的な評価をするため、建て替えの必要性や新しくできる建物の規模の大きさ等を見ることができます。しかし今回の見学を通じて、客観性だけでなく主観的な評価の必要性も感じました。統廃合によって不利益を被る人はいないのか、規模の大きさは利用客の満足度につながっているのか、決して客観的な評価でわかるものではありません。その施設を利用する人の立場になる主観性も同時に考えるべきだと学びました。

【大学生隊員 高木るり夏】

実際に見学することによって「公共施設再生」のあり方について考えることができました。地方自治体は今後も人口減少によって財政が圧迫される見込みのため、数字の上では統廃合を進め、よりコンパクトにしていくべきだと考えます。しかし、数字では確認できないその施設の機能というものを見学によって発見することができました。可能な限り、現在あるもの機能を維持していくために市民もともに考えていく必要があると思いました。

【大学生隊員 小山博之】

プラッツ習志野のような複合施設は、地域に根付いた施設を閉鎖して新たに機能を集約するため、利用者のニーズを把握した上でサービスを提供することが重要なのではないかと感じました。今回のバランスシート探検隊に参加させていただき、自分の目で施設を見学することにより市民の方々の声といったバランスシートの上だけでは分からない情報を得ることの大切さを学ばせていただきました。

【大学生隊員 北川滉貴】

今回習志野市のバランスシート探検隊に参加して自治体の施設の重要性を感じました。統合化されたプラッツ習志野及び統合される前に活用されていた諸施設を見学することで、施設のそれぞれが地域の住民の方々にとって切り離すことができない存在であり、単純に施設を統合して新しくすれば良いということではないことがわかりました。利用者の意見としてある施設では、施設がその場所でないと利用できないといった地理的な面から旧施設の廃止に反対するといった意見も伺いました。市の職員さんもそういった意見は把握していて、その上で施設の老朽化等の理由からプラッツ習志野に集約させたということでした。施設は地域の方々が利用するためにあるものなので、これからも市の職員の皆様には地域の方々の視点に立ってよりよい街づくりを作っていただきたいです。

【大学生隊員 小宮成智】

資料の財務書類と実際の見学を通して、各既存施設の長期的な維持について考える中で、プラッツ習志野による「集約化」の必要性と有効性を実感しました。しかし、その一方で、集約化に伴う既存施設の廃止によって、住民にとってやむを得ず不利益が生じるケースが存在することについても実感しました。「集約化」によるメリットが認められ、プラッツ習志野が、財務の観点のみでなく、より大きな枠組みである住民の観点から肯定され、利用され続けて欲しいと感じました。

【大学生隊員 古積紗英】

今回プラッツ習志野に足を運び、財務書類上の数値だけでは分からなかったことを多く知ることができました。集約前の施設とプラッツ習志野を比較すると、集約した後のメリットがわかり、市民の方々に説明する大切さも実感しました。これから重視されるであろう PFI 事業における機能の集約において、地域の生活に親しむために今後どう動いていくのかを学生視点から考えることができる機会だったと思います。非常に勉強になりました。

【大学生隊員 チョンチェヨン】

古い施設を一つの大きく新しい建物へ集めることが出来たならば、「当たり前が良いことに間違いない」と思いました。しかしプラッツ習志野の事情や問題点、改善に関する意見交換を通して、自治体の収入に見合った政策でより多くの住民を利用させるようにもっと努力すべきだと思いました。元々のユーザーの不満に対処して彼らを誘致させること、そしてどのように新たな住民を呼び込むかがこれからの習志野市の大事な課題になると思います。

【大学生隊員 秋山拓也】

今回バランスシート探検隊に参加して、効率性を追求することの難しさを実感しました。全体から見れば「不要施設」と判断される公共施設でも、その施設を重点的に利用している住民からすれば「必要施設」となります。このようにバランスシートからはわからないことも多々あるため、数字だけで判断するのではなく、実際に施設に足を運び様々な観点から計画を策定することの重要性を実感しました。

【大学生隊員 渡邊大介】

複合化によりこれまで別々の施設を利用していた人々が交流できる習志野のプラットフォーム。これがプラッツ習志野の一番の強みと考えます。公民館や図書館の役割にとらわれずに幅広いイベントを企画開催していくことで地域住民老若男女が集まれる場所、家でも職場でもない、“サードプレイス”を提供し、プラッツが生活の一部として欠かせないものとなる可能性を感じました。

【大学生隊員 奥石真歩】

バランスシート探検隊では、財務書類上の数値だけでは見ることのできない、各々の施設が果たしてきた役割、また新たに担うべき役割があることがわかりました。プラッツ習志野は複合化による施設機能の効率化に加え、新たな世代間交流の場を体現するロールモデルになると思います。老朽化した施設への地域住民の愛着や独自のコミュニティの思いを汲み、新たな施設へ引き継ぐことの重要性と難しさを学ばせて頂きました。

【大学生隊員 出口美紗子】

事前学習では施設の複合化に問題はないと考えていましたが、実際に施設を見学し複合が必ずしも全ての住民にとって良いものではないということを実感しました。また現在の利用者の声と将来世代の負担のどちらも考えて施設を残していかなければならないことへの難しさを改めて感じました。バランスシート探検隊を通して、数字と数字からはわからない情報のどちらも重要だということがわかりました。

【大学生隊員 崎間千賀子】

バランスシート探検隊を通じて、今まであまり意識することのなかった公共施設の維持・管理が将来の財政的な負担につながることを強く実感することができました。また、実際に施設の見学を行うことにより、その施設だけでなく周辺にある学校等と関連して利用者があることを忘れてはいけないと思いました。財務書類を見るだけではなく、実際に足を運ぶ重要性も学ぶことができました。

大学生代表の感想（高木 り夏）

習志野市バランスシート探検隊事業に参加させていただきありがとうございました。さまざまなサポートをしてくださった習志野市役所の職員の方々及び千葉大学大塚教授に感謝申し上げます。今回のバランスシート探検隊のテーマは「公共施設再生」です。地方自治体が作成・公表している財務書類や施設見学を通して、地方自治体の現状への理解を深めるとともに、これからの公共施設はどうあるべきか考えました。

私は、バランスシート等を比較・分析することによって「定量的」に複合化を進めるべきだと結論付けるだけでなく、公共施設という性質を考えて「定性的」に考える必要もあるということがわかりました。

廃止対象となった施設は、数字上では減価償却率が高く、更新が必要でした。しかし、これらの施設は生活に密着した施設として現在も使われており、アクセス面、料金面だけではなく既存施設に対する思い入れから統廃合に対して否定的な意見もありました。このことから、「現在あるものを維持して複合化」することは簡単なことではないということがわかりました。その一方で、これらをすべて今ある形で維持していくことは財政面から考えて困難であり、統廃合を進めることで維持管理することが妥当です。国の政策の1つである公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」によって、近年地方自治体の公共施設の複合化についての関心が高まっており、今後も施設の複合化は進んでいくと考えられます。その際は、可能な限り既存施設の機能を維持していくために「住民本位」で統廃合を進めていくべきです。

また、新たな複合施設は地方自治体の資産の側面だけでなく、将来世代への負担の側面を持ちあわせているため、以下2点のことを満たす必要があると考えます。1点目は今後維持管理していく将来世代を考慮し、地方自治体の実情にあった将来計画において「適当」なサービスを提供できることです。どれだけ立派な施設をつくったかではなく、市民のニーズを満たす行政サービスがどれだけ提供できるかに焦点が置かれるべきです。2点目は各施設が持っていた価値を足し合わせたもの以上の価値をもつことです。なぜなら、利用者増加による収益増加が見込め、将来に渡って維持管理できると考えられるからです。集約後の新たな施設であるプラッツ習志野は多様な機能を持った生涯学習の新たな拠点として、一つの目的ではなく多様な目的を果たせる施設であることを確認しました。市に任せきりにするのではなく、地域住民の皆さんも公共施設の在り方を考え、新たなシンボルとなるような施設の価値をともに創るべきだと考えました。

地方自治体は、今後も見込まれる人口減少による財政圧迫と人口構成の変化・多様化によるニーズの変化への対応という課題があると考えます。公共施設は地方自治体が所有する資産のうち、統廃合によって維持負担を軽減することができるもので、比較的対応しやすく地方自治体ごとに運用の工夫がしやすいと思われます。その一例として習志野市から学ばせていただくことが多くありました。ありがとうございました。

市職員隊員 小山 幸子 主任主事（資産管理課）

検証対象である大久保地区公共施設再生事業については、担当課として事業契約当初から施設完成まで業務に携わらせていただきました。今回、本活動に参加させていただいたことにより、「公会計の視点から」という今までとは違った角度から施設を観察することができました。

プラッツ習志野は、既存の4施設を京成大久保駅前の3施設に機能集約させたものであり、「複合化」によって整備された施設です。

財務書類からは、各施設の財政・経営状況がわかります。例えば、集約後の施設における人件費や維持管理費が、既存施設を更新した場合と比べて削減できることなど、実際に数字を見ることで比較がしやすかったです。

また、実地調査では、各施設の利用状況や施設管理者からの説明など、財務書類だけでは見えない現地の状況を知ることができます。特に、施設利用者の施設に対する「愛着」は、実際に足を運んで初めて気づくものだと思います。

市が保有する公共施設の老朽化対策の手段の一つとしての「複合化」ですが、公共施設は市民の社会活動の拠点でもあるため、単に「コスト削減」という視点だけで施設保持の是非を決めることはできません。かといって、限りある財政状況の中で「あれもこれも」という全ての要望に応えることもできないところが現状であり、非常に難しい問題だと思います。

このことから、プラッツ習志野を成功事例とするためには、複合化によって「従来にはなかった機能を果たすこと」ができるかどうか非常に重要となります。

施設が完成すればそれで終わりではなく、私たち行政は引き続き、より良いサービスを提案・提供し、その施設に関する説明責任を明確にしていく必要があることを、本活動を通じて改めて認識することができたと思います。

市職員隊員 横内 翔吾 主事（会計課）

今年度のバランスシート探検隊のテーマは「公共施設再生」です。近年、公共施設の老朽化が問題視されており、全国の地方自治体は様々な対策を講じています。私も業務を通じて地方公会計制度による、固定資産台帳の整備に携わるようになり、施設の老朽化について関心を持つようになりました。本活動では、財務書類の数値だけでは見えない施設や利用者の状況などを感じることができる機会になると思い参加いたしました。

まず、財務書類からは、統合対象の施設の老朽化比率はいずれも高いことが読み取れます。特に「生涯学習センターゆうゆう館」は耐用年数を過ぎており、建替えや更新が必要な時期となっています。これらの施設すべてを建替し、維持していくことは多くの資金が必要となり、現状困難といえます。この対策として、市は公共施設の集約化を行いました。集約化することにより、運営面のコスト削減や建替え費用の軽減されるため、財政状況への影響が期待されます。

本活動では、その集約化された施設「プラッツ習志野」と、その統合対象となっている4つの施設を見学しました。統合対象の施設は、いずれの施設も地域住民の方々が集会場所や憩いの場として活用されていて、財務書類の数値からは見えない地域のつながりを感じることができました。しかし、統合後は以前の施設と比較して遠方になってしまう利用者が多く想定されます。財政面の問題だけではなく、統合後も住民の方々が集まれる場所として、地域のつながりを低下しないよう努め、市民サービスの維持・向上していくことも、今後の市の課題であると改めて感じました。

また、本活動を通じて、物事を多面的に見る必要性を再認識できました。

財務書類を見ると、現場からは見えない数字上の問題点も見えてきます。このことを普段は財務書類を見ない市民の方々にも感じていただきたいと思いました。会計課として、より多くの方々に市政に関心を持っていただけるよう、本活動や財務報告書などの情報を発信していきたいです。

6. 会計・数字は、住民の合意を形成し、 未来を切り拓くためのコミュニケーションツール

日本公認会計士協会千葉会
公認会計士 平林 元之



令和元年度の「バランスシート探検隊」事業に参加させて頂き、千葉大学の学生や習志野市の職員の隊員の皆さんと一緒に、プラッツ習志野をはじめとする市内の施設を見学し、グループワークを行ってきました。

ここで、公認会計士の視点から、【会計 (Accounting)】の意味を考えてみたいと思います。

会計の本質とは何か？

それは、「記録をして、報告すること」、つまり、【説明責任 (Accountability)】にあるといえます。

出資者からお金を出してもらって、その用途を記録して、報告する。これを地方自治体の活動に当てはめると、住民から税金を出してもらって、その用途を記録して、報告する、ということになります。

ただ、気をつけなければならないのは、「記録して、報告する」だけでは、単に過去の情報をまとめたものにすぎず、大きな意味はない、ということ。お小遣い帳と一緒に、帳簿をつけることが目的なのではなくて、記録した情報を振り返って、将来の行動・意思決定に活かすことで、真に有用な情報としての意味を持ちます。

習志野市の市政の現場では、多種多様な意見をもった住民の合意を取りながら、行政活動が行われています。では、いくら数字が大事だからといって、その現場で、数字だけを見て判断をしてもよいものでしょうか？そうではないはずです。

習志野市のバランスシートにしても、行政コスト計算書にしても、そこに表れている数字というのは、そのときの人々の想いが表れたものになります。だから、数字だけを見て、その背景にある人の想いや感情を無視する、というわけにはいきません。それが、実際に現場に足を運び、施設の実際の使用状況を見て、運営者や利用者の声を聴くことの意義なんだ、と。

仕事においても、プライベートにおいても、社会生活を営んでいく以上は、他者とのコミュニケーションは欠かせません。コミュニケーションの場面で大切なのは、「論理」と「感情」のバランスです。数字を使って論理的に正論を展開しても、主張がいくら正しかろうが、相手はなかなか首を縦に振ってはくれません。一方で、数字や根拠もなく、感覚頼みで説明をしても、相手に納得してもらうことは難しいわけです。

先に記載のとおり、地方自治とは、地域住民の合意を形成しながら、地域の未来を創っていく行為です。しかしながら、満場一致で全員の合意を形成することは不可能ですし、これからの時代は「唯一解」ではなくステークホルダー（利害関係者）の「納得解」を導いていく時代。

そういった時代に求められるコミュニケーションとは、会計情報・数字を使って論理的に納得感を醸成しながらも、相手の想いや感情に寄り添って、共感を生みながら合意を得ていく、ということではないかと思います。

今回、施設見学後のグループワークで、私が、隊員の皆さんに感じた変化は、自分が関わっている習志野市という地域に対して「ジブンゴト」だ、という当事者意識が芽生えたことだと感じています。地域や住民の暮らしに当事者意識を持つ、そこからすべてがはじまる。「バランスシート探検隊」事業をきっかけに、たくさんの習志野市民の皆さんが、市政や地域に、より興味を持ち、まちづくり、コミュニティづくりに主体的に活躍していくことを心から願っております。

日本公認会計士協会とは公認会計士法に基づき設置された、公認会計士の自主規制団体です。千葉会はその本部の下部組織としての地域会（16会）のひとつで、千葉県内に主たる事務所を持つ公認会計士等及び監査法人が会員（855名：令和元年10月末現在）となっています。

7. 公共施設集約化の意義と課題

バランスシート探検隊 隊長
千葉大学大学院 教授 大塚 成男



今回のバランスシート探検隊では、公共施設の集約化をテーマとして、「大久保地区公共施設再生事業」についての現地調査と検討を行いました。

日本では、少子高齢化・人口減少が進んでいます。そして、少子高齢化・人口減少により社会には様々な変化が求められています。地方自治体も例外ではありません。

地方自治体は市民のために様々な役割を果たしていく必要がありますが、そのためには資金が必要になります。ところが、少子高齢化・人口減少によって、地方自治体の活動資金となる税収は減っていきます。一方で、福祉のための活動に必要な資金は増加しています。そのため、地方自治体の財政的な余力は、どんどん小さくなっています。

地方自治体の財政的な余力を示す指標に「経常収支比率」があります。「経常収支比率」は、それぞれの地方自治体が継続的に得ることができている歳入（収入）に対する日常的な活動のための歳出（支出）の割合で、その値が大きいほど資金面での余裕がないことを示します。習志野市の経常収支比率は、全国平均よりも高いだけでなく、平成27年度から増加を続けており、平成30年度は96.3%という非常に大きな値になっています。100%から経常収支比率を引いたものが余力であると考えれば、平成27年度には8.3%（100%-91.7%）であったものが、平成30年度には3.7%（100%-96.3%）と半分よりも小さくなってしまっています。実は習志野市は全国的に見ても資金の面で余力がない自治体なのです。

地方自治体は資金的な余力を用いて独自の活動を行いますが、その中で特に重要なものが公共施設に関する活動です。公共施設が整備されることで、市民にとっての暮らしやすさは大きくなりますが、どんな公共施設も維持・管理をしていくための資金が必要です。また、老朽化した施設を建替えるための資金も必要です。ところがそのための資金的な余力が小さいのであれば、公共施設も見直してしていかなければいけません。地方自治体は「打ち出の小槌」ではありません。限られた資源を有効に利用し、将来の世代に過大な負担を残さないようにするために、市民にとって望ましい公共施設のあり方を改めて考えることが求められています。

公共施設の集約化は、地方自治体が、保有する公共施設を自治体全体として将来世代の負担にならない形に組み替えていくための手段の一つです。公共施設があることで市民にとっての暮らしやすさは大きくなりますが、施設の建設や維持・管理には資金が必要であり、無制限に施設を作っていくわけにはいきません。また、資金面での余力が将来的にますます小さくなっていくことを考えれば、今ある施設をすべて維持することも難しくなります。今ある施設をすべて残していくことは、将来の世代に大きな負担を残すことになりかねません。ただし重要なのは、施設があることよりも、市民に暮らしのための適切な「行政サービス」が提供されることでしょう。1つの施設がすでにある複数の施設の役割を果たすことができるようになれば、自治体が提供する「行政サービス」は維持されたまま、施設の維持・管理に伴う将来世代の負担は全体として減らすことができます。

今回のバランスシート探検隊で具体的な調査の対象とした「大久保地区公共施設再生事業」でも、公共施設の集約化によって、資金的な余力が小さい習志野市が将来においても維持・管理していくことができる公共施設を整備することが目指されています。

「大久保地区公共施設再生事業」について今回の活動で注目すべき点は2つあります。1つは、すでにある施設の統廃合と新しい施設の建設とが一体のものとして考えられている点です。すでに述べたように、習志野市の資金的な余力がさらに小さくなることが避けられないのであれば、今ある施設のすべてをそのまま残すことは困難です。しかし、市民の暮らしのための「行政サービス」の提供をやめるわけにはいきません。そこで、特に老朽化した施設については、その施設から「行政サービス」を提供するという役割を切り離し、その役割を担う新たな施設を整備するという考え方が採られることとなります。「大久保地区公共施設再生事業」はそのための具体的な取り組みとして注目されます。

そして2つ目は、施設単位ではなく、習志野市全体としての将来世代の負担という視点から検討が行われている点です。公共施設のあり方については、まず、施設と直接の利用者との関係が取り上げられます。しかし地方自治体における資金という観点に立てば、その施設に使った資金の分だけ他の行政活動で使うことができる資金が減ります。その結果、その施設を利用していない市民の生活にも大きな影響が生じます。それゆえ、公共施設はその施設を直接に利用していない市民も含めた自治体全体として検討しなければいけません。「大久保地区公共施設再生事業」で行われている利用者負担の見直しや民間企業の活用は、習志野市全体の資金の使い方を見直して、将来世代の負担を減らす取り組みであると言えます。

「大久保地区公共施設再生事業」が成功すれば、将来世代の負担を増やさずに「行政サービス」の提供を続けることができるだけでなく、習志野市全体の資金の余力ができることが期待できます。ただ、それを実現するうえでの課題もあります。

第一の課題は、新たな施設によって提供される「行政サービス」が、廃止される施設が提供してきた「行政サービス」と同等以上のものであることです。施設の統廃合は、建物としての施設を維持するのではなく、市民に対して提供される「行政サービス」を維持するために行われます。施設の集約化後に提供される「行政サービス」が、もともとの「行政サービス」よりも劣るものになってしまうような取り組みが行われていなければいけません。

そして第二には、統廃合によって生じると期待されている習志野市全体としての資金面でのメリットが、「捕らぬ狸の皮算用」にはなっていないことです。将来に向けた見込みがあまりに楽観的であれば、むしろ資金的な負担が増大してしまう危険性もあります。

「大久保地区公共施設再生事業」がこれら 2 つの課題をクリアできるかどうかは、机の上で書類を検討するだけではわかりません。統廃合の対象となる施設や新たな施設を実地に調査し、その中で改めて意義と課題を洗い出すことが必要になります。また、施設とその直接の利用者との関係に限定されない習志野市全体という視点からの検討を行うことも求められるでしょう。これらが今回のバランスシート探検隊のミッションでした。そして、その活動での検討の結果がこの報告書にまとめられています。今回のバランスシート探検隊の活動が、習志野市の将来をより良いものにするのに役立つことを願っています。

千葉大学大学院社会科学研究院教授（現職）

担当：会計学

【主な活動】総務省・地方公会計の推進に関する研究会委員、財務省・財政制度等審議会法制・公会計部会臨時委員、公認会計士試験委員（担当科目：財務会計論）、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員など多くの財政分析・会計活動に従事。また、著作・論文多数。

8.活動内容のまとめ(習志野市バランスシート探検隊事務局)

第1回勉強会

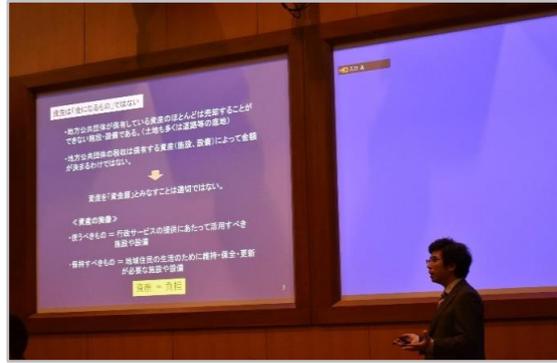
日時:令和元年11月14日(木)午前16時～

場所:千葉大学 人文社会系総合研究棟

内容:事務局から事務企画の説明を行い、隊長と隊員の自己紹介を行いました。また、本事業に参加していただいた日本公認会計士協会千葉会の平林公認会計士からご挨拶がありました。その後、勉強会として、千葉大学教授の大塚先生からは「公共施設の複合化について」、習志野市資産管理課からは「習志野市の公共施設再生」をテーマに講義がありました。



資産管理課の講義



大塚教授の講義

協定書締結・結団式、第2回勉強会

日時:令和元年11月21日(木)午後5時～

場所:習志野市役所 市庁舎1階会議室

内容:宮本市長を交え結団式を行い、政府会計学会(JAGA)、日本公認会計士協会千葉会及び千葉大学と共同事業の協定書を締結しました。結団式終了後に第2回勉強会として、事務局から各施設の財務書類の詳細な説明がありました。3つのグループに分かれて、資料からわかることと視察をする際の着目点などの発表がありました。



協定書の締結

(左から大塚隊長、宮本市長、日本公認会計士協会千葉会 川口副会長)



集合写真



第2回勉強会

現地視察

日時: 令和元年11月24日(日) 午後9時30分～午後4時

場所: プラッツ習志野→屋敷公民館→あづまこども会館→藤崎図書館

→生涯学習地区センターゆうゆう館

内容: 集約前の4つの施設を視察しました。

● プラッツ習志野



館長から説明を受けています



ホールを視察中



北館から南館へ移動中



広い敷地でしたが、全施設を案内していただきました

● 屋敷公民館



令和2年3月末で廃館の施設です



館長から施設の概要を聞いています

● あづまこども会館



施設概要は職員から説明があり、バスの中から見学しました

● 藤崎図書館



集約後の図書館と比較しています

● 生涯学習地区センターゆうゆう館



最後の現地施設です



今回も貸切バスで移動しました

第3回勉強会

日時:令和元年11月21日(日)午後4時～

場所:プラッツ習志野 集会室

内容:第1回の勉強会から現地見学を通じて学んだことについて3グループごとに討論し、発表しました。また、最後には大塚隊長、平林公認会計士、吉田公認会計士からの総括がありました。



グループワーク①



グループワーク②



発表①



発表②



平林公認会計士の総括



吉田公認会計士の総括

過去に行ったバランスシート探検隊の成果は、市ホームページに掲載されています。
http://www.city.narashino.lg.jp/joho/zaiseikaikei/balance_sheet/index.html

第8章

施設別サービスコスト について

習志野市では、平成20年度決算から複式簿記・発生主義の考え方を導入したフルコスト情報について、試行を重ねてきました。

そうした取り組みの中で、平成23年度決算から施設別のフルコストを算出し、アセットマネジメントに活用しています。

平成28年度決算より、「施設マイナンバー」を導入したことで、より正確な施設別コストの算定を行うことが可能となりました。

得られた情報は、公共施設の再生事業などで有効的に活用いたします。

1. 施設別サービスコストの算定について

1) 算出基準

○人件費

職員	平成30年度の現金主義会計の決算の概要調べによる1人あたりの平均額としました。 対象範囲は予算科目の2節給料・3節職員手当等・4節共済費・5節災害補償費としました。 退職手当は退職給付費用にて算定のため除外しました。 平均額 7,936,177円
再任用職員	上記と同様。 短時間職員 平均額 3,125,119円 フルタイム職員 平均額 7,936,177円
臨時的任用職員	上記と同様。 平均額 2,951,043円
各種委員等	1節報酬費を対象。
退職給付費用	退職給付費用(703,631,570円)を職員数で按分して計上。

施設別コストを算定するにあたり、人件費の按分が非常に困難な作業を伴います。なぜなら、人件費は事業別に予算配当がされていないため、財務会計などの会計情報からはわからないからです。仮に、事業別に実際のコストを算定したとしても、施設職員が少数の場合は人事異動により人件費が大きく変動することになります。

また、退職者の費用を退職時の施設で負担することに合理性がないことから、職員等の配置状況の調査を実施後に、職員等の平均額で算定をすることとしました。

また、平成27年度決算までは7節賃金を対象としていましたが、統一的な基準では7節は物件費で計上するため、平成28年度決算から人件費の対象外としています。

○事業費

事業費	施設マイナンバーで集計された数値を計上。
-----	----------------------

本市では、平成23年度より、施設別コストの算定を行ってきましたが、各施設の間接事業費を算出するにあたっては、水道光熱費など各施設で実際にかかった金額が決算時に判明しているものは、担当課が作成した施設ごとの集計表を用いました。しかし、火災保険料など特定の課が複数の施設にかかる分を一括して支払うものについては、各施設に均等に配分、または、対象外としており、そもそもそのような支出を把握すること自体が困難でした。

そこで、検討の結果、より正確で検証可能性の高い数値を得るためには、財務会計システムでの予算執行(支出伝票起票)の時点で、各施設にかかる支出を伝票起票担当者が財務会計システム上に直接入力し、日々積み上げていくことが最良であると決断し、平成28年度予算執行から「施設マイナンバー」を取り入れました。

これにより、施設別の光熱水費、火災保険料、公債の支払利息などを、全て財務会計システム上に登録することが可能になりました。

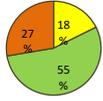
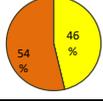
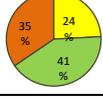
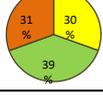
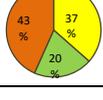
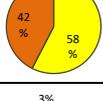
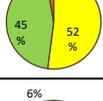
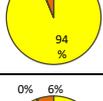
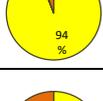
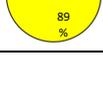
施設マイナンバーの詳細な説明は「習志野市の財務報告書～平成29年3月発行～」をご参照ください。

○減価償却費

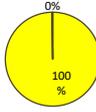
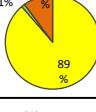
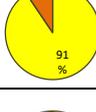
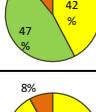
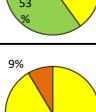
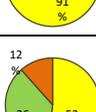
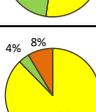
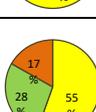
減価償却費	公会計の固定資産台帳に計上してある資産の当該年度の減価償却費を計上。
-------	------------------------------------

2) 施設別サービスコスト一覧

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007000100	新庁舎【施設整備費】	0	0	11,888		11,888	69	32,569
'0007000200	市庁舎【維持管理・修繕・更新】	0	385,741	236,845		622,586	3,591	1,705,716
'0007000400	旧保健会館	0	7,061	289		7,350	42	20,137
'0007000600	消防本部・中央消防署	870,355	75,287	162,918		1,108,560	6,394	3,037,150
'0007000700	中央消防署谷津出張所 ※平成31年3月1日、 中央消防署谷津奏の杜出張所 へ移転	179,354	4,888	4,825		189,067	1,091	517,992
'0007000710	中央消防署谷津奏の杜出張所 ※平成31年3月1日、 中央消防署谷津出張所 から移転	15,651	3,028	9,386		28,065	162	76,892
'0007000800	中央消防署秋津出張所	192,278	27,942	12,492		232,712	1,342	637,566
'0007000900	東消防署	324,863	40,909	15,434		381,205	2,199	1,044,398
'0007001000	東消防署藤崎出張所	187,202	12,374	10,362		209,937	1,211	575,171
'0007001100	消防団第1分団詰所	2,749	0	2,499		5,247	30	14,376
'0007001200	消防団第2分団詰所	2,642	2,304	2,330		7,276	42	19,935
'0007001300	消防団第3分団詰所	2,409	1,165	1,530		5,103	29	13,982

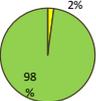
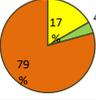
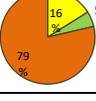
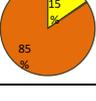
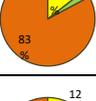
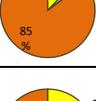
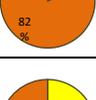
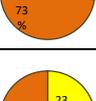
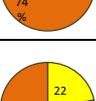
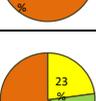
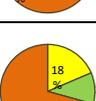
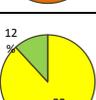
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007001400	消防団第4分団詰所	2,410	4,766	1,539		8,715	50	23,877
'0007001500	消防団第5分団詰所 ※建物は賃貸借物件	2,492	0	2,145		4,638	27	12,705
'0007001600	消防団第6分団詰所	2,372	2,833	1,659		6,864	40	18,806
'0007001700	消防団第7分団詰所	2,433	3,104	2,430		7,966	46	21,826
'0007001800	消防団第8分団詰所	2,662	1,234	2,244		6,141	35	16,823
'0007001900	新消防庁舎【施設整備費】	12,859	0	17,432		30,292	175	82,991
'0007002100	津田沼小学校	6,100	103,059	118,424		227,583	1,313	623,515
'0007002110	つだぬま第一児童会 (津田沼小学校内)	1,104	71	17,253		18,428	106	50,489
'0007002120	つだぬま第二児童会 (津田沼小学校内)	1,104	103	18,772		19,978	115	54,736
'0007002200	大久保小学校	46,086	27,862	101,018		174,966	1,009	479,359
'0007002300	谷津小学校	6,123	91,394	168,032		265,548	1,532	727,530
'0007002310	谷津児童会 (谷津小学校内)	1,104	153	11,309		12,565	72	34,426
'0007002320	谷津第二児童会 (谷津小学校内)	1,104	182	10,742		12,028	69	32,954

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007002330	谷津第三児童会 (谷津小学校内)	1,104	66	12,366		13,536	78	37,084
'0007002340	谷津第四児童会 (谷津小学校内)	0	5	1,211		1,216	7	3,331
'0007002400	鷺沼小学校	6,012	22,804	57,727		86,543	499	237,103
'0007002500	実籾小学校	11,202	24,614	80,695		116,511	672	319,207
'0007002510	実籾児童会 (実籾小学校内)	1,104	43	9,170		10,317	60	28,267
'0007002600	大久保東小学校	38,131	15,538	75,106		128,775	743	352,808
'0007002700	袖ヶ浦西小学校	5,470	45,369	24,828		75,666	436	207,305
'0007002710	袖ヶ浦西児童会 (袖ヶ浦西小学校内)	1,104	0	11,391		12,495	72	34,232
'0007002800	袖ヶ浦東小学校	5,594	16,141	32,806		54,541	315	149,426
'0007002810	袖ヶ浦東児童会 (袖ヶ浦東小学校内)	1,104	160	10,521		11,785	68	32,288
'0007002900	東習志野小学校	11,698	44,342	50,420		106,460	614	291,671
'0007002910	東習志野児童会 (東習志野小学校内)	1,104	67	11,566		12,737	73	34,895
'0007002920	東習志野第二児童会 (東習志野小学校内)	1,104	96	11,603		12,802	74	35,074

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007002930	東習志野第三児童会 (東習志野小学校内)	0	2	912		914	5	2,504
'0007003000	屋敷小学校	5,843	38,931	42,151		86,925	501	238,150
'0007003010	屋敷児童会 (屋敷小学校内)	1,104	128	9,640		10,872	63	29,785
'0007003020	屋敷第二児童会 (屋敷小学校内)	1,104	0	10,644		11,748	68	32,187
'0007003100	藤崎小学校	10,931	25,592	41,805		78,328	452	214,597
'0007003200	実花小学校	11,161	48,000	43,455		102,616	592	281,140
'0007003210	実花児童会 (実花小学校内)	1,104	0	12,741		13,845	80	37,932
'0007003220	実花第二児童会 (実花小学校内)	0	11	835		846	5	2,318
'0007003300	向山小学校	5,285	42,297	31,817		79,399	458	217,531
'0007003310	向山児童会 (向山小学校内)	1,104	0	11,846		12,949	75	35,478
'0007003400	秋津小学校	14,184	44,461	64,314		122,959	709	336,874
'0007003410	秋津児童会 (秋津小学校内)	1,104	484	11,317		12,904	74	35,355
'0007003500	香澄小学校	22,542	37,314	74,469		134,325	775	368,015

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007003510	香澄児童会 (香澄小学校内)	1,104	0	11,781		12,885	74	35,302
'0007003600	谷津南小学校	2,605	38,846	44,482		85,933	496	235,434
'0007003610	谷津南第二児童会 (谷津南小学校内)	1,104	42	11,562		12,708	73	34,818
'0007004100	第一中学校	15,222	59,245	120,320		194,787	1,124	533,664
'0007004200	第二中学校	18,357	69,372	138,930		226,660	1,307	620,985
'0007004300	第三中学校	13,896	46,911	91,879		152,686	881	418,319
'0007004400	第四中学校	22,865	71,960	130,802		225,627	1,301	618,156
'0007004500	第五中学校	9,291	61,517	110,404		181,212	1,045	496,471
'0007004600	第六中学校	20,735	43,533	90,857		155,125	895	425,000
'0007004700	第七中学校	8,447	46,777	87,612		142,837	824	391,333
'0007005100	習志野高等学校	548,745	139,538	135,399		823,682	4,751	2,256,662
'0007005200	学校給食センター 【津田沼3-14-16】 ※平成31年3月末、 建替え移転に伴い使用を停止	189,972	1,872	413,489		605,332	3,492	1,658,444
'0007005210	新 学校給食センター 【芝園2-5-2】 ※平成31年3月末、建替えにより移転	0	16,301	37,819		54,120	312	148,275

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007005300	総合教育センター	90,254	27,256	55,534		173,043	998	474,091
'0007005400	鹿野山少年自然の家	57,729	22,412	29,392		109,532	632	300,088
'0007005500	富士吉田青年の家	17,990	12,054	16,293		46,337	267	126,951
'0007006200	谷津幼稚園	51,097	9,203	10,947		71,247	411	195,199
'0007006300	津田沼幼稚園	42,637	4,655	16,191		63,483	366	173,926
'0007006400	屋敷幼稚園	34,177	6,496	9,402		50,075	289	137,191
'0007006500	大久保東幼稚園	34,177	6,791	8,865		49,833	287	136,528
'0007006600	新栄幼稚園	34,177	56	10,021		44,253	255	121,242
'0007006800	藤崎幼稚園	45,588	5,858	8,248		59,694	344	163,546
'0007006900	秋津幼稚園	25,775	566	8,898		35,239	203	96,545
'0007007000	向山幼稚園	28,668	3,891	8,100		40,658	235	111,393
'0007007100	香澄幼稚園	36,292	5,142	8,450		49,883	288	136,666
'0007007200	大久保保育所 ※保育棟のみ賃貸借物件	209,280	3,334	75,022		287,636	1,659	788,045

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007007300	菊田保育所	0	2,193	46		2,239	13	6,135
'0007007400	藤崎保育所	202,128	9,914	42,646		254,688	1,469	697,775
'0007007500	谷津保育所	171,239	11,445	35,012		217,695	1,256	596,426
'0007007600	本大久保保育所	116,304	474	21,057		137,835	795	377,629
'0007007700	大久保第二保育所	182,650	6,006	31,866		220,523	1,272	604,173
'0007007800	本大久保第二保育所	141,760	4,477	19,828		166,065	958	454,972
'0007007900	菊田第二保育所	139,202	5,599	26,164		170,964	986	468,394
'0007008000	秋津保育所	168,387	9,519	54,267		232,173	1,339	636,090
'0007008100	谷津南保育所	185,746	7,550	58,929		252,225	1,455	691,027
'0007008200	東習志野こども園	307,184	18,126	90,564		415,875	2,399	1,139,383
'0007008300	杉の子こども園	203,511	27,884	68,597		299,993	1,730	821,899
'0007008400	袖ヶ浦こども園	296,365	45,095	77,806		419,267	2,418	1,148,677
'0007008500	(仮称)大久保こども園 (整備費) 【現:大久保こども園】	0	4,827	36,081		40,908	236	112,076

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007008600	(仮称)第七中学校区こども園 (整備費) 【現:新習志野こども園】	0	1,295	7,011		8,307	48	22,758
'0007009100	こどもセンター 【鷺沼1-8-24】 ※建物は賃貸借物件	15,345	8,586	0		23,931	138	65,566
'0007010100	大久保東児童会	1,104	0	12,730		13,834	80	37,901
'0007010200	大久保児童会	1,104	1,310	14,496		16,910	98	46,330
'0007010300	大久保第二児童会	1,104	1,091	9,785		11,980	69	32,821
'0007010400	鷺沼児童会	1,104	17	16,293		17,413	100	47,708
'0007010500	鷺沼第二児童会	1,104	701	11,657		13,462	78	36,882
'0007010600	藤崎第一児童会	1,104	3,415	9,648		14,167	82	38,812
'0007010610	藤崎第二児童会	1,104	0	10,128		11,231	65	30,771
'0007010700	谷津南児童会	1,104	115	12,292		13,510	78	37,015
'0007011100	東習志野コミュニティセンター	3,679	5,567	24,861		34,106	197	93,442
'0007011200	谷津コミュニティセンター	3,679	15,467	24,655		43,801	253	120,004
'0007011300	市民プラザ大久保	3,679	0	18,743		22,422	129	61,429

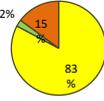
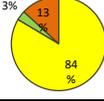
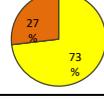
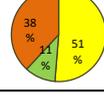
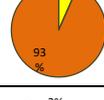
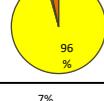
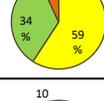
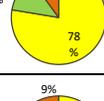
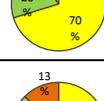
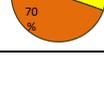
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007011400	実籾コミュニティホール	3,679	4,559	20,300		28,538	165	78,187
'0007011500	屋敷タウンハウス集会所	283	0	2		285	2	781
'0007011600	本大久保会館	0	0	6		6	0	15
'0007011700	袖ヶ浦1丁目集会所	0	580	0		580	3	1,590
'0007011900	あづまこども会館	20,358	1,601	2,514		24,473	141	67,049
'0007012000	東習志野8丁目会館 (旧ヘルステーション分室)	651	1,697	379		2,727	16	7,473
'0007012100	藤崎青年館	677	490	1,015		2,181	13	5,975
'0007012200	ふじさきふれあいセンター (消防団第4分団詰所の一部)	651	0	3,173		3,825	22	10,479
'0007012300	生涯学習地区センターゆうゆう館	3,384	3,328	13,119		19,830	114	54,330
'0007012400	菊田公民館	27,506	8,258	16,689		52,453	303	143,707
'0007012500	大久保公民館	22,420	202	19,839		42,460	245	116,329
'0007012600	屋敷公民館	29,436	867	8,262		38,565	222	105,658
'0007012700	実花公民館	23,360	2,296	8,224		33,880	195	92,822

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007012800	袖ヶ浦公民館	23,360	8,332	16,301		47,993	277	131,488
'0007012900	谷津公民館	23,360	7,430	15,587		46,377	268	127,060
'0007013000	新習志野公民館	5,529	7,856	36,441		49,826	287	136,511
'0007014100	市民会館	13,536	73	25,221		38,830	224	106,384
'0007014200	文化ホール	10,406	83,178	117,472		211,056	1,217	578,234
'0007014300	(仮称)みらい創生館 【生涯学習複合施設(整備費)】	0	0	7,234		7,234	42	19,820
'0007015100	大久保図書館	76,984	5,798	46,969		129,751	748	355,482
'0007015200	東習志野図書館	3,431	3,267	32,497		39,195	226	107,382
'0007015300	新習志野図書館	3,431	7,519	54,494		65,443	377	179,296
'0007015400	藤崎図書館	3,431	9,420	36,819		49,669	287	136,080
'0007015500	谷津図書館	3,431	0	50,227		53,658	310	147,008
'0007016100	総合福祉センター(Ⅰ期棟) 【障害児通所支援事業所 あじさい療育支援センター】	167,248	793	39,581		207,623	1,198	568,829
'0007016200	総合福祉センター(Ⅱ期棟) 【老人福祉センターさくらの家】	2,538	24,621	77,120		104,279	602	285,697

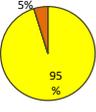
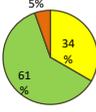
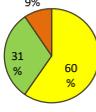
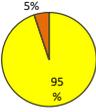
施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007016300	総合福祉センター(Ⅲ期棟) 【障害福祉サービス事業所花の実園】	1,692	11,427	247		13,366	77	36,620
'0007016400	東部保健福祉センター	2,538	36,233	58,074		96,844	559	265,327
'0007016500	養護老人ホーム白鷺園	2,538	19,526	109,688		131,752	760	360,963
'0007016600	谷津ヘルスステーション (谷津コミュニティセンターの一部)	651	595	2,414		3,660	21	10,028
'0007016700	秋津ヘルスステーション (総合福祉センター(Ⅱ期棟)の一部)	3,602	0	351		3,953	23	10,830
'0007016800	東習志野ヘルスステーション (プレーメン習志野の一部)	651	0	6,245		6,896	40	18,894
'0007016900	屋敷ヘルスステーション (東部保健福祉センターの一部)	3,602	0	551		4,153	24	11,378
'0007017000	鷺沼霊堂	1,289	6,362	3,717		11,367	66	31,142
'0007017100	海浜霊園	4,987	3,209	57,379		65,576	378	179,659
'0007017200	海浜霊園(合葬式墓地)	2,282	939	2		3,223	19	8,830
'0007017300	子育て支援三世交流施設 (ふくっぴー)	283	0	3		286	2	784
'0007017400	保健会館 (習志野情報センタービルの一部)	7,095	2,938	77,899		87,931	507	240,906
'0007018100	暁風館	761	2,550	85		3,397	20	9,306

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007018200	袖ヶ浦体育館	1,015	11,515	33,759		46,289	267	126,821
'0007018300	東部体育館	2,200	30,282	38,594		71,075	410	194,726
'0007018400	勤労会館	5,038	7,216	14,898		27,152	157	74,389
'0007021100	鷺沼団地	3,256	4,017	5,660		12,933	75	35,433
'0007021200	鷺沼台団地	3,256	14,917	2,089		20,262	117	55,513
'0007021300	泉団地	3,256	47,423	11,475		62,154	359	170,285
'0007021400	東習志野団地	3,256	47,288	10,025		60,570	349	165,944
'0007021500	香澄団地	3,256	43,607	22,914		69,778	402	191,172
'0007021600	屋敷団地	3,256	20,038	6,805		30,100	174	82,465
'0007022100	JR津田沼駅北口自転車等駐車場	1,159	381	1,041		2,581	15	7,072
'0007022200	JR新習志野駅自転車等駐車場	1,159	12,776	17,800		31,735	183	86,944
'0007022300	京成津田沼駅自転車等駐車場	1,159	6,655	8,151		15,965	92	43,740
'0007022400	JR津田沼駅南口自転車等駐車場	1,159	485	562		2,206	13	6,044

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007022500	京成実籾駅自転車等駐車場	1,159	20,634	9,873		31,666	183	86,756
'0007025100	芝園清掃工場	117,087	572,635	1,054,180		1,743,901	10,059	4,777,812
'0007025200	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	16,576	86,101	236,138		338,814	1,954	928,259
'0007025300	リサイクルプラザ (再生施設棟)	21,755	5,479	12,783		40,017	231	109,635
'0007025500	旧清掃工場	0	0	0	なし	0	0	0
'0007025600	清掃事務所	206,356	7,877	692,179		906,412	5,228	2,483,320
'0007026100	自転車リサイクル作業所・倉庫	283	0	1		284	2	779
'0007026200	習志野厩舎	1,417	26,727	6,627		34,771	201	95,262
'0007026300	旧国民宿舎しおさい	368	26,357	2,274		28,999	167	79,448
'0007026400	旧本大久保教職員住宅	1,722	0	64,315		66,036	381	180,921
'0007027100	旧大沢家住宅	2,770	0	3,094		5,864	34	16,065
'0007027200	旧鶴田家住宅	4,208	1,249	7,131		12,588	73	34,488
'0007027300	東習志野測定局	592	100	3,907		4,600	27	12,602

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0007027400	谷津測定局	592	92	3,298		3,982	23	10,910
'0007027500	秋津測定局	592	149	3,771		4,512	26	12,362
'0009001100	屋敷浄化施設	1,438	0	3,913		5,351	31	14,661
'0009018500	中央公園野球場	1,100	305	1,478		2,882	17	7,896
'0009018600	袖ヶ浦少年サッカー場	1,100	0	78		1,177	7	3,226
'0009018700	秋津サッカー場	1,354	409	38,776		40,539	234	111,067
'0009018800	秋津野球場	2,030	10,090	17,557		29,677	171	81,308
'0009018900	中央公園パークゴルフ場	1,100	1,373	8,576		11,048	64	30,269
'0009019000	茜浜パークゴルフ場	1,100	3,419	7,909		12,428	72	34,049
'0009019100	袖ヶ浦テニスコート	1,100	1,179	167		2,446	14	6,701
'0009019200	実籾テニスコート	1,100	2,270	7,944		11,314	65	30,996
'0009019300	秋津テニスコート	1,100	2,255	5,320		8,675	50	23,768
'0009019400	芝園テニスコート	1,100	0	481		1,580	9	4,330

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0009019500	芝園フットサル場	1,100	1,462	1,142		3,704	21	10,148
'0009019600	茜浜近隣公園【スポーツ施設】	1,100	2,028	1,342		4,470	26	12,247
'0009023100	JR津田沼駅南口駅前広場エレベーター	423	7,143	3,449		11,015	64	30,179
'0009023200	JR津田沼駅北口駅前広場エレベーター	423	6,302	3,471		10,196	59	27,935
'0009023300	京成津田沼駅南口エレベーター	423	4,847	2,933		8,203	47	22,474
'0009023400	JR津田沼駅南口千葉工大脇エレベーター	423	0	1,976		2,399	14	6,571
'0022020100	谷津千潟自然観察センター	7,614	26,582	68,488		102,685	592	281,328
'0022020200	谷津バラ園管理棟	5,922	60	49,236		55,218	319	151,283
'0022020300	香澄公園管理棟	508	0	40		548	3	1,501
'0022020400	習志野緑地管理棟	508	0	9		516	3	1,414
'0024028400	下水道(一般会計負担分)	17,887	436	2,789		21,111	122	57,839
'0024030300	公園	83,233	270,688	522,873		876,794	5,058	2,402,176
'0024031100	道路	50,134	737,190	284,237		1,071,561	6,181	2,935,783

施設マイナンバー	施設名称	人件費 (千円)	減価 償却費等 (千円)	事業費 (千円)	構成比	総コスト (千円)	市民1人 当たりの コスト (円)	1日あたり のコスト (365日) (円)
'0024031200	道路(市所有外)	423	0	8,455		8,878	51	24,323
'0024032100	橋りょう	14,089	161,057	87,829		262,975	1,517	720,480
'0024032200	道路・橋りょう ※都市計画道路等、道路と橋りょうを一体的に整備・ 管理している場合で、道路と橋りょうの区分けが困難な ものを当該施設マイナンバーで計上	14,935	23,711	52,624		91,270	526	250,055
'0024032300	道路等(未供用)	5,336	0	99,778		105,114	606	287,983

おわりに

令和元年度の人口推計において、本市は、令和 7 年に総人口のピークを迎え、その後は人口減少が始まる大きな転換期を迎えようとしています。高齢化率は令和 23 年度に 30%を超えると想定され、超高齢社会はますます進展する見込みです。

また建築後 30 年以上経過している公共施設が 8 割に達し、インフラ・プラント等を含めて老朽化が顕著になっています。

税収の減少や社会保障費の増大、公共施設等の更新投資や維持管理費の負担増などを見据え、持続可能な財政運営の確立が不可欠です。

今後も厳しい財政運営が続いていくと予測する中で、市民サービスを維持していくためには、市の財政状況を正しく認識し、社会情勢を踏まえた経営改革を推進していくことが重要です。

このような状況の中、本市は発生主義・複式簿記によって作成されたこの財務報告書を開示することにより、減価償却費等を含むコスト情報・ストック情報を「見える化」し、市民への説明責任をより適切に果たすとともに、行財政の透明性の確保に努めています。

さらに全国の地方公共団体で総務省が示した「統一的な基準」による財務書類の作成・公表が進むことで、本市と他の地方公共団体との比較が容易になり、本市の特徴や課題をより客観的に分析することが可能となります。

今年度は通算 5 回目となる「バランスシート探検隊」を千葉大学との協働事業として、政府会計学会、日本公認会計士協会千葉会のご協力のもとに実施し、公共施設の複合化・多機能化・集約化を分析・検証いたしました。

習志野市の資産・負債を市民にわかりやすく伝えることを目的に結成されたバランスシート探検隊は、習志野市が全国に先駆けて行った事業で、現在、本市を含めて 6 自治体の実施し、総務省から先進事例として紹介されております。

この財務報告書を通して、本市の財政状況をご理解いただくとともに、その内容を活用することで持続可能な財政構造を構築し、より効率的・効果的な行財政運営に引き続き取り組み、市民にとって、あるいは将来の市民にとって、最適なサービスを提供できるよう、努めてまいります。



平成30年度 習志野市 一般会計等財務書類

※統一的な基準に準拠して作成



※掲載しているのは「一般会計等財務書類」であり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。記載の金額は端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計等 貸借対照表(バランスシート) (平成31年3月31日現在)

所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

資産	4,044億8千万円	負債	639億5千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。 【内訳】		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。 【内訳】	
1. 固定資産	3,952億8千万円	1. 固定負債	568億7千万円
a有形固定資産	3,848億8千万円	a地方債	446億7千万円
①事業用資産	1,383億3千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還しないもの)	
庁舎・学校・公民館等		b退職手当引当金	98億1千万円
②インフラ資産	2,455億3千万円	全職員が退職した場合の見積額	
道路・公園等		c借入金等	23億9千万円
③物品	10億2千万円	借入金・その他引当金等	
b無形固定資産	2億1千万円	2. 流動負債	70億8千万円
借地権等		a1年内償還予定地方債	44億9千万円
c投資その他の資産	102億0千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還するもの)	
①投資および出資金	12億0千万円	b未払金等	25億9千万円
有価証券・出資団体等への出資等		未払金・前受金・預り金等	
②基金	79億3千万円		
特定目的の基金等			
③その他	10億6千万円		
長期延滞債権・長期貸付金等			
2. 流動資産	91億9千万円		
a現金預金	37億0千万円		
現金・預金等			
b基金	51億9千万円		
財政調整基金等			
cその他	3億0千万円		
未収金・短期貸付金等			
資産計	4,044億8千万円	負債・純資産計	4,044億8千万円

※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載

一般会計等 資金収支計算書

1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

前年度末(平成29年度末)現金預金残高	36億4千万円
本年度現金預金収支額(I+II+III+IV)	6千万円
【内訳】	
I 業務活動収支	31億6千万円
II 投資活動収支	△59億6千万円
III 財務活動収支	28億4千万円
IV その他の収支(源泉所得税等の預り金の増減額)	2千万円

本年度末(平成30年度末)現金預金残高 37億0千万円

一般会計等 純資産変動計算書

1年間で純資産(正味の財産)がどのように増減したかを示しています。

前年度末(平成29年度末)純資産残高	3,412億5千万円
本年度純資産変動額	△7億2千万円
【内訳】	
I 純行政コスト	△472億3千万円
II 財源	464億2千万円
税金・国や県からの補助金等	
III その他の変動	9千万円
資産評価差額・無償所管換等	

本年度末(平成30年度末)純資産残高 3,405億2千万円

一般会計等 行政コスト計算書

1年間の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。従来の官庁会計では捕捉出来なかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用合計	499億4千万円
行政サービスの提供に掛けたコスト	
【内訳】	
a人にかかるコスト	128億1千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当など	
b物にかかるコスト	155億5千万円
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など	
c移転支出的なコスト	208億9千万円
社会保障給付費・各種団体への補助金など	
dその他のコスト	6億9千万円
地方債の利子など	
B 経常収益	29億6千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等	
C 純経常行政コスト(A-B)	469億8千万円
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	

D 臨時損失	2億5千万円
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	0千万円
資産売却益など臨時の利益	

F 純行政コスト(C+(D-E)) 472億3千万円
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト

市民1人当たりの行政コスト計算書

経常費用合計	28万8千円
経常収益合計	1万7千円
純経常行政コスト	27万1千円
臨時損失-臨時利益	1千円
純行政コスト	27万2千円

市民1人当たりの貸借対照表

資産 233万3千円

負債 36万9千円
純資産 196万4千円

※ 市民一人当たりの数値は、平成31年3月31日住民基本台帳人口 173,362人で算出

習志野市の財務報告書

(平成 30 年度 アニュアル ファイナンシャル レポート)

習志野市会計課

～令和 2 年 3 月発行～

探検隊、全国へ!

全国から注目される習志野市発祥の地方公会計制度への取り組み
～バランスシート探検隊～



習志野市5回目の開催! バランスシート探検隊



みんなで健康チェック! 習志野市の財務状況



～財務書類にはヒントがいっぱい!
～目で見て感じて体験しよう!～

習志野市 会計課



バランスシート博士

きら子さん